

平成 17 事業年度

事業報告書

自 平成 17 年 4 月 1 日

至 平成 18 年 3 月 31 日

国立大学法人千葉大学

目 次

「国立大学法人千葉大学の概要」

1. 目標	1
2. 業務	1～3
3. 事務所等の所在地	3
4. 資本金の状況	3
5. 役員の状況	4
6. 職員の状況	5
7. 学部等の構成	5
8. 学生の状況	5
9. 設立の根拠となる法律名	5
10. 主務大臣	5
11. 沿革	5～7
12. 経営協議会・教育研究評議会	7～8

「事業の実施状況」

以下「事業の実施状況」Ⅰ～Ⅴ、Ⅶ～Ⅹ.2については、別紙を参照

Ⅰ. 大学の教育研究等の質の向上	
1. 教育に関する実施状況	
(1) 教育成果に関する実施状況	
①学部教育の成果に関する実施状況	別紙 1～5
②大学院教育の成果に関する実施状況	別紙 5～6
(2) 教育内容等に関する実施状況	
①学部教育の内容等に関する実施状況	別紙 7～13
②大学院教育の内容等に関する実施状況	別紙 13～15
(3) 教育の実施体制等に関する実施状況	別紙 16～22
(4) 学生への支援に関する実施状況	別紙 23～27
2. 研究に関する実施状況	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況	別紙 28～34
(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況	別紙 35～39
3. その他の実施状況	
(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況	別紙 40～47
(2) 附属病院に関する実施状況	別紙 48～51
(3) 附属学校に関する実施状況	別紙 52～54
Ⅱ. 業務運営の改善及び効率化	
1. 運営体制の改善に関する実施状況	別紙 55～56
2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況	別紙 57
3. 人事の適正化に関する実施状況	別紙 58～59
4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況	別紙 60～61
Ⅲ. 財務内容の改善	
1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況	別紙 62～63
2. 経費の抑制に関する実施状況	別紙 64～65
3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況	別紙 66

IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	
1. 評価の充実に関する実施状況	別紙 67～68
2. 情報公開等の推進に関する実施状況	別紙 69
V. その他業務運営に関する重要事項	
1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況	別紙 70～71
2. 安全管理に関する実施状況	別紙 72～73
略称化した研究科・センター等の正式名称一覧	別紙 74
VI. 予算（人件費見積含む）、収支計画及び資金計画	
1. 予算	10
2. 人件費	10
3. 収支計画	11
4. 資金計画	12
VII. 短期借入金の限度額	別紙 75
VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	別紙 75
IX. 剰余金の使途	別紙 76
X. その他	
1. 施設・設備に関する状況	別紙 77
2. 人事に関する状況	別紙 78～79
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	13
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	13～14
(3) 運営費交付金債務残高の明細	15
X I. 関連会社及び関連公益法人等	
1. 特定関連会社	16
2. 関連会社	16
3. 関連公益法人等	16

国立大学法人千葉大学事業報告書

「国立大学法人千葉大学の概略」

1. 目標

千葉大学は、これまでの歴史の中で探求、継承してきた普遍的な学術真理をさらに追究し、21世紀に求められる新しい価値の創造を目指す。

すなわち、基盤的学問領域の深化と発展を図りつつ、学術研究の新領域を切り拓き、世界を先導する研究活動を展開するとともに、その創造的な学術環境の中で、課題探求力及び国際的発信力を有する人材を育成する。

この目的のため、基本的な目標を以下のとおり定める。

- ① 総合大学として、文理融合の理念に基づく学際的な教育研究を推進する。
- ② 大学院において、世界的な教育研究拠点を形成し得る分野を重点的に育成し、近隣の教育研究機関との連携により、その高度化を推進するとともに、高度専門職業人の養成を目指し、グローバル化、多様化する現代社会の要請に積極的に応える。
- ③ 学術や先端的ビジネス等の多くの拠点や国際空港に近接する立地条件を存分に活かし、地域社会及び国際社会に開かれた大学として、産官学連携及び国際交流を推進し、千葉大学に特徴的な「知の拠点」を形成する。

2. 業務

千葉大学は、総合大学として学生に対して継続的かつ安定的に良質な教育と教育環境を提供しつつ、教育・研究及び業務運営等の各分野の見直しと改革を並行して実施した。以下にそれらの実施状況を記す。

○大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況

本学は教養教育を普遍教育と呼んで独自の全学システムを確立してきた。この成果を踏まえて、一層の充実と発展をめざし「普遍教育センター」と「言語教育センター」を平成18年4月に発足させる準備を完了した。これに伴い、従来あった「国際教育開発センター」を「国際教育センター」として改組し、受入及び派遣留学生に専門的に対応する組織とした。さらに、これを支援すべく「千葉大学外国人留学生等後援会」を設立し、教職員等の寄附による経済的支援体制を整えるとともに、留学生がアパート等を借りる際の「大学による機関保証」を開始した。

これらの学内体制の整備とともに、学部においては本学教育の特色である「飛び入学」を3コース（物理学／フロンティアテクノロジー／人間探求）に拡充整備した。また、大学院では、平成18年度4月新設の人文社会科学部研究科の設置準備を終えた。この研究科設置は、本学が有する社会科学系COE拠点の形成と更なる発展に対応するものである。また、自然科学系COE拠点への対応としても、同年4月に修士課程の1専攻（自然科学研究科ナノスケール科学専攻）を立ち上げる準備を整えた。

在学生の修学面での支援に関しては、GPAの活用により教員が評価する際の基準の客観性を高めつつ、学生の裁量で開講できる正規授業システムを平成18年度から可能とした。また、一般社会との連携及びキャリアディベロップメントを主題とした講演会「ようこそ大先輩」シリーズの新設、「観光人材育成講座」の開催、その他外国人ボランティア活動家や衆議院議員による特別講演会などを開催した。生活面での支援に関しては、定年退職教員有志からなるグランドフェロー組織の協力で学生相談・指導システムの整備も進み、在学生の個別サポート体制を一層充実できた。

特色 GP、教員養成 GP、魅力ある大学院教育イニシアティブの獲得や、サステナビリティ学連携研究機構（東京大学を基幹とするスーパーCOE）への参加は本学の教育・研究全般に大きな弾みを与えた。その獲得には拡充改組した「学術推進企画室」による組織的な検討と適切な指導が大きく貢献したが、これは本学の高次の指導體制が機能を果たしている好例である。この機動的指導體制は、その後、全国の大学として初めて本学が主催したAPEC公式国際シンポジウム（3月14、15日）においても大きな力を発揮した。そこでは教職員のみならず学生、産業界、地方自治体、一般市民を含めた一致協力体制（大学共同体）が形成され、シンポジウムを成功裡に終えることができた。

産業界との連携として、千葉銀行と包括連携協定を締結したが、これにより産学連携／地域連携に対する本学の姿勢を明示することができた。さらに、大学連携型インキュベーション施設が亥鼻キャンパス内に平成 18 年度に整備される事が決まり、産官学連携の一層の推進が期待される。

○業務運営改善及び効率化と財務内容の改善に関する実施状況

多岐にわたる資源と機能を有する大学を効率的に運営し、その構成員が共通の意識を持つために「千葉大学憲章」と「千葉大学行動規範」を和文と英文版で制定した。本学の重要事項に関する判断基準として、また、大学個性化の基本方針として、これらは広く利用されている。

千葉大学憲章と中期目標／計画を両輪として、本学の業務及び財務改善が実施されている。改善に際しては、「学生の視点」も強く意識し（学長と学生による懇談会の頻繁なる開催など）、バランスのとれた大学共同体の形成を目指した。監査体制の整備と監査実施、大学基金の創設準備、保育施設の設立準備（平成 18 年 4 月設置）、一般教育棟のトイレ等設備の優先整備、学生関連業務の大幅な運営改善の準備（平成 18 年 4 月発足組織として、教職員及び学生からなる企画室を複数設立）などが行われた。

これらに加えて、入試広報や大学広報においても大きな改善（大学ホームページの刷新など）がなされ、学生定員の充足率も適切に推移している。事務組織の改善として、情報部、産学連携課、基金準備室の新設を決定した（平成 18 年 4 月発足）。競争的外部資金の獲得増加につながった「学術推進企画室」には、理事 2 名及び副理事 5 名が加わって、全学レベルでの方針の徹底がなされた。

経費の削減については著しい効果が得られた。全学の「光熱水料削減プロジェクト」が策定され、学生主導で実施される本学特有の「環境 ISO14001 認証」運動とも協同して資源節減が行われ、教育的効果とともに経済的効果（金額で前年度比 5.3%減）が得られた。この共通意識の形成にも大学憲章と行動規範が大きく貢献している。さらに、人事管理（本学では人事は本部での一元管理体制をとっている）では、平成 22 年度までの中期的教員削減計画が決定され、人事の適正配置が推進されている。

○自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、及びその他業務運営に関する実施状況

自己点検・評価システムの機能的強化を図るために、教員個人の業績や活動を収集保管する本学独自のデータベースの構築を開始した。このデータベースは多機能な汎用性を持つシステムであり、情報自体の管理は個人が行う。

全学としての各種評価への対応体制として、大学評価対応室（認証評価対応部会と中期目標対応部会）と学術評価企画室の平成 18 年 4 月新設を決定し、その準備を終えた。

本学構成員の安全確保に対しては、情報安全管理組織規程を制定するとともに、研修会を開催して情報に関する安全管理体制を強化した。勿論、実施計画に基づいて年 2 回の防災訓練を行っている。危機管理という観点からは、「学生の海外渡航及び留学生受け入れ等に関する危機管理マニュアル」を作成して海外での学生の安全を図るとともに、西千葉キャンパスでの交通事故や事件の防止を目指して、構内交通環境システムを大幅に見直した。

学内情報の発信に関しては、全学レベルの会議の議事録を学内ホームページに掲載するとともに、全学向けメールマガジン「千葉大学学長・理事からのお知らせ」を発刊して諸情報の迅速な発信を目指した。これらは学内での情報共有化の一環として位置づけられる。

学外への情報発信については、大学ホームページの改善とともに、附属図書館の主導で学内構成員の業績をリポジトリとして保管し、学外に広く開示するシステムが実践段階へ入った。このシステムを利用し、産学連携に必要な本学の研究者情報を産業界に提供することや、本学の知的資源を広く開示する手段として今後の発展を期待している。

○学長のリーダーシップの確立と柔軟な資源配分の実施、ならびに経営の確立と活性化

平成 17 年度より、本学は新学長のもとに新たな執行体制を確立した。

新学長と執行部の基本姿勢は、大学内外との広汎な対話を基礎とした課題解決と将来計画の決定を目指すところにある。その第一歩として、全学的論議を通じて千葉大学憲章と千葉大学行動規範を策定した。4 月の原案作りから学内若手を起用し、時間をかけながら全学とのキャッチボールを繰り返し、10 月に最終案が承認された。対話を重視した新学長の姿勢は、13 回にも及ぶ学生各層との懇談会のほか、教員との懇談会や各部局を理事とともに訪問し現場の声を聞く行動に現れている。これらの機会を受けた質問や要望への回答を学内ホームページで全学的に告知して、改善計画を素早く検討・実施した。保育所の設置や大学ホームページの改善などはその成果の一端である。

部局の個性を尊重しながら積極的に改善した事項も少なくない。例えば、部局や事務部に対して各

部署での財政改善策を事務量軽減策とともに検討・提案するよう指示した。それを基に、光熱水料削減プロジェクトを施設環境部と連携して立ち上げ、実施した。また、本プロジェクトを迅速に遂行するために特任助教授を新規雇用し、全学的な指導機能を持たせた。各部局や部署での削減金額は、全額を教育研究費に還元して教育研究現場での士気の高揚を図るとともに、各部局の経営基盤を補強した。

本学は4キャンパス（西千葉／亥鼻／松戸／柏の葉）を抱える総合大学であり、それぞれのキャンパスが個性を有する。中でも、最も新しい柏の葉キャンパスは、「環境」と「健康」をキーワードにした文理融合型科学の実証キャンパスとして位置づけられ、その立地条件の良さ（つくばエクスプレス新線の駅前）もあるので、大学として重点的な支援を対象としている。これは本キャンパスが単に教育研究分野での発展や社会連携・地域貢献の場としてのみならず、財政的にも将来の大学を支える基盤の1つとなり得るとの判断にもよっている。

執行部体制の明確化と役員責務の共通理解が、学長主導で進められた。その一環として、従来あった学長補佐制度を廃止し、学内業務の責務をすべて役員（理事）の管轄下に置いた。一方で、各担当理事は副理事を複数任命し学内外業務に支障をきたさぬ体制を確保した。学長と理事の意思統一や調整作業は、毎週開催される学長・理事等による会議でなされ、対応計画等が速やかに立案され、実施に移されている。このような学長のリーダーシップに基づく機動的な意思決定により、資源配分がなされている。例えば、総額5.4億円に及ぶ予算が学長裁量経費・重点経費として教育／研究／国際活動等の分野で重点的（施策的）に支出された。これらは、主に本学の中長期的展望に照らして決定され、投資的な意図もある施策である。

3. 事務所等の所在地

本部	千葉県千葉市稲毛区
西千葉地区	千葉県千葉市稲毛区
亥鼻地区	千葉県千葉市中央区
松戸地区	千葉県松戸市
柏の葉地区	千葉県柏市

4. 資本金の状況

150,906,960,366円（全額 政府出資）

5. 役員 の 状 況

役員 の 定 数 は、 国 立 大 学 法 人 法 第 10 条 に よ り、 学 長 1 人、 理 事 6 人、 監 事 2 人。 任 期 は 国 立 大 学 法 人 法 第 15 条 及 び 附 則 第 2 条 第 4 項 の 規 定 並 び に 国 立 大 学 法 人 千 葉 大 学 の 組 織 に 関 す る 規 則 の 定 め る と こ ろ に よ る。

役職	氏 名	就任年月日	主な経歴
学長	古 在 豊 樹	平成17年4月1日 ～ 平成20年3月31日	平成 2年 4月 千葉大学園芸学部教授 平成11年 4月 千葉大学園芸学部長 平成15年 4月 千葉大学環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センター長 平成17年 4月 千葉大学学長
理事	山 根 徹 夫	平成16年7月1日 ～ 平成19年3月31日	平成 4年10月 文部省生涯学習局生涯学習振興課専修学校教育振興室長 平成 6年 7月 高等教育局大学課大学入試室長 平成 7年 7月 千葉県教育庁教育次長 平成10年 7月 初等中等教育局特殊教育課長 平成11年 7月 高等教育局私学部私学助成課長 平成13年 4月 高等教育局私学部私学行政課長 平成15年 1月 スポーツ・青少年局企画・体育課長 平成16年 6月 文部科学省退職（役員出向）
理事	天 野 洋	平成16年4月1日 ～ 平成19年3月31日	平成 8年 4月 千葉大学園芸学部教授 平成14年 4月 千葉大学評議員 平成15年 4月 千葉大学園芸学部長
理事	宮 崎 清	平成16年4月1日 ～ 平成19年3月31日	平成 3年 5月 千葉大学工学部教授 平成 8年 4月 千葉大学評議員 平成14年 4月 千葉大学工学部長
理事	藤 井 俊 夫	平成16年4月1日 ～ 平成18年3月31日	昭和64年 1月 千葉大学教育学部教授 平成 9年 6月 千葉大学評議員 平成16年 4月 千葉大学教育学部長
理事	藤 澤 武 彦	平成17年4月1日 ～ 平成19年3月31日	平成 9年 9月 千葉大学医学部附属肺癌研究施設教授 平成12年 8月 千葉大学医学部附属肺癌研究施設長 平成13年 4月 千葉大学大学院医学研究院教授 平成17年 4月 千葉大学評議員
理事 (非常勤)	堀 裕	平成16年4月1日 ～ 平成19年3月31日	平成 元年12月 堀 裕法律事務所代表弁護士 平成 4年 4月 第一東京弁護士会常議委員会副議長 平成11年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科非常勤講師（金融関係法） 平成16年 4月 千葉大学大学院専門法務研究科非常勤講師（企業法務）
監事	赤 岩 英 夫	平成16年4月1日 ～ 平成18年3月31日	昭和42年 6月 群馬大学工学部教授 平成 元年 5月 群馬大学評議員 平成 5年 4月 群馬大学工学部長 平成 9年12月 群馬大学学長 平成15年12月 任期満了退職
監事 (非常勤)	早 川 吉 春	平成16年4月1日 ～ 平成18年3月31日	昭和45年 4月 監査法人中央会計事務所 昭和53年 7月 中央コンサルティング株式会社 企画開発担当取締役 昭和55年 7月 同 代表取締役 平成 9年12月 霞エンパワーメント研究所代表

6. 職員の状況

教員	2, 011人 (うち常勤	1, 363人、非常勤	648人)
職員	1, 577人 (うち常勤	1, 119人、非常勤	458人)

7. 学部等の構成

(学部)	(大学院)
文学部	文学研究科
教育学部	教育学研究科
法経学部	社会科学研究科
理学部	看護学研究科
医学部	社会文化科学研究科
薬学部	自然科学研究科
看護学部	医学薬学府
工学部	専門法務研究科
園芸学部	東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科に参加
(附置研究所等)	
環境リモートセンシング研究センター※	
真菌医学研究センター※	
※は、全国共同の機能を有する附置研究所等を示す。	

8. 学生の状況

総学生数	16, 865人
学部学生	11, 012人
修士課程	2, 147人
博士課程	1, 280人
専門職学位課程	101人
専攻科・別科・聴講生等	617人
附属学校	1, 708人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

昭和24年	千葉医科大学, 同附属医学専門部, 同附属薬学専門部, 千葉師範学校, 千葉青年師範学校, 東京工業専門学校, 千葉農業専門学校を包括して設置 学芸学部, 医学部, 薬学部, 工芸学部, 園芸学部の5学部, 附属図書館, 大学附属の腐敗研究所で発足
昭和25年	学芸学部を文理学部と教育学部に改組
昭和26年	工芸学部を工学部と改称 園芸学部農業別科を設置
昭和27年	夜間3年制の工業短期大学部を併設
昭和30年	大学院医学研究科(博士課程)を設置

昭和 39 年	大学院薬学研究科（修士課程）を設置
昭和 40 年	大学院工学研究科（修士課程）を設置
昭和 43 年	文理学部を改組し，人文学部，理学部，教養部を設置
昭和 44 年	3 年制の養護教諭養成所を附置 大学院園芸学研究科（修士課程）を設置
昭和 48 年	腐敗研究所を生物活性研究所に改称 保健管理センターを設置
昭和 50 年	看護学部を設置 大学院理学研究科（修士課程）を設置 園芸学部農業別科の拡充・改組による園芸学部園芸別科を設置
昭和 51 年	工業短期大学部を工学部の特設工学課程に改組 養護教諭養成所を教育学部の養護教諭養成課程に改組
昭和 53 年	工学部特設工学課程を工学部の各学科の主として夜間に授業を履修するコースに改組 分析センターを設置
昭和 54 年	大学院薬学研究科（博士課程）を設置 大学院看護学研究科（修士課程）を設置
昭和 55 年	有害廃棄物処理施設を設置
昭和 56 年	人文学部を改組し，文学部，法経学部を設置 情報処理センターを設置
昭和 57 年	大学院教育学研究科（修士課程）を設置
昭和 60 年	大学院文学研究科（修士課程）を設置 大学院社会学研究科（修士課程）を設置
昭和 61 年	大学院工学研究科（後期 3 年博士課程）を設置 映像隔測研究センターを設置
昭和 62 年	大学院理学研究科（後期 3 年博士課程）を設置 生物活性研究所の廃止・転換による真核微生物研究センターを設置 情報処理センターの拡充・改組による総合情報処理センターを設置
昭和 63 年	大学院自然科学研究科（後期 3 年博士課程）を設置 大学院理学研究科（後期 3 年博士課程）及び大学院工学研究科（後期 3 年博士課程）は大学院自然科学研究科に振替
平成元年	教育工学センターの拡充・改組による教育実践センターを設置 海洋生物環境解析施設の拡充・改組による海洋生態系研究センターを設置
平成 3 年	留学生センターを設置
平成 4 年	アイソトープ総合センターを設置 特殊教育特別専攻科を設置
平成 5 年	大学院看護学研究科（博士課程）を設置
平成 6 年	教養部を廃止 外国語センターを設置 共同研究推進センターを設置
平成 7 年	大学院社会文化科学研究科（後期 3 年博士課程）を設置 映像隔測研究センターの廃止・転換による環境リモートセンシング研究センターを設置
平成 8 年	大学院理学研究科（修士課程），大学院工学研究科（修士課程）及び大学院園芸学研究科（修士課程）を廃止し，大学院自然科学研究科博士前期課程へ移行
平成 9 年	真核微生物研究センターの廃止・転換による真菌医学研究センターを設置 大学院薬学研究科医療薬学専攻（博士課程）設置（平成 11 年 4 月より博士後期課程学生受入）

平成 10 年	大学院医学研究科高次機能系専攻（博士課程）を設置
平成 11 年	海洋バイオシステム研究センター，先進科学教育センター，電子光情報基盤技術研究センターを設置
平成 13 年	大学院医学研究部（研究院），大学院薬学研究部（研究院）を設置
	大学院医学研究科（博士課程），大学院薬学研究科（博士前期課程，博士後期課程）を廃止し，大学院医学薬学教育部（学府）（博士課程）を設置
	総合情報処理センターの転換による総合メディア基盤センターを設置
	遺伝子実験施設を設置
平成 14 年	看護学研究科看護システム管理学専攻（博士前期課程）を設置
	自然科学研究科都市環境システム専攻（博士前期課程）を設置
	医学部附属看護学校、助産婦学校、診療放射線技師学校を廃止
平成 15 年	社会科学研究科総合政策専攻（修士課程）の増設
	フロンティアメディカル工学研究開発センターの新設
	環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターの新設
	医学部附属病院こどものこころ診療部の新設
平成 16 年	専門法務研究科（専門職課程）の設置
	知的財産本部の設置
	総合安全衛生管理機構の設置
	国際教育開発センターの設置
	学内共同教育研究施設の改組（バイオメディカル研究センター、電子光情報基盤技術研究施設、アイソトープ実験施設）
平成 17 年	医学薬学府医科学専攻（修士課程）の設置
	教育学研究科特別支援専攻・スクールマネジメント専攻（修士課程）の設置
	社会精神保健教育研究センターの設置
	キャンパス整備企画室、防災危機対策室、情報・広報室、監査室の設置
	学内共同教育研究施設の名称変更（先進科学研究教育センター、ベンチャービジネスラボラトリー）

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
川 並 弘 昭	学校法人東京聖徳学園 理事長
早 川 恒 雄	株式会社千葉銀行 取締役相談役
伊集院 功	弁護士（長島・大野・常松法律事務所（パートナー））
有 馬 龍 夫	日本国政府代表
白 戸 章 雄	千葉県前副知事
井 上 孝 美	学校法人放送大学学園 理事長
伊 東 正	財団法人日本園芸生産研究所 理事長
土 屋 秀 雄	株式会社千葉日報社 取締役会長
松 本 栄 一	J S R株式会社 取締役会長
石 橋 博 良	株式会社ウェザーニューズ 代表取締役会長兼社長
古 在 豊 樹	学長
山 根 徹 夫	理事
天 野 洋	理事
宮 崎 清	理事
藤 井 俊 夫	理事
藤 澤 武 彦	理事
堀 裕	理事（非常勤）

藤澤英昭	副理事・教育学部教授
石垣和子	副理事・看護学部長
山口正恆	工学部教授

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
古在豊樹	学長
山根徹夫	理事
天野洋	理事
宮崎清	理事
藤井俊夫	理事
藤澤武彦	理事
西村靖敬	文学部長
明石要一	教育学部長
柿原和夫	法経学部長
金子克美	理学部長
石垣和子	看護学部長
野口博	工学部長
菊池眞夫	園芸学部長
秋元英一	大学院社会文化科学研究科長
島倉信	大学院自然科学研究科長
徳久剛史	大学院医学研究院長
山本恵司	大学院薬学研究院長
守屋秀繁	大学院医学薬学府長
岩間昭道	大学院専門法務研究科長
斉藤康	医学部附属病院長
竹内延夫	環境リモートセンシング研究センター長
三上襄	真菌医学研究センター長
伊勢崎修弘	総合メディア基盤センター長
上野信雄	先進科学研究教育センター長
山内正平	国際教育開発センター長
三宅洋一	フロンティアメディカル工学研究開発センター長
安藤敏夫	環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センター長
安田浩	文学部教授
藤澤英昭	教育学部教授
冨賀谷一照	法経学部教授
辻尚史	理学部教授
森恵美	看護学部教授
小倉克之	工学部教授
犬伏和之	園芸学部教授
中谷晴昭	大学院医学研究院教授
堀江利治	大学院薬学研究院教授
西川恵子	大学院自然科学研究科教授
栗山喬之	大学院医学研究院教授
土屋俊	附属図書館長
米今明彦	学生部長

「事業の実施状況」

- I. 大学の教育研究等の質の向上
- II. 業務運営の改善及び効率化
- III. 財務内容の改善
- IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
- V. その他業務運営に関する重要事項

については、別紙を参照。

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	17,365	17,365	0
施設整備費補助金	1,150	1,166	16
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	3,349	10,046	6,697
補助金等収入	0	196	196
国立大学財務・経営センター施設費交付金	86	86	0
自己収入	24,629	25,760	1,131
授業料、入学金及び検定料収入	8,518	8,616	99
附属病院収入	15,919	16,886	967
財産処分収入	0	0	0
雑収入	192	258	66
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,311	2,873	561
長期借入金収入	3,298	3,298	0
貸付回収金	0	0	0
承継剰余金	0	0	0
旧法人承継積立金	0	0	0
目的積立金取崩	0	75	75
計	52,188	60,863	8,675
支出			
業務費	40,555	40,834	279
教育研究経費	20,409	19,481	△928
診療経費	14,501	15,486	986
一般管理費	5,645	5,866	221
施設整備費	4,534	4,550	16
船舶建造費	0	0	0
補助金等	0	216	216
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,311	2,698	387
貸付金	0	0	0
長期借入金償還金	4,788	11,467	6,679
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	52,188	59,764	7,576

2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（退職手当は除く）	25,206	24,527	△679

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部	45,065	45,500	435
經常費用	45,065	45,338	273
業務費	41,529	41,641	112
教育研究経費	4,923	4,162	△761
診療経費	8,532	10,148	1,616
受託研究経費等	1,259	1,212	△47
役員人件費	124	132	8
教員人件費	16,319	15,306	△1,013
職員人件費	10,372	10,678	306
一般管理費	755	1,351	596
財務費用	387	367	△20
雑損	0	0	0
減価償却費	2,394	1,977	△417
臨時損失	0	161	161
収益の部	45,256	46,820	1,564
經常収益	45,256	46,631	1,375
運営費交付金収益	16,991	16,553	△438
授業料収益	7,077	7,576	499
入学金収益	1,066	1,131	65
検定料収益	375	306	△69
施設費収益	0	91	91
附属病院収益	15,919	17,082	1,163
補助金等収益	0	163	163
受託研究等収益	1,259	1,533	274
寄附金収益	885	1,003	118
財務収益	0	2	2
雑益	192	219	27
資産見返運営費交付金等戻入	76	84	8
資産見返補助金等戻入	0	1	1
資産見返寄附金戻入	42	162	120
資産見返物品受贈額戻入	1,374	717	△657
臨時利益	0	189	189
純利益	191	1,320	1,129
目的積立金取崩益	0	7	7
総利益	191	1,327	1,136

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	52,188	58,827	6,639
業務活動による支出	42,208	43,009	801
投資活動による支出	5,192	4,593	△599
財務活動による支出	4,788	1,423	3,365
翌年度への繰越金	0	9,800	9,800
資金収入	52,188	58,827	6,639
業務活動による収入	44,305	46,239	1,934
運営費交付金による収入	17,365	17,365	0
授業料・入学金及び検定料による収入	8,518	8,651	133
附属病院収入	15,919	16,952	1,033
受託研究等収入	1,259	1,530	271
補助金等収入	0	196	196
寄附金収入	1,052	1,283	231
その他の収入	192	260	68
投資活動による収入	4,585	1,254	△3,331
施設費による収入	4,585	1,254	△3,331
その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	3,298	3,298	0
前年度よりの繰越金	0	8,035	8,035

- VII. 短期借入金の限度額
- VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画
- IX. 剰余金の使途
- X. その他
 - 1. 施設・設備に関する状況
 - 2. 人事に関する状況

については、別紙を参照。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	237						237
17年度		17,364	16,553	551	3	17,108	256

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
成果進行基準による振替額		
運営費交付金収益	166	①成果進行基準を採用した事業等：卒後臨床研修必修化支援事業、社会精神保健教育研究センターの新設(教育改革)、新興真菌症・放線菌症の対策に関する基礎研究(研究推進)、国費留学生支援事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：166 (消耗品費：27、人件費：132、旅費：3、その他：4) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：研究機器 47 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 卒後臨床研修必修化支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額 84 百万円を収益化。 社会精神保健教育研究センターの新設(教育改革)については、十分な成果を上げたと認められることから、固定資産の取得額を控除した運営費交付金債務を全額収益化。 新興真菌症・放線菌症の対策に関する基礎研究(研究推進)については、十分な成果を上げたと認められることから、固定資産の取得額を控除した運営費交付金債務を全額収益化。 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額 16 百万円を収益化。 その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、9 百万円を収益化。
資産見返運営費交付金	47	
資本剰余金	0	
計	213	

期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	15,036	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用 進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：15,036 （人件費：15,036） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：建物 254、器具備品 59、その他 121 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（85%）を満たしていたため、期 間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営 費交付金	434	
	資本剰余金	3	
	計	15,473	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	1,351	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,351 （人件費：1,345、その他の経費：6） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：研究機器 69 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,351 百万円 を収益化。
	資産見返運営 費交付金	69	
	資本剰余金	0	
	計	1,421	
国立大学法人 会計基準第 77 第3項によ る振替額		0	該当なし
合計		17,108	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	237	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	237	
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	21	卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	234	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 その他 ・学校災害共済掛金等の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	256	

X I . 関連会社及び関連公益法人等

1 . 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2 . 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3 . 関連公益法人等

関連公益法人等	代表者名
財団法人 同仁会	理事長 寺澤 宗 度
財団法人 猪之鼻奨学会	理事長 千葉 胤 道

平成 17 事業年度

事業報告書 別紙資料

国立大学法人千葉大学

項目別の状況

- I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する実施状況
 (1) 教育成果に関する実施状況

中期目標	<p>① 学部教育の成果に関する実施状況 ◇ 時代にふさわしい高い専門性と総合的判断力を持ち、国際化・情報化の進んだ社会の一員として、創造的に、しかも信念を持って行動する人材の養成を目的とし、教養教育の充実を図るとともに、各学部・学科等における専門教育の質を一層向上させ、広く深い知性と高い倫理性を備えた職業人の育成並びに大学院進学を志向する学生の養成を目指す。</p> <p>② 大学院教育の成果に関する実施状況 ◇ 修士課程（博士前期課程）においては、博士課程（博士後期課程）の前段教育として研究者の芽を育むとともに、専門性を十分に発揮し社会をリードする高度専門職業人の養成を目指す。また、社会人再教育及び生涯学習のニーズにも対応する課程とする。 博士課程（博士後期課程）においては、国際的発信能力を有し、国際レベルの研究拠点を形成できる研究者及び先端的分野の開拓・発展を担う高度専門職業人の養成を目指す。</p>
------	--

*センター等の略称についての凡例はP.7 4 参照

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
① 学部教育の成果に関する目標を達成するための措置			
○ 普遍教育（教養教育）の充実に関する具体的方策			
<p>【1】 ◆ 学習・研究活動に必要となる基礎的・共通的技能及び知識の修得を図るとともに、社会の成員として備えるべき一般的素養・見識、総合的判断力、課題探求能力及び問題解決能力を養成するため、各学部・学科等に固有の教育との連携に配慮しつつ、全学協力の下、下記の措置により、共通基礎科目並びに普遍科目を一層充実させる。</p>	<p>【1】 ◆ 普遍教育検討委員会を設け、共通基礎科目並びに普遍科目の見直しを進め、各学部・学科等に固有の教育との連携に配慮しつつ、全学協力の下、下記の具体的措置を講ずる。</p>	<p>普遍教育と各学部の教育の全体に関わっていた学部教育委員会を、その機能をより充実させるために普遍教育に関する部分を分離して「普遍教育委員会」を設置して、共通基礎科目及び普遍科目の見直しを検討した。 普遍教育の今後のより一層の充実と発展を強固なものとするべく、普遍教育を統合して企画・運営・評価していくための組織の必要性が検討され、その結果、平成 18 年 4 月に「普遍教育センター」を設置する運びとなった。 また、英語教育等の言語教育の目的と機能の充実と発展のために、「国際教育開発センター」を、留学生関係の教育を担う「国際教育センター」と、英語や未修外国語等を担う「言語教育センター」へと改組することを検討し、平成 18 年 4 月に発足させる準備を完了した。 平成 16 年度に引き続き各学部のガイダンス教員（約 80 名）に対し、特に 1 年次生へのガイダンスに向けて普遍教育の目的・運営に関し、共通認識を深めるために説明会を実施した。</p>	

<p>【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国語教育においては、英語教育を重視し、コミュニケーション能力及び専門分野における運用・発信能力を効率的・効果的に育成する。このため、本学が推進してきたコンピュータの活用等による学習体制を一層整備するとともに、学生の英語学習に対するモチベーションを高め、学習時間数を増加させる。 	<p>【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際教育開発センターは、各学部・研究科（学府）との緊密な連携の下に、英語教育におけるコミュニケーション能力及び専門分野における運用・発信能力の効率的・効果的育成に向け、引き続きコンピュータを活用した英語学習(CALL)の教材開発並びに自習室の整備を計画し、学生の自習時間の増加に努める。 	<p>英語自習学習用 CALL 自習室の老朽化したパソコン 15 台を更新するとともに、附属図書館に 5 台の CALL 機器を設置して、学習環境を向上させた。平成 17 年 5 月での CALL 教室及び CALL 自習室の 1 週間の利用者数は 1376 名だった。また、附属図書館での利用は 1 カ月で約 100 名の利用があり、5 時限終了後や週末の学習を希望する学生の自習環境が充実したことを確認した。</p> <p>平成 16 年度から開発中の Web 対応型 CALL 英語教材（改訂版）を実用化に向けて試用調査した結果、自習時間の拡大が可能であることが確認された。またアメリカの日常生活がテーマの CALL 英語教材を完成させて試用した結果、平成 18 年度の授業から使用できることを確認した。</p> <p>工学部では外国人講師による専門英語教育を実施し、専門分野における英語コミュニケーション能力向上に効果を上げた。また医学部では、平成 18 年度から医学英語 e-learning システム導入を検討した。</p>	
<p>【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国語学習意欲の増進及び学習効果向上のため、大学間協定の見直し等により、海外研修コースを拡充し、参加者の増加を図る。 	<p>【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際教育開発センター内に設置した、派遣留学と海外語学研修に経験のある教員等からなる作業部会において、学生への海外学習機会の提供拡充に向けての一元取組体制を強化するとともに、海外研修コース運営の効率化を図る。 	<p>「国際教育開発センター」内の「留学生派遣推進専門委員会」で学生の海外学習の機会拡充の方策について検討し、募集・選考・派遣学生の指導について全学的に一元化して取り組んだ。また同委員会で、学生の海外学習促進のために、海外留学ガイダンス、留学相談、帰国派遣留学生による座談会と報告書の作成と公開を実施した。この中でこれまで英語と未修外国語で別個に開催していた海外留学ガイダンスを合同で開催して、学生への情報伝達の効果を高めるとともに、英語では海外語学研修コースへの希望の調整もできるようにした。</p> <p>学生の海外語学研修希望者と、海外からの留学生への支援体制の強化・充実をはかるための検討がなされ、「国際教育開発センター」を日本への留学生の日本語・日本文化教育と海外への留学希望者への外国語教育を担う部門からなる「国際教育センター」と、日本人学生の英語や未修外国語等の教育を担う部門の「言語教育センター」とを 18 年 4 月に発足する準備を完了した。</p>	
<p>【4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報の収集、加工・編集、提示等に必要な技術の修得を図るとともに、情報化社会に対する責任能力を育成するため、情報倫理に関する教育内容を充実させる。 	<p>【4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部の教育内容に応じ、情報処理科目に関するカリキュラムを見直し、情報倫理に関する教育も含め、充実した情報処理教育を実施する。 	<p>学部教育委員会の下に「情報教育専門部会」を設置し、各学部での情報教育、カリキュラムの見直しの検討及び本学における共通基礎科目部分に関する教育内容の検討を開始した。</p> <p>また、共通基礎科目については、高校で「情報」の教科を必修で履修してきた平成 18 年度入学生に配慮して、普遍教育科目の「情報処理」に情報倫理の内容を含むテキストを策定した。</p> <p>各学部では専門科目における情報教育の実施状況調査を行い、基礎科目から専門科目にわたる情報教育に関する工夫と見直しの検討を継続することとした。なお、一部の学部・学科では、基礎科目と専門科目との連携、情報倫理教育の導入が実施されている。</p>	

<p>【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康の保持・増進のための基本的な知識・習慣の獲得を図るとともに、コミュニケーション能力及び自己管理能力を育成するためのスポーツ・健康科学科目の充実を図る。 	<p>【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ・健康科学科目に関する学習環境の整備に努める。 	<p>スポーツ施設設備の整備状況の調査を開設種目別を実施し、その結果受講学生数に対して用具等が不足していることが判明した種目の用具等の補充を行い、充実を図った。</p>	
<p>【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 普遍科目の構成及び各科目の内容を常に見直し、各学部の教育理念を実現する方向で改善を図る。また、カリキュラムの改訂にあたっては倫理教育を重視し、学外機関における体験学習や奉仕活動等に係わる科目を開講する。 	<p>【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 普遍教育検討委員会を設け、コア科目を始め学部等が履修を指定する普遍科目について、各学部の教育理念を実現する方向で見直し、基本案を策定する。 	<p>「普遍教育研究会議」を設置し、普遍教育の抜本的な見直しと基本案の策定に着手した。見直しの対象は、外国語、情報処理、スポーツ・健康科学からなる共通基礎科目、及び学部・学科の必修科目として設定されているコア科目を含む普遍科目の全体と全学運営方式による理系の専門基礎科目におよんだ。</p> <p>また、普遍教育の充実を図るために、教育担当理事の下に「普遍教育センター設置検討委員会」並びに「同設置準備委員会」を設け、平成18年4月に「普遍教育センター」設置を決定して、企画・運営・評価の部門に分けて平成19年度実施に向けて具体的検討に入る運びとなった。</p>	
<p>○各学部・学科における専門教育の質の向上に関する具体的方策</p>			
<p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 専門的な知識・洞察力・探求力の育成及び向上のため、各学部は専門科目の構成・内容等の点検に努め、改善を図る。また、学部が目標とする大学院進学率を達成するため、大学院教育との連携を強化し、学問に対する学生の意欲を高める。 	<p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 各学部は、学部教育の目標に従い、所要の委員会等による専門教育の構成・内容等の点検・改善に努めるとともに、大学院との連携のあり方の検討を行う。 	<p>各学部においては、教務委員会等で学部専門教育の点検と改善及び大学院教育との連携のあり方について検討を行っている。</p> <p>以下のようなものが特記される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米国の医学教育の専門教員を招聘し、第3者による医学教育の点検評価を受け、指摘を受けた問題点に対する対策を作成した。(医学部) ・平成18年度からの薬学部6年制の導入に伴い、薬学研究者の養成と指導的な薬剤師の養成を目標とした4年制コース、6年制コースのカリキュラムを整備した。(薬学部) ・理学部、工学部、園芸学部では自然科学研究科の改組計画にあたり学部教育との統合・連携について検討した。 	
<p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 専門教育の高度化・複雑化に対応して、専門科目を学ぶための基礎となる専門基礎科目のカリキュラム内容を定期的に見直すとともに、基礎学力に応じたクラス編成等による教育効果についての検証・改善を図る。 	<p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 各学部は、専門教官集団と連携しながら、引き続き、専門基礎科目のカリキュラム内容を見直すとともに、新入生に対する高校での科目履修状況・学習状況の調査を継続し、学力差を解消するための具体策を検討し実施する。 	<p>専門基礎科目は、主に理系の学部を設定されており、これらの科目の内容の見直しと履修年次について、次年度の授業計画立案の時期に専門教員集団と連携しながら検討している。</p> <p>「学部教育委員会」の下にある「普遍教育運営専門部会」は、平成17年度の全入学生を対象にした高校での社会・数学・理科の履修科目調査を実施し、調査結果を学部教育委員会で報告し、各学部でのカリキュラム改善検討の資料を提供した。英語については、「基礎英語」を新規に開講し、特に職業高校等からの入学者に対し、補習的授業の実施を始めた。学力差に対応した科目の開講や履修方法の工夫を各学部で実施している。</p>	
<p>○学部教育の成果を検証するための具体的方策</p>			

<p>【9】</p> <p>◆ 各種の国家試験、資格試験及び教員採用試験等の目標合格率達成のため、当該試験の結果を分析し、教育内容・方法を改善する。</p>	<p>【9】</p> <p>◆ 各学部は、関連の国家試験、資格試験及び教員採用試験等の結果の分析を通して学部教育の成果を検証し、教育内容・方法等の改善策を検討し実施する。</p>	<p>平成 17 年度の国家試験、資格試験等の全学的実績は、国家公務員 I 種 9 名、公認会計士 7 名、司法試験 9 名、医師 111 名、薬剤師 83 名、看護師 73 名、保健師 79 名、助産師 3 名であった。</p> <p>各学部における取り組み状況は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部では教員採用試験に向けて授業科目の改善を実施した。また、教員養成 G P が共同と単独で 2 件採択され、より一層のカリキュラム改善に取り組んでいる。(教育学部) ・法経学部では司法試験合格者は 9 名、公認会計士 2 次試験合格者に法経学部出身者が 7 名など増加傾向にあり、実践的な講義の充実の効果が現れている。(法経学部) ・医学部では医師国家試験で新卒者の 1 名を除いて合格し(合格率 99.1%)、臨床的問題解決能力を高めるカリキュラムを中心とした教育に成果が見られる。さらに臨床医学教育の取り組みで特色 G P が採択されて引き続き改善を実施中である。(医学部) ・薬学部での薬剤師国家試験では新卒者の合格率が上昇して 94% が合格し、既卒者対策を実施した結果、その合格率は大幅に上昇した。(薬学部) ・看護学部の看護師、保健師及び助産師の国家試験合格率は全国平均より高いが、不合格者の問題点の分析を行っている。(看護学部) その他、工学部や園芸学部でも公務員試験や資格試験に向けてのカリキュラムの分析と改善を行っている。 	
<p>【10】</p> <p>◆ 各学部は、標準修業年限内での学位取得率の向上を図る一方、学力の質を確保するため、G P A を活用し、単位の実質化に努める。</p>	<p>【10】</p> <p>◆ 各学部は、授業出席状況、単位取得状況等を検証し、修学指導を充実させ、留年者・退学者の減少に一層努める。また、学力の質を確保するため、5 段階評価を実施するとともに、G P A を有効に活用する。</p>	<p>年間最低修得単位数の標準を 30 単位と設定して、各学期及び学年終了ごとに修得単位数が少ない学生を教務課が調査し、学部教育委員会を通じて各学部にも周知して対応する体制をとっている。ほとんどの学部では直接の面談によって履修指導を実施しているほか、学部によっては普段の授業出席状況の調査や、各学年での一定の履修条件を設定して進級を判定するゲート制を導入して指導している。その結果、平成 16 年度に比べ平成 17 年度は大学全体の留年者数、退学者数とも減少した。</p> <p>学力の質を確保するために平成 16 年度入学生より導入された 5 段階評価は 2 年を経過した。普遍教育委員会、学部教育委員会、大学院教育委員会等で各局での活用状況等を調査し、全部局での GPA 実施を目指すことを確認した。特に 2 年次までに履修することが多い普遍教育科目に関しては、学生の履修登録がより実質化している。同時に普遍教育科目の全授業の GPA と成績分布を普遍教育委員会を通じて公表しており、教員間や同種科目間で評価法が比較でき、これまでと全く不明なままであった教員個人の成績評価法の客観的な指標となり得ることを示した。一部の学部では専門科目についても全授業の GPA と成績分布を学内教員に公表している。GPA 導入後 2 年を経過したばかりだが、全学年で表示されるため学生の成績評価に対する意識も高まり、学内では進路指導や履修指導、成績の順位付け、成績優秀者の選抜等に利用されている。</p>	

<p>【11】 ◆ 外国語教育の成果を検証するため、国際教育開発センターは、外部試験 (TOEFL、TOEIC、TOEIC - IP等) の全学的基準を設定する。各学部はこれを活用し、学習到達目標の達成に努める。</p>	<p>【11】 ◆ 国際教育開発センターは、外国語教育の成果の指標として1年次終了時点の目標を TOEIC 500点に設定するとともに、学内実施の TOEIC 受験者数800名を目指す。また、各学部ごとに、学内 TOEIC の受験者数及び達成度 (得点) を調査する。</p>	<p>平成17年度に学内で実施した TOEIC - IP の受験者は1121名で、うち学部生は1025名であった。各学部の受験者数と (平均点) は、文学部 72 (548)、教育学部 70 (531)、法経学部 243 (544)、理学部 62 (518)、医学部 143 (636)、薬学部 119 (599)、看護学部 28 (499)、工学部 201 (511)、園芸学部 87 (504) であり、1年次終了時の目標を500点とすることへの具体的な根拠を示した。また平成15、16年度の受験者の成績の分析を行い、普遍教育委員会で報告した。</p> <p>これらの結果を踏まえて、これまでの600点以上と700点以上対象のクラスに加えて、平成18年度より TOEIC、TOEIC - IP 等の得点が500点以上の学生を対象にした「中級英語 I」の開講を決定した。</p>	
<p>② 大学院教育の成果に関する目標を達成するための措置</p>			
<p>○大学院教育の充実に関する具体的方策</p>			
<p>【12】 ◆ 修士課程 (博士前期課程) : 各研究科 (学府) は、研究者養成と高度専門職業人養成の二つの目的があることに配慮しつつ、時代の動向を適確に捉えたカリキュラム等を検討し、それぞれが目標とする修了者の進路別割合の達成を図る。</p>	<p>【12】 ◆ 各研究科 (学府) は、引き続き、修士課程 (博士前期課程) における研究者養成並びに高度専門職業人養成の各々に相応しいカリキュラムを検討するとともに、目標とする修了者の進路別割合の達成を図るため、修了者の進路や満足度等を調査する。</p>	<p>人文社会科学研究科の設置計画において、特に高度専門職業人を養成する地域文化形成専攻を設け、学芸員や地域スポーツ指導者等の要請のためのプログラムを整備した。大学院教育の実質化推進を目的とする「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に各研究科とも積極的に応募し3件の採択があった。修了者の満足度及び進路などに関するアンケート調査を行い、大学院教育カリキュラムに生かしている。</p>	
<p>【13】 ◆ 博士課程 (博士後期課程) : 各研究科 (学府) の特性に応じ、外部資金の積極的受け入れ等による院生独自の研究費の充実、大型機器の共同利用システムの整備等、大学院生が独自性を発揮して研究に取り組むことのできる体制を構築する。さらに、大学院生の研究成果に基づく特許取得数を増加させる。</p>	<p>【13】 ◆ 各研究科 (学府) は、博士 (博士後期) 課程の院生に対し外部助成金等への応募を奨励して院生独自の研究費の充実を図る。また、知的財産に関するセミナー等を積極的に開催し、特許申請に関する指導の充実を図る。</p>	<p>博士課程の院生に対して外部研究助成金への応募を積極的に勧め、日本学術振興会特別研究員や科研費、その他の研究助成を取得している。また、全学重点経費や21世紀COE採択課題の経費による特別研究奨励費への応募を勧め、取得させている。知的財産本部により、「知的財産制度説明・特許明細書書き方セミナー」を開催した。</p>	
<p>【14】 ◆ 社会の複雑化に対応し、文理融合的知識の修得及び効率的な複数学位の取得に関するシステムの構築を検討する。</p>	<p>【14】 ◆ 各研究科 (学府) は、文理融合的知識の修得及び複数学位の取得に関するシステムの構築を図るため、相互の連携・調整の下に、各研究科等においてその可能性を具体的に検討する。</p>	<p>文理融合的知識の修得のため人文社会科学研究科の設置計画において前期課程に先端経営科学専攻を設けることとした。医学薬学府では、医学と薬学の連携的な学位として博士 (医薬学) を連携的学位として認定している。また、医学、薬学の両学位取得可能なジョイントディグリー制度導入を検討している。</p>	

<p>【15】 ◆ 国際的に研究成果を発信できる人材を養成するため、各研究科(学府)は、それぞれの目標に即した、英語による授業開講数を増加させる。</p>	<p>【15】 ◆ 各研究科(学府)は、研究成果を国際的に発信できる人材の養成に向け、引き続き、外国人研究者等によるセミナー等を実施するとともに、英語による授業開講の拡充に努める。</p>	<p>各研究科では、COE 国際シンポジウム、APEC 公式国際シンポジウム等において外国人研究者の招待講演及び研究討論会を積極的に実施した。また、また、国際教育開発センターでは、大学院生を対象とした英語授業を開講している。</p>	
<p>○大学院教育の成果を検証するための具体的方策</p>			
<p>【16】 ◆ 国際レベルの教育研究成果の指標として、大学院生の在学中の海外研修、国際研究集会等への参加及び国際学術雑誌への論文投稿数の増加を図る。</p>	<p>【16】 ◆ 各研究科(学府)は、英語によるプレゼンテーション能力の涵養を図る講習会等の大学院生による 受講を奨励するとともに、海外研修・国際研究集会等への参加、国際学術雑誌への論文投稿等の促進に努める。</p>	<p>医学薬学府(医学系)では、博士論文はすべて英語論文と規定している。国際会議におけるプレゼンテーションに関する講習会は、研究室レベルで指導を行っている。大学院在籍中の国際学会への参加を積極的に奨励し、多くの大学院生が国内外で行われる国際学会に出席し、発表・討論を行っている。また、一部の大学院生は海外の研究室への留学も行っている。</p>	
<p>【17】 ◆ 各研究科(学府)は、修了者の進路を把握・分析し、その結果を活かした進路指導を行うことにより、専門知識を必要とする大学・研究所・企業等への就職率の向上に努める。</p>	<p>【17】 ◆ 各研究科(学府)は、修了者の進路を把握・分析し、人材養成の成果を検証するとともに、その結果を活かし、大学・研究所・企業等への就職を含め、各人の資質・志向に対応した適切な進路指導を実施する。</p>	<p>各研究科では、修了者の進路について調査を実施し、指導教員が、個人面接等を通じて大学院生の資質や志向に沿った進路指導を行っている。</p>	
<p>【18】 ◆ 各研究科(学府)は、特定分野の専門的知識のみならず、幅広い知識及び問題解決能力等を早期に修得した者に対し、早期修了制度を適切に運用する。また、その実施の経緯・実績、学部早期卒業との関連、判定基準等を点検し、運用方法を改善する。</p>	<p>【18】 ◆ 各研究科(学府)は、引き続き、専門領域(専攻)ごとの早期修了の実施実績を把握・検討し、より実効性のある早期修了制度の実現に努める。</p>	<p>該当する部局において、早期修了の条件を明確化して制度を確立するとともに、その条件を満たす大学院生の早期修了を積極的に奨励した。具体的には、研究成果の早期論文文化を推奨し、自然科学研究科では 6 名、医学薬学府(医学系)では 13 名が早期修了した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する実施状況
(2) 教育内容等に関する実施状況

中期
目標

- ① 学部教育の内容等に関する実施状況
(アドミッション・ポリシー)
- ◇ 本学の求める学生像や学生募集方法・入試のあり方を明確にし、各学部がそれぞれのアドミッション・ポリシーに従った入学者選抜方法の検討・導入を行うことにより、優秀かつ多様な学生の受入れを目指す。
さらに、高等学校との緊密な連携に努め、本学が我が国のさきがけとなって導入した「飛び入学」制度を点検しつつ、より質の高い早期高等教育の提供を目指す。
(教育課程)
 - ◇ 教育目的・目標に即した体系的な授業内容を提供するため、教育方針と授業計画を継続的に見直し、より効果的なカリキュラムの編成を目指す。
(教育方法)
 - ◇ 教育課程や個々の授業の特性に合致した授業形態、学習指導法等を行うことにより、学生が積極的に参加する授業を目指す。
(成績評価)
 - ◇ 国際的に共有可能、かつ社会的に説明可能な、透明度の高い成績評価を実施する。
- ② 大学院教育の内容等に関する実施状況
(アドミッション・ポリシー)
- ◇ 各研究科は、急速に変化する社会のニーズと学術の動向を踏まえたアドミッション・ポリシーを明確に示すとともに、多様な入学者選抜方法を検討・導入する。
また、教育研究の国際化・多様化を推進するため、留学生及び社会人を積極的に受け入れる。
(教育課程)
 - ◇ 従来の研究者養成に加え、法科大学院等による高度専門職業人の養成を始めとする社会のニーズに対応するため、学生の進路の多様化に配慮したカリキュラムの編成及び弾力的な履修の実現を目指す。
(教育方法)
 - ◇ 独創的、先端的研究の成果を十分に反映した教育の実施を目指す。
(成績評価)
 - ◇ 国際的に共有可能、かつ社会的に説明可能な成績評価を実施する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
① 学部教育の内容等に関する目標を達成するための措置			
○求める学生像や学生募集方法・入試のあり方（アドミッション・ポリシー）を明確にするための具体的方策			
<p>【19】 ◆ 各学部のアドミッション・ポリシーの前提となる全学の学生受入れ方針を確立し、周知を図る。</p>	<p>【19】 ◆ 学生受入れ方針の学部案内等への掲載を充実するとともに、広く国内外への周知を図る。</p>	<p>大学及び学部・学科の受入れ方針またはアドミッション・ポリシーは、「千葉大学案内 2005－2006」に一括して掲載している。また、すべての学部で学部・学科案内の冊子や入学試験募集要項等で紹介しており、大学説明会での学部紹介や出張講義でも冊子を配布して周知に努めている。全9学部のうち6学部では学部ホームページでも掲載して広く周知を図っている。薬学部ではホームページに、工学部では英文要覧CDに英語での紹介もしている。</p>	
<p>【20】 ◆ 各学部・学科のアドミッション・ポリシーを入学志願者に理解しやすい形で十分に伝えるため、案内冊子、学生募集要項、ホームページ等による広報内容を充実させる。また、学内外における大学説明会等の効果を検証し、内容及び実施方法を改善する。</p>	<p>【20】 ◆ 大学案内、各学部の案内冊子、ホームページ、大学説明会等の内容の充実及び実施方法の改善を引き続き進める。</p>	<p>入試広報活動の一環として、高校の進路指導担当教諭との懇談会を実施し、センター試験、個別試験、大学と学部紹介等について意見交換を行い、今後も継続的に懇談会を実施することとした。</p> <p>大学のホームページを大幅に改訂されるとともに、受験生対象の「お知らせ」を掲載し、携帯電話サイトも開設した。また夏季休暇を利用した「在学生による出身高校訪問事業」を行い、約20名の学生が広報に参加した。</p> <p>各学部では、学部案内冊子や学部ホームページの内容の充実について、学部案内CD-ROMの作成及び配布（看護学部）やホームページでの受験生向けのページ設定（工学部）等の取り組みを行っている。</p> <p>また、大学説明会については、午前・午後の分割化、相談コーナーの設置、模擬授業の実施及び施設見学等を取り入れ、充実を図っている。</p>	
○アドミッション・ポリシーに従った入学者選抜方法の検討・導入に関する具体的方策			
<p>【21】 ◆ 各学部は、一般選抜の他、その特性に応じたAO・推薦入学、飛び入学、社会人・帰国子女の受入れ、3年次編入学等の実施を検討し、新たな選抜方法の導入及び改善を行う。</p>	<p>【21】 ◆ 各学部は、一般選抜以外の選抜方法による入学者の追跡調査等を実施し必要に応じ見直しを行うとともに、AO・推薦入学、飛び入学、帰国子女・職業高校卒業生の受入れ、3年次編入学等、多様な入学者選抜方法の具体的検討を行い、実施を図る。</p>	<p>特別選抜による入学者の成績追跡調査の実施結果を踏まえ、各学部では、特別選抜試験の有効性や試験方法の見直しの必要性等について検討を行った。</p> <p>工学部の情報画像工学科で平成17年度から新たに推薦入学を導入したほか、教育学部では、平成19年度入試から小学校教員養成課程でAO入試を、また養護教諭養成課程で推薦入試を導入するとともに、生涯教育課程で推薦入試枠の拡大を図ることを決定した。</p>	
<p>【22】 ◆ 各学部は、入学志願者数の動向や社会的要請等の分析に基づき、入学定員を検証し、それぞれの教育目標の実現に向け、柔軟に対処する。</p>	<p>【22】 ◆ 各学部は、入学志願者数の動向を分析するとともに、各学部の卒業生に求められる資質に関する社会的要請を的確に把握するための方策を検討し、必要な対応策を講ずる。</p>	<p>各学部では、最近の入学志願者の動向について、出身地別、出身高校別や男女別等の集計結果等を踏まえ、分析を行っている。</p> <p>全学的には入試の改善方策等に関して6つの予備校の10名の教師と各学部入試委員長との懇談会を開催し、予備校側から見た千葉大学への期待、入試方法への意見、受験志向を高める手法等について意見を聞き、各学部で入試方法について検討した。</p>	

		また、各学部では、教育委員会、学会、企業及び同窓会等を通じて卒業生に求められる資質の把握に努めるとともに、一学部で企業等における採用時の評価基準等に関するデータ分析専門家を招いてのFD研修会を実施した。	
<p>【23】</p> <p>◆ 入学後に学生が進路志望を変更する可能性に配慮し、転部・転科制度を学生の学習意欲を尊重する方向で拡充するため、これまでの実績及び全学的運用方針の再検討を行う。</p>	<p>【23】</p> <p>◆ 転部・転科制度を学生の学習意欲を尊重する方向で拡充するため、引き続き、各学部における実施状況及び転部・転科学生の学習達成状況等を点検し、問題点の改善を図る。</p>	<p>転部・転科については、以下のような学習状況の点検及び問題点の改善が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科会議での情報交換（理学部） ・3年次編入生へのチューターによるフォロー（医学部） ・受入れ学科の教育内容の十分な周知、教務委員による既修得単位と新卒業要件との調整のための履修指導等（園芸学部） ・転部・転科要項の整備（看護学部） 	
○高等学校との緊密な連携及び飛び入学に関する具体的方策			
<p>【24】</p> <p>◆ 高大連携の協定及びこれに基づく高校生の大学授業聴講制度に関する点検を実施し、実施方法・講義内容等の改善により、高校生の学習効果及び満足度を向上させる。また、高等学校への教員の派遣、高等学校長との協議会等の内容の充実と有効活用策を検討し、相互利益に立脚しつつ、高等学校との連携体制を一層強化する。</p>	<p>【24】</p> <p>◆ 各学部は、高大連携協定校への提供科目のあり方や受け入れ態勢等に関する検討を重ねるとともに、高大連携の一環としての高等学校への教員の派遣、サマーセミナーの開講、大学・研究室の説明会・見学会等を実施し、高校生並びに高等学校教員との交流機会の充実を図る。</p>	<p>高大連携協定校への提供科目数を平成17年度20科目から、平成18年度70科目へと大幅に拡大することを決定した。</p> <p>千葉県高等学校長協会の約20名の高等学校長との懇談会を主催し、学校長から入試、高大連携等に関する要望を聴取し、千葉大学からは高校教育への要望を提示した。</p> <p>各学部においては、高校訪問による説明会や出張講義または模擬授業、研究室見学の受入れを実施し好評を得た。特に、教育学部では千葉県内の3校を県教委との協定による重点連携校と位置づけ、特に多数回の出張講義を実施した。理学部ではスーパーサイエンスハイスクール(SSH)への教員派遣、サイエンスパートナーシッププログラム(SPP)やサマーセミナーを実施し、医学部では日本細菌学会と共同により「ミクロの世界からのメッセージ」と題して全国7校の高校において講義を実施し、園芸学部でもSPPや高校教員への研修指導を実施して連携を深めた。</p>	
<p>【25】</p> <p>◆ 物理学分野・応用物理学分野に加え、平成16年度から人間科学分野にも導入した「飛び入学」制度に、常に検討を加え、一層充実させる。</p>	<p>【25】</p> <p>◆ 先進科学研究教育センターは、平成16年度に開設した人間探究コースのさらなる充実を図るとともに、先進科学プログラムに関する学生・修了生・父兄・関東圏の高等学校教員等との情報交換機会の増設、海外研修受け入れ機関との相互交流の拡充を図るとともに、先進科学国際ネットワークの定着と一層の充実を図る。また、新たな部局における飛び入学制度導入の可能性について検討する。</p>	<p>平成16年度より人間探求コースの募集を開始し、第1期生は2年次を修了した。志願者数は4名(16年度)、9名(17年度)、3名(18年度)で、入学者数は2名(16年度)、4名(17年度)、2名(18年度)であった。</p> <p>先進科学プログラムに関する情報交換については、海外研修後と年度末の学生による発表会、入学時の父兄との懇談会、高校教員との懇談会を実施してきたが、平成17年度は学生が発表会の運営にも携わる形式に改め、内容を充実させた。また海外研修受け入れ機関であるサンノゼ州立大学と平成18年4月に相互交流をさらに推進するための部局間協定を締結することで合意し、同大学の教員を招き、在学生、OBを加えた情報交換会を開催することとした。</p> <p>先進科学プログラム(飛び入学)の3コース(物理学/フロンティアテクノロジー/人間探求)のうちのフロンティアテクノロジーコースの分野について、従来の電子・情報工学、機械工学に、デザイン、都市工学、医</p>	

		工学等を加え、広範な応用物理学関連分野へと拡充整備を行った。この他に新たな飛び入学制度導入については、理学部化学科、医学部で検討を行った。	
○教育目的・目標に即した体系的な授業内容を提供するための具体的方策			
<p>【26】</p> <p>◆ 各学部は、当該学部の教育における普遍教育の位置付けを明確にし、専門教育と普遍教育との連携を重視したカリキュラム編成を行う。</p>	<p>【26】</p> <p>◆ 各学部は、引き続き、全学的なカリキュラム編成の見直し等を踏まえ、学部教育の目標との関連から普遍教育の位置付けを明確にするとともに、普遍教育科目と専門教育科目との構成とバランスに関する検討を進め改善を図る。</p>	<p>各学部では、普遍教育委員会及び学部教育委員会での全学的な情報交換を踏まえ、普遍教育の位置づけと学部専門教育の目標を明確にするため、特に既修外国語、未修外国語、学部留学生の履修基準の見直しを行った。</p> <p>薬学部では、平成 18 年度から 6 年制の導入に伴う新カリキュラム検討を進めた結果、6 年制と 4 年制の両カリキュラムとも、教養教育を充実させる目的で普遍教育科目の卒業要件をそれまでの 18 単位から 23 単位に増加させた。</p> <p>工学部では、普遍教育科目の英語と数学の基礎的な内容の履修に続き、学部での専門科目に連携する、より実践的な内容の英語と数学の科目を独自に開講した。</p>	
<p>【27】</p> <p>◆ シラバスの作成にあたっては、各学部の学習到達目標が明らかになるよう改訂し、ホームページで公開する。また、学生の意見を聴取して一層の改善を図る。</p>	<p>【27】</p> <p>◆ 各部局は、シラバスのホームページによる公開を拡充する。また、授業評価アンケート結果の活用等により、シラバスに対する学生の意見を反映して一層の改善を図る。</p>	<p>普遍教育科目とほとんどの学部のシラバスはホームページで公開している。医学部では e-learning システムを導入したことと連動して、平成 18 年度にシラバスをオンライン公開する計画であり、これによってすべての学部での公開の運びとなる。</p> <p>ほとんどの学部では、学生による授業評価アンケートを実施しており、この中のシラバスに関する評価を通してシラバスの改善を図っている。園芸学部では授業評価アンケート結果に対して、これに答える形で授業アンケート検討シートを作成して学生にも公表して、シラバスも含めて授業全体の改善に努めている。</p>	
<p>【28】</p> <p>◆ 国際的技術者養成の時代的要請に応えるべく、関連学部の目標に応じ、J A B E E (日本技術者教育認定機構) プログラムに適合するカリキュラム編成を拡充する。</p>	<p>【28】</p> <p>◆ J A B E E (日本技術者教育認定機構) 認定済みの学科等はその教育プログラムの継続的な充実に努めるとともに、J A B E E 関連学部は、必要な教育内容の点検・整備並びに根拠資料の収集等により認定への準備等を行い、J A B E E プログラムの定着を図る。</p>	<p>理学部、工学部、園芸学部で進行中または準備中の JABEE プログラムに関して、関係学部間の情報交換と普遍教育における協力体制形成のため、平成 17 年度に分離改組された学部教育委員会と普遍教育委員会の下に JABEE 教育連絡協議会を発足させた。</p> <p>園芸学部では 2 つの JABEE プログラムのうち、生物環境調節プログラムが平成 17 年度に中間審査を受け、継続認定された。緑地・環境学科は平成 18 年度に緑地環境学プログラムの中間審査を受けるため、学科内に対応委員会を設け、カリキュラムの点検・整備を行いながら、証拠資料の収集・整理等の準備を進めた。理学部地球科学科では、平成 18 年度に中間審査を受けるために、証拠資料等の準備とカリキュラムの改善を行った。工学部はデザイン工学科(建築系)でカリキュラムの改善に努めており、電子機械工学科では平成 19 年度の申請に向けて JABEE 対応カリキュラムを実施している。</p>	
○教育課程や授業の特性に合致した授業形態、学習指導法等を行うための具体的方策			

<p>【29】 ◆ 少人数教育を重視し、学問への興味の喚起及び動機付けのための「導入ゼミ」等を一層充実させるとともに、専門教育においても授業の特性に応じた多様な少人数教育を実施する。</p>	<p>【29】 ◆ 各学部は、1年次教育及び専門教育における少人数演習・早期体験学習・実験・実習等、授業の特性に応じた多様な少人数教育を計画し、実施する。</p>	<p>全学部で1年次教育として少人数教育を実施している。多くの学部は専門教育への導入セミナーとして、専門分野における学問の性質、研究法等について、討論や発表形式を取り入れた授業を実施している。 医学部では介護施設での早期体験学習、薬学部では病院薬剤部や製薬企業研究所等への見学研修を導入している。 また、薬学部では平成18年度からの6年制導入に伴い、新たに導入されたカリキュラムにおいて、単なる講義にとどまらず早期体験見学研修、演習、発表・討論など多面的な教育内容を相互に関連するように盛り込んだ3種類の科目を開講することとした。 2年次以降の教育でも、全学部で少人数制の演習、実習、実験科目を実施している。医学部では附属病院と連携して臨床チュートリアルを行い、園芸学部では環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターと協力して、センターの3箇所の地区を活用した実習教育プログラムを作成した。</p>	
<p>【30】 ◆ 全ての教員を対象として、各分野におけるモデル講義等のFD（ファカルティ・ディベロップメント）を効果的に実施し、授業方法等を改善する。</p>	<p>【30】 ◆ 各学部等は、FD（ファカルティ・ディベロップメント）を引き続き効果的に行う。また、授業方法等の改善に資するため、全教員の教材・学習指導方法に関する情報の収集・整理・公開について検討し、実施する。</p>	<p>全学的FDとしてベストティーチャー賞受賞者によるFD研修会を実施した。 教育学部では学生の授業評価アンケート結果をもとに、教室毎に授業改善の検討結果を報告する体制を整えて、FD研修会を実施した。園芸学部では授業方法等の改善に資するため、研修会内容の充実・多様化を図っている。 教員の授業改善に関する情報の収集、公開等に関して、教育学部ではFD研修会における報告、提言等の内容を報告書としてまとめた。医学部では米国の医学部教育専門教員によるFD研修会を全国の医学教育関係者へ公開する形式で実施した。</p>	
<p>【31】 ◆ 学習内容の十分な理解を図るため、各学部（学科）は、履修科目登録の上限設定の導入等を検討する。また、導入済みの学部（学科）においては、学生の評価を含む点検を実施し、改善を図る。</p>	<p>【31】 ◆ 履修科目登録の上限設定に関しては、適正な上限単位数を全学的にさらに検討する。また、導入済みの学部（学科）においては、上限単位数の見直しを行い必要な改善に努めるとともに、問題点等の情報は全学的に共有する。</p>	<p>学部教育委員会で履修科目登録の上限設定に関する問題点等の全学的な検討を実施し、上限設定を実施している学部は効果的な運用を再検討するとともに、実施していない学部では実施に向けより一層の検討を行うこととした。 上限設定を実施している学部では、上限が厳密すぎるとの意見から見直しを行ったり、上限設定のより詳細なルールの方策について検討を行う等改善に努めている。</p>	
<p>【32】 ◆ キャンパス間及び学部間に等質の教育サービスを提供するため、教育用デジタルコンテンツの開発を推進するとともに、それらの教育効果等を検証しつつ、情報基盤を活用した授業科目への利用を増加させる。</p>	<p>【32】 ◆ e-learning教材の開発・授業資料等の電子ファイル化・授業ビデオの作成等をより一層推進し、その成果を広報する。また、授業科目への利用の増加を図るとともに、その検証に努める。</p>	<p>e-learning教材の作成のための機器または作成システムの導入が法経学部、医学部、園芸学部で進められた。 法経学部では平成17年度に1科目のe-learning教材を作成し、平成18年度にこれを教材として既履修者の知識確認のために活用する予定である。医学部では平成18年度よりe-learning教材による救急疾患関係の教育について学生と研修医向けに実際に開始するにあたり、e-learning用ビデオコンテンツを作成した。これは附属病院のホームページで広報及びリンクされており、学生と研修医がアクセスして利用できる状態になってい</p>	

		る。園芸学部では e-learning 教材として作成した「園芸学実習」を CD-ROM 化し、実習前の指導教材としての利用促進を図った。	
○適切な成績評価等を実施するための具体的方策			
<p>【33】</p> <p>◆ 各授業科目の特性に応じて、期末テスト、中間小テスト、レポート、プレゼンテーション、出席状況及び外部試験などを多元的に組み合わせた成績評価を実施するとともに、各学部で成績評価方法に関する検討を行い、改善を図る。</p>	<p>【33】</p> <p>◆ 引き続き学生アンケート等により各学部で成績評価方法に関する検討を行い、改善を図る。また、成績の評価基準をシラバス等に明記するとともに、保証人への成績通知及び成績不振者への個別面接指導等、引き続き各学部の方針に基づく措置を実施する。</p>	<p>各学部のシラバスの要項は、普遍教育科目のシラバスを標準としてほぼ統一されており、その中で成績の評価方法と評価基準の項目が記載されている。</p> <p>成績評価方法の検討は、シラバスへの評価基準の明記の徹底とそのチェック体制がいくつかの学部で行われている。医学部では1年次と5年次にポートフォリオ評価を導入し、学生が報告した学習の過程とその成果を教員が評価し、個別に面接指導することで評価方法の改善を行った。園芸学部では授業点検シートの中で試験問題やレポート課題と成績評価法との関係について記述し、これらが学生にも公開されることから、成績評価法の改善に結びついている。</p> <p>保証人への成績通知は過半数の学部で実施され、残りの学部も成績不振者に限って通知している。教務課は Semester ごとに取得単位数の少ない学生を各学部へ連絡し、全学部で成績不振者には個別に面接指導を行い、指導記録書等を作成している。</p>	
<p>【34】</p> <p>◆ 学習の質を示す指標として全学的に導入した GPA 制度を、各学部の方針に基づき有効に活用する。</p>	<p>【34】</p> <p>◆ 全学的に導入した GPA 制度の有効な活用を一層促進し、各授業科目における GPA を学内で公表する等の方策により、引き続き成績評価の厳格化に努める。</p>	<p>GPA 制度は平成 16 年度入学生より導入し、適用年次が 2 年次にまで及んだだけでなく、それ以前の入学学生の成績評価にも利用されている。いくつかの学部で成績の順位付けによって奨学金申請者の選考や成績優秀者の表彰や推薦、大学院選抜試験、学部内のコース振り分け、研究室配属等の資料に利用している。</p> <p>GPA の公表については、普遍教育科目については Semester ごとに全授業科目の GPA と成績分布を普遍教育委員会内で公表した。専門教育科目については、理学部物理学科が公表して科目間の適正化を図っている。園芸学部では Semester ごとに各科目の GPA と成績分布を教授会で公表し、科目間の適正化を図っている。工学部では普遍教育科目の GPA 資料を学部の教務委員会や普遍教育担当教員に提示して同一科目内の評価の適正化を図っている。</p> <p>成績評価の厳格化には、各学部で試験実施体制の要領化、成績判定法の導入、学生からの問い合わせへの対応の明文化等で対応しており、学生からの評価への異議申し立ては減少している。</p>	
<p>【35】</p> <p>◆ 各学部は、学生自身による学習到達度評価に関する適切な方法を検討し、その導入に努める。</p>	<p>【35】</p> <p>◆ 各学部は、科目別の評価方法・成績分布の公開、学習結果をファイル化したポートフォリオ作成、TA 参加型の実習・演習等、学生自身による学習到達度評価を容易にする方法を具体的に検討し、その導入に努める。</p>	<p>普遍教育科目及びほとんどの学部の専門教育科目のシラバスで個々の授業の評価方法と評価基準を公開している。その評価基準の適正化を進め、学生の学習到達度を示す指標として活用するためには、各授業科目についての GPA や成績分布の公表が必要であり、その公表は普遍教育科目と園芸学部の全科目について普遍教育委員会または学部教授会で実施された。</p> <p>学生自身による学習到達度評価を容易にするための方法として、医学部</p>	

		と薬学部の一部の実習科目での自己評価、学生間評価、実習記録の点検、園芸学部の多くの授業科目でのミニッツペーパー等の利用による学生の意見、質問等への迅速な対応、教育学部の一部の授業でのポートフォリオ作成、理学部での複数回の試験、工学部の JABEE 対応科目の項目別達成度評価の重みの公開と評価方法の明示及び試験答案やレポートの返却等の方法で学生自身による評価を容易にする方法を実施している。看護学部ではポートフォリオ導入を検討した。	
<p>【36】</p> <p>◆ 学生の学習意欲を高めるため、各学部・研究科（学府）における表彰及び学長特別表彰等の顕彰制度を効果的に運用する。</p>	<p>【36】</p> <p>◆ 各学部・研究科（学府）における表彰及び学長特別表彰等の顕彰制度を活かし、優秀な研究成果や成績優秀者の表彰等を実施し、学生の学習・研究意欲を高めるための効果的な運用を拡充する。</p>	<p>平成 17 年度より、学部・大学院（修士・博士）課程の学長表彰候補者の推薦数を学部、研究科等の規模に応じて決定した。学部卒業生 13 名、大学院修了生修士 8 名及び博士 8 名を卒業式・修了式時に表彰するとともに副賞を授与した。</p> <p>いくつかの学部でも学部長表彰制度を設けて、学生の勉学意欲を高めている。文学部では各学科 1 名を成績優秀者として表彰したほか、各学科 1 編の優秀卒論を冊子に纏めて刊行した。理学部では各学科の成績優秀者を表彰した。医学部では科目成績優秀者と顕著なボランティア活動者を表彰した。工学部では 5 名の優秀者を表彰した。園芸学部では卒論発表会や修論発表会時で成績優秀者（学部 9 名、別科 2 名、大学院修士 7 名）が推薦され、その学生による市民向けの公開研究発表会で表彰した。</p>	
<p>② 大学院教育の内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○アドミッション・ポリシーを明確に示すための具体的方策</p>			
<p>【37】</p> <p>◆ 各研究科（学府）は、案内冊子、学生募集要項、ホームページ等を有効活用し、広報活動を一層活性化するとともに、事前の研究室訪問を奨励し、教育研究方針に相応しい学生の受入れを図る。</p>	<p>【37】</p> <p>◆ 各研究科（学府）は、引き続き、案内冊子、学生募集要項、ホームページ等を活用し、広報活動を一層活性化するとともに、事前の研究室訪問の奨励や大学院説明会・研究発表会等の充実を図る。</p>	<p>大学案内冊子、学生募集要項、ホームページ等を活用し、広報活動を積極的に進めた。ホームページには、質問コーナーを設け、応募者の質問に個別に対応した。大学院説明会や研究室訪問の際に研究テーマなどを紹介し、研究活動の具体例を提示した。</p>	
<p>○多様な入学者選抜方法を検討・導入するための具体的方策</p>			
<p>【38】</p> <p>◆ 各研究科（学府）は、入学時の定員充足率、修了時の教育研究の到達度及び修了後の進路、社会的要請等の総合的な分析を踏まえて入学定員を検証し、教育目標の実現に適した定員を確保するとともに、入学者選抜方法の多様化を検討し、可能なものから導入する。</p>	<p>【38】</p> <p>◆ 各研究科（学府）は、入学者の数と質を勘案して定員の妥当性を検証する。</p>	<p>主に志願者数と質を勘案して定員の増減を検討し、平成 18 年 4 月新設の人文社会科学研究科及び自然科学研究科ナノスケール科学専攻の入学定員を決定した。</p>	
<p>○留学生及び社会人を積極的に受け入れるための具体的方策</p>			
<p>【39】</p> <p>◆ 国際教育開発センターが策</p>	<p>【39】</p> <p>◆ 国際教育開発センターは、留学生支援</p>	<p>国際教育開発センターは、短期留学生及び研究留学生の選考方法・基準</p>	

<p>定する留学生受入れ方針に基づき、各研究科(学府)の目標に応じて留学生比率を向上させる。</p>	<p>専門委員会において留学生の受入れ・支援体制と運用のあり方に関する見直しを継続して行う。また、各研究科(学府)は、英文版ホームページの充実、英語による入学試験等を実施し、留学生比率の増大に努める。</p>	<p>などを含め、留学生の受入れ方針を見直した。留学生の支援体制については、アパート入居の機関保証の実施、基金の創設に関する検討、入学時の保証人の撤廃に関する検討等を行った。一部の部局で英文版ホームページの充実を検討し、英語による入学試験等を実施している。留学生比率は、平成17年度は前年度と比較して半数以上の部局で増加した。</p>	
<p>【40】 ◆ 各研究科(学府)の目標に応じて社会人学生比率を向上させるため、関連企業における説明会等の広報活動を積極的に行うとともに、ブラッシュアップ教育プログラム等の実施を検討する。</p>	<p>【40】 ◆ 各研究科(学府)は、ブラッシュアップ教育等に関する社会的要請を踏まえ、引き続き社会人向け教育の広報活動を積極的に行うとともに、より一層社会人学生に配慮した教育プログラム等の検討・実施を図る。</p>	<p>ホームページを充実させるとともに、研究科案内のリーフレットを作成し、広報活動を積極的に行った。14条特例に基づき、一部の研究科では、昼夜間又は夜間開講の実施や、社会人大学院生の特殊性を考慮してカリキュラムの柔軟な運用を行うとともに、より効率的な履修や単位取得方法について検討を行っている。</p>	
<p>○進路の多様化に配慮したカリキュラム編成及び弾力的な履修を実現するための具体的方策</p>			
<p>【41】 ◆ 各研究科(学府)は、専攻領域に偏らない幅広い知識の修得を図るため、専攻領域以外からも受講できる科目数を増加させ、バランスよく履修できるカリキュラムを設定する。</p>	<p>【41】 ◆ 各研究科(学府)は、課題研究を重視し、学際性・総合性を修得し得る教育内容と専攻横断的なカリキュラム編成を実現するための手段を検討し、その実施を図る。</p>	<p>人文社会科学研究科博士前期課程の設置計画において、専攻横断的な「履修トラック制」を盛り込んだ。その他の部局においても専攻横断的なカリキュラムを編成し、履修可能な体制を構築している。</p>	
<p>【42】 ◆ 各研究科(学府)は、修士課程(博士前期課程)修了後の希望進路に配慮した教育カリキュラムを整備する。また、社会人を含む多様な学生に配慮し、履修年限や論文提出期限等について柔軟に対応する。</p>	<p>【42】 ◆ 各研究科(学府)は、社会人を含む多様な学生の希望進路に配慮し、学生の達成状況に対応して、早期修了制度・長期履修制度を積極的に適用するとともに、夜間・休日を利用した弾力的かつ集中的な講義・研究指導を一層充実させる。</p>	<p>早期修了制度は、主に自然科学研究科、専門法務研究科、医学薬学府各研究科において積極的に適用され、実績が上がっている。長期履修制度は、早期修了制度とは異なり、文学研究科、教育学研究科、自然科学研究科で適用されている。また、夜間、休日開講は、社会人を含む多様な学生のニーズ、学生の達成状況に応じて、弾力的かつ集中的に実施されている。</p>	
<p>○独創的、先端的研究の成果を反映した教育を実施するための具体的方策</p>			
<p>【43】 ◆ 大学院担当教員を対象にFD研修を実施し、研究指導方法を改善することにより、大学院生の研究意欲の増進を図る。</p>	<p>【43】 ◆ 大学院担当教員を対象に、FD研修等を企画・実施し、研究指導方法の一層の充実改善を図る。</p>	<p>専門法務研究科では学生による授業評価、公開授業を実施し、その結果に基づき全授業担当者による教育方法研究会を開催した。大学院教育委員会におけるFD研修の充実に関する検討を踏まえ、各研究科で更に徹底を図ることとし、平成17年度は専門法務研究科に加えて自然科学研究科でFDを実施した。</p>	
<p>【44】 ◆ 飛び入学制度で入学した学生を含む優れた学生の独創性を伸ばす新しいタイプの大学院教育を検討する。</p>	<p>【44】 ◆ 飛び入学制度で入学した学生を含む優れた学生の独創性の伸長を図るため、各研究科(学府)は、内外の研究者等と広く連携した新たなプロジェクト型大学院教育の立ち上げについて、引き続き検討する。</p>	<p>医学薬学府では、平成17年度文部科学省「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に「情報集積型医療創薬を担う若手研究者の育成」の課題で申請し、採択された。社会文化科学研究科、自然科学研究科においてもプロジェクト型大学院教育の構築を検討している。</p>	

○適切な成績評価等を実施するための具体的方策			
【45】 ◆ 各研究科（学府）は、学位論文審査の公開性・客観性の進展を図るため、未発表データ等の保護に十分に配慮しつつ、外部審査委員の参画等を推進する。また、審査基準を見直して、その明確化に努める。	【45】 ◆ 各研究科（学府）は、学位論文審査の相互乗り入れ等による当該専門分野外の教員の参加、外部審査委員の参画等を推進する。	ほとんどの研究科（学府）では、当該専門分野以外の教員や外部審査委員の参加を得て、厳格な論文審査を行っている。	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する実施状況
 (3) 教育の実施体制等に関する実施状況

中 期 目 標	<p>(教育実施体制)</p> <p>◇ 教育の実施及び支援を効果的に行うための柔軟な体制を整備する。</p> <p>(教育環境)</p> <p>◇ 教育環境を整備・充実し、教育の効果を高めるとともに、図書館機能の高度化と高度デジタル・キャンパス化を推進し、快適な学習環境の実現を目指す。</p> <p>(教育の質の改善のためのシステム)</p> <p>◇ 適切な教育評価を実施するとともに、その評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結びつけるシステムを整備し、適切に機能させる。</p> <p>(全国共同教育)</p> <p>◇ 教育面における他機関との連携を強化し、本学の教育の充実に資するとともに、全国共同教育を積極的に推進して、広く我が国の教育水準の向上に貢献する。</p> <p>(学内共同教育)</p> <p>◇ 総合大学である本学の特色を有効に活用し、学内共同教育を積極的に推進するため、学内共同利用教育施設等の機能を充実させ、大学全体として、教育の高度化・活性化を目指す。</p> <p>(学部・研究科等の教育実施体制等)</p> <p>◇ 学部・研究科の教育実施体制の計画的な整備・充実により、大学全体として、教育の質の向上を目指す。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
○教育の実施・支援体制の整備に関する具体的方策			
<p>【46】</p> <p>◆ 学際的、総合的研究の進展に対応し、既存の学問分野の枠を超えた学際的な教育体制を整備するため、部局間の調整システムとその運用方法を検討する。</p>	<p>【46】</p> <p>◆ 学際的な教育体制を整備するための部局間の調整システムとその運用方法を引き続き検討するとともに、各部局において、これに対応する仕組みを工夫する。</p>	<p>普遍教育の総合科目で、文理融合を図るべく複数部局の教員が担当する科目を平成18年度から開講するよう計画した。学際的な教育体制の工夫として、他学部共通科目の履修制度活用、研究科の一部科目を単位認定、他学部教員による科目担当、学内共同施設等への学部からの兼任教員受入れ体制構築、学内共同施設からの講義の提供・研究指導を行った。また、社会文化科学研究科改組において、人文系と社会科学系を相互に取入れたカリキュラムを編成する公共研究専攻の設置を決定した。</p>	
<p>【47】</p> <p>◆ 各部局は、効果的な教育支援を行うため、専任教員の授業担当状況、非常勤講師への依存率、TAの活用状況等を調査し、適切な教育支援措置を講ずる。</p>	<p>【47】</p> <p>◆ 各部局は、引き続き、専任教員の授業担当状況、非常勤講師が担当する授業科目の受講状況等を調査し、適正な非常勤講師の任用に努めるとともに、TAの活用等の教育支援策を実施する。</p>	<p>各部局では、開講している授業科目を極力専任教員が担当し、また非常勤講師による講義の受講数を参考にカリキュラムの見直し等を行い、非常勤講師の任用を削減した。</p> <p>TAを演習・実験・実習科目、ゼミの指導補助、教材準備、数学の添削指導など幅広く活用し、効果を上げている。</p>	

<p>【48】 ◆ 普遍教育等に係る全学運営体制の充実を図るため、全学部が連携・協力して普遍教育のあり方を見直し、改善策を検討する。</p>	<p>【48】 ◆ 普遍教育の運営組織を見直し、各学部と連携しながら、カリキュラムの総合的な点検を行うとともに、全学出動態勢を維持し、強化する方策を具体的に検討し、その実施を図る。</p>	<p>普遍教育委員会で、カリキュラムの点検を行った。また、普遍教育の企画・運営・評価を担う「普遍教育センター」の平成18年度設置に向けて、「設置検討委員会」並びに「設置準備委員会」を設け、運営組織の見直し、カリキュラムの検討を行った。同センターには全学出動態勢の強化権限を持たせることとした。</p>	
○教育環境の整備・充実に関する具体的方策			
<p>【49】 ◆ 教育研究環境等の充実に資するため、学長が学生の意見を直接聴取するための懇談会を定期的に開催し、学生の要望を取り入れた改善を行う。また、各学部・研究科（学府）においても、学部長等が学生の意見を聴取する機会を設ける。</p>	<p>【49】 ◆ 引き続き、学長が学生の意見を直接聴取するための懇談会を定期的に開催し、学生の要望を取り入れた改善を検討するとともに、各学部・研究科（学府）においても、教員・学生懇談会等の実施や意見聴取システムの確立等により、学生の要望の把握と実現に努める。</p>	<p>学長と学部生、大学院生、サークル、留学生及び学生全体の懇談会を全13回にわたって実施した。学生の要望を関係部局に照会しQ&Aを作成、Web ページに掲載し広報に努めた。要望に対応して附属図書館へのCALL端末の設置、教員と学生との懇談会、目安箱の設置、アンケート、相談メールなどを実施した。</p>	
<p>【50】 ◆ 各研究科（学府）は、大学院生の教育研究環境についての改善目標を策定し、自習室・実験室等の確保をはじめ、所要の整備を行う。</p>	<p>【50】 ◆ 各研究科（学府）は、自習室・実験室を確保し、大学院生の教育研究環境の改善に努める。</p>	<p>専門法務研究科では、24時間使用可能な自習室を配置し、全院生の座席数を確保している。また、医学薬学府では、研究室内に院生専用デスク・専用実験台を用意して専用空間を確保している。その他、セミナー室の長期貸し出し、学部生との共用等工夫して環境改善を図った。</p>	
<p>【51】 ◆ マルチメディア時代に対応した教育を実施するため、講義室、ゼミ室等に情報コンセント等を整備する。</p>	<p>【51】 ◆ 講義室、ゼミ室等における情報コンセントの整備を進めるとともに、マルチメディア教室等の効率的活用を推進する。</p>	<p>情報コンセントの整備については、各部局や建物の新旧により異なるが、全体では過半数程度が整備されており、今後順次整備を進める。 また、総合校舎A号館改修計画に即して、総合校舎及び周辺部局の有効利用を検討し、マルチメディア教室を含めた講義室の利用率向上を図った。</p>	
○図書館機能の高度化とデジタル・キャンパス化を推進するための具体的方策			
<p>【52】 ◆ 附属図書館は、自ら策定する方針に基づき、以下の措置を講ずる。</p>	<p>【52】 ◆ 図書館機能の高度化を図るため、以下の措置を講ずる。</p>	<p>附属図書館に研究開発室（ライブラリーイノベーションセンター）を設置し、図書館サービスの高度化に関する以下の取り組みを行った。</p>	
<p>【53】 ・ 学習上必要な学術資料の質・量を一層充実させるとともに、利用環境を整備する。</p>	<p>【53】 ・ 学術資料の質・量の一層の充実を図るとともに、総合メディアホール等の整備計画に基づき利用環境の充実について検討を進める。</p>	<p>普遍教育コア・カリキュラム実施に必要な重点経費の配分を受け、学生のための基本図書を集積するとともに、普遍教育科目及び学部シラバス掲載図書約500点を整備した。また、留学生施策充実経費の配分を受け留学生用資料を整備し、学術資料の充実を図った。 新館4階に書架を増設するとともに、旧館にグループ閲覧室を増やした。またCALL英語の自習用端末5台を本館視聴覚室に設置して学習環境の整備を図った。</p>	

<p>【54】</p> <ul style="list-style-type: none"> カリキュラムに即し、授業に密着した情報提供機能（ガイダンス等）の強化策を検討し、実施する。 	<p>【54】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、授業連携・授業密着型のガイダンスを充実し、授業支援を行う。 	<p>平成17年度のガイダンスを、本・分館合わせて246回開催し、4,237人の参加があった。 ガイダンス受講者は、自ら必要な情報を検索し入手する方法を学び学習に活用している。</p>	
<p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主的学習を支援するため、必要な座席数を整備するとともに、24時間体制の検討を含め、開館時間の延長を図る。 	<p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の自主学習を支援するため、開館日・開館時間の拡大を図る。 	<p>本館では、授業期間中の祝日開館を実施するとともに、前後期試験期間中は23時15分まで開館時間を延長した。また、亥鼻分館、松戸分館では、授業期間中の日曜開館を開始した。</p>	
<p>【56】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各分野の専門的資料、各種電子コンテンツ（データベース・電子ジャーナル・電子ブック等）を充実させるとともに、電算機導入以前の図書目録情報の完全電子化を推進する。 	<p>【56】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別図書購入計画について検討するとともに、電算機導入以前の図書目録情報の電子化をさらに進める。 	<p>新館書庫2階の洋書、大型図書及び新館4階のコレクションの一部約15,000冊の遡及目録情報の電子化を実施した。また、亥鼻分館では、洋古書（旧医学部蔵書）4,945冊の遡及目録情報の電子化を実施した。</p>	
<p>○図書館機能の高度化とデジタル・キャンパス化を推進するための具体的方策</p>			
<p>【57】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 学生の情報基盤利用環境を、利用形態、管理・運用面から検討するとともに、オンラインで行える手続等を増やして利便性を向上させ、積極的な活用により、学生への情報伝達等を円滑・迅速に行う。 	<p>【57】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 引き続き、学生の情報基盤利用環境を点検し必要な改善を図るとともに、学生サービスのオンライン化を検討する。 	<p>学生の情報基盤利用環境については、ウェブページの活用と充実、共用スペースのPC整備・活用、個人PCのネットワーク利用など利便性を向上した。また、附属図書館内の教育用端末で授業登録を可能にし、図書館システムを更新して千葉大学蔵書検索に新機能（検索結果のダウンロード、メール送信）を追加し、また平成18年度からMobileOPACや個人用図書館ポータルMyLibraryを導入することとした。</p>	
<p>○教育評価の実施及び評価結果を教育の質の向上・改善に結びつけるための具体的方策</p>			
<p>【58】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 各学部・研究科（学府）は、中期計画において自ら設定した目標値の達成に向け、適切な自己点検・評価を実施するとともに、必要に応じ、教員の相互評価、学生の授業評価及び卒業生の就職先へのアンケート調査等を適切に実施する。また、学内評価委員会及び認証評価機関による評価結果を有効に活用する。 	<p>【58】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 各学部・研究科（学府）は、平成16年度に実施された学内評価の結果を踏まえ、引き続き年次計画の実行に努める。また、学生による授業評価の実施率の向上を図る。 	<p>学内評価結果を踏まえた活動例として、成績評価基準の明確化、評価の低い項目の教授会報告による改善努力の要請、学生アンケートの実施・評価、薬学6年制カリキュラム対応のシラバス・履修案内の作成並びに学生による授業評価の評価内容公開の検討、外部評価の実施などがある。 学生による授業評価科目数と実施率は以下のとおりである。 文学部（330科目、85%）、教育学部（133科目、90%）、法経学部（131科目、100%）、理学部（113科目、42%）、医学部（50科目100%）、薬学部（41科目、75%）、看護学部（後期12科目、100%）、工学部（940科目70.9%）、自然科学研究科（前期課程で全教員）、医学薬学府（修士課程「医科学専攻」の特論全9科目）</p>	

<p>【59】 ◆ 学内評価委員会は、教育評価の実効性を高めるため、教育従事時間数や授業方法等を含む点検項目を整備し、これを活用した評価を実施する。</p>	<p>【59】 ◆ 学内評価委員会は、中期目標及び認証評価に対応させて教育評価点検項目を整備するとともに、これを活用した学内評価を実施する。</p>	<p>中期目標及び認証評価への対応を踏まえ、特に平成19年度に予定している認証評価の項目との整合性を考慮して、教育活動に関する評価項目を設定し、学内評価を実施した。また、各部局ごとの優れた点及び改善を要する点を中心として学内に評価結果を公表した。</p>	
<p>【60】 ◆ 大学全体としての教職員の教育力を高めるため、効果的な研修内容を検討し、教職員の初期研修、FD等各種研修を計画的に実施する。また、教職員の受講率向上を図る。</p>	<p>【60】 引き続き、教職員の初期研修を実施するとともに、職階別等の各種研修計画及び参加証の発行等を検討する。また、学外のワークショップ・講演会等への参加をより一層奨励する。</p>	<p>教職員の各種研修として、新任教員説明会、事務系新採用研修、主任研修、中堅幹部職員研修を実施し、研修には修了証書を発行した。教員のスキル向上や各種情報を得るため、専門職大学院の講演会、教員養成 GP、JABEE システムのワークショップ、司法研修所の研修、労働衛生講習会等へ参加した。 また、国際化の推進による教職員の語学力の向上を図るため、TOEIC 受験に係る検定料を措置して受験を奨励した結果、受験者が平成16年度の18名から平成17年度は45名へ増加した。</p>	
<p>【61】 ◆ 教育に対するモチベーションを高めるため、ベストティーチャー賞等の教職員顕彰制度を拡充し、有効に運用する。</p>	<p>【61】 各学部等は、教育に対するモチベーションを高めるため、ベストティーチャー賞受賞教員等によるワークショップを効果的に実施する。</p>	<p>ベストティーチャー賞受賞教員による新任教員へのワークショップ、FD研修会、普遍教育科目の実践教育などを実施して教育向上に努めた。また、部局において全員参加のFD研修の制度化、授業公開期間を設定して授業参観を行うなど教育向上を図った。</p>	
<p>○教育面における他機関との連携を強化するための具体的方策</p>			
<p>【62】 ◆ 単位互換等による教育交流を推進し、交流機関数及び交流学生数の増加を図る。</p>	<p>【62】 ◆ 各学部・研究科（学府）は、引き続き、単位互換制度の導入・推進等により、国内外の大学・関連機関との教育交流の促進に努める。</p>	<p>平成17年度は、本学から他大学へ29名の学生を派遣し、他大学から40名の学生を受け入れた。また社会文化科学研究科では国立歴史民俗博物館を含めた、総合研究大学院大学文化科学研究科との間で、平成17年度からの単位互換・研究指導に関する協定を締結した（平成17年3月）。なお、平成18年4月からは学生交流協定も発足する。</p>	
<p>【63】 ◆ 放送大学、国立歴史民俗博物館、アジア経済研究所、かずさDNA研究所、放射線医学総合研究所、産業技術総合研究所、理化学研究所等との交流を一層深め、各研究科（学府）の実情に応じて連携講座制度を活用し、共同教育を推進する。</p>	<p>【63】 ◆ 各研究科（学府）は、引き続き、放送大学、国立歴史民俗博物館、アジア経済研究所、かずさDNA研究所、放射線医学総合研究所、産業技術総合研究所、理化学研究所等との連携・交流を深め、連携講座制の進展を図り、共同教育の推進に努める。</p>	<p>放送大学大学院へ客員教授派遣、国立歴史民俗博物館・アジア経済研究所からの非常勤講師受入れ、県教育界からの客員教授としての招聘及び任期制の助教授就任等連携を図った。また、医学薬学府では連携協力講座として、かずさDNA研究所（客員教授2、客員助教授1）、国立環境研究所（客員教授2、客員助教授2）、放射線医学研究所（客員教授2、客員助教授1）、千葉県がんセンター（客員教授3、客員助教授3）との連携交流を図った。</p>	
<p>○全国共同教育を推進するための具体的方策</p>			

<p>【64】 ◆ 医学部・薬学部は、医学・薬学教育の質を高めるため、教育実践を踏まえ、全国的な医学・薬学教育モデル・コアカリキュラムの策定・活用及び臨床実習開始前の大学間共用試験システムの構築等を積極的に推進する。また、定期的な点検を実施し、継続的に改善する。</p>	<p>【64】 ◆ 医学部は、大学間共用試験の成績を単位認定に活用する。また、薬学部は、平成16年度にカリキュラム委員会が作成した素案に基づき、全国共同教育の推進及び改革についてさらに検討する。</p>	<p>医学部では、平成17年度の大学間共用試験（CBT、OSCE 共に）を学生の単位認定に利用している。 薬学部では、薬学コアカリキュラムに基づき、新たなカリキュラムを作成し、共用試験の実施に向け、CBT 問題作成協力、OSCE 実施方法の検討を開始した。</p>	
<p>【65】 ◆ 看護学部附属看護実践研究指導センターは、全国共同利用施設として看護師等の継続教育及び看護学教員のFD支援を充実させるため、より効果的な研修内容及び実施方法等を検討し、改善する。</p>	<p>【65】 ◆ 看護学部附属看護実践研究指導センターは、平成16年度に行った見直しの結果に従い、全国共同利用施設として、センターの設置目的に沿った研修内容及び実施方法を提案し、具体化する。</p>	<p>看護学部附属看護実践研究指導センターでは、センターの設置目的を従来の現任看護師の基礎教育レベルの質向上から、大学院教育レベルでの高度実践者質向上を加える方向性で検討している。平成17年度は社会的ニーズとして国立大学病院看護部長会から要請があった看護部長候補者に対する研修を受諾し、平成18年度開始に向けた調査事業を行った。</p>	
<p>○学内共同教育を推進するための具体的方策</p>			
<p>【66】 ◆ 進展する情報化社会に対応した先進的情報教育を推進するため、全学の情報教育実施体制を整備するとともに、施設設備の充実に関する計画に基づき、必要な情報基盤を整備する。</p>	<p>【66】 ◆ 引き続き、情報教育実施体制の整備を検討するとともに、情報基盤整備計画を立案する。</p>	<p>学部教育委員会の下に情報教育専門部会を設置し、各学部での情報教育、カリキュラムの見直し、本学における情報教育の共通部分に関する教育内容の検討を開始した。また、各学部専門教育科目における情報教育の実施状況調査を行い、その調査結果を参考に、各学部・学科において情報教育に関する工夫を引き続き行うこととした。共通基礎部分の教育内容については、情報倫理を含めた情報リテラシーとして、高校で教科「情報」を必修履修してきた平成18年度入学生を対象にして、普遍教育「情報処理」のテキストを作成した。 情報基盤整備計画に基づき、自然科学系及び工学系総合研究棟に光ケーブルを敷設した。</p>	
<p>【67】 ◆ 国際教育開発センターは、策定した国際交流活動に関する計画に基づき、外国語教育・留学生教育を充実させる。</p>	<p>【67】 国際教育開発センターは、外国語教育においてはコミュニケーション能力・総合運用能力の向上、留学生教育においては日本語支援・留学生生活支援等の推進に努める。</p>	<p>国際教育開発センターでは、英語基礎力養成コースとしての授業科目（基礎英語）の開講及び開講数増加を決定した。また、従来の中級英語（TOEIC600以上）、上級英語（TOEIC700以上）を発展させて、TOEICスコア500,600,700以上を取得した学生を対象に中級英語Ⅰ、中級英語Ⅱ、上級英語を開講した。 留学生の受け入れ及び教育に資するため、留学生の指導教員を対象とする「外国人留学生及び外国人研究者等の日本語及び英語能力に関する調査」を全学的に実施した。また、センター内の「日本語支援室」を後期から毎日開室し、日本語学習用図書及びチューター用参考書を配架するなど改善を図った。さらに、松戸キャンパス、亥鼻キャンパスでの日本語コース（補講）を継続して通年実施したり、4月、10月に新入留学生に対するガイド</p>	

<p>【68】 ◆ 先進科学プログラム（飛び入学による教育課程）実施学部は、先進科学教育センター及び関連学部等と連携協力するとともに、全学の意見を聴取しつつ、教育の質の向上を図る。</p>	<p>【68】 ◆ 先進科学研究教育センターは、先進科学プログラム（飛び入学による教育課程）実施学部である理学部・工学部・文学部とのより一層の学術研究協力体制の進展に努めるとともに、大学全体としての教育の高度化活性化を目指し、全学的連携の強化を図る。</p>	<p>ンスを学生の 카테고리ごとに実施するなど留学生支援を行った。</p> <p>先進科学研究教育センターでは、受け入れ分野拡大のため工学部とフロンティアテクノロジーコースの運営について協議を行い、志望分野別に卒業要件を検討し、履修案内に成果をまとめた。</p> <p>先進科学プログラムの運営にあたっては、実施学部の教員を含めた委員会を作って、情報を共有をし、相互に協力する体制をとった。その成果として理系の大学院生が人間探求コースの TA を務めている。</p>	
<p>○学部・研究科等の教育実施体制等の整備・充実に関する特記事項</p>			
<p>【69】 ◆ 社会文化科学研究科の区分制大学院への移行により、教育学研究科を含む社会文化科学系修士課程を再構築する。また、本学が参加している東京学芸大学連合学校教育学研究科の改組も視野に入れ、後期課程を整備・充実し、学術研究拠点の形成を図る。</p>	<p>【69】 ◆ 社会文化科学研究科（博士）、社会科学研究科（修士）及び文学研究科（修士）を、区分制大学院の人文社会科学研究科（前期・後期課程）とするための改組を進める。また、人文社会科学研究科との関係及び専門職大学院化との関係も含めて、教育学研究科（修士）及び東京学芸大学連合学校教育学研究科（博士）のあり方についての検討を続ける。</p>	<p>社会文化科学研究科、社会科学研究科、文学研究科については、地域に立脚しながら世界に目を向けた人文・社会科学系の教育研究拠点の構築と 21 世紀の地域と世界に貢献できる人材の養成を目的として、平成 18 年度より区分制大学院「人文社会科学研究科」に改組し、博士前期課程 5 専攻、博士後期課程は 3 専攻に再編することとした。なお、平成 18 年度の入学試験実施状況は、博士前期課：志願者数 178 名、合格者 99 名、入学者 89 名、博士後期課程：志願者数 45 名、合格者 24 名、入学者 21 名である。</p> <p>教育学研究科では、専門職大学院の設置を含め、平成 20 年度を目途に大学院教育学研究科の改組について、特別委員会を設置し検討中である。現状は、東京学芸大学との連合大学院を維持するとともに人文社会科学研究科に 10 数名あまりが参画することとした。</p>	
<p>【70】 ◆ 法科大学院の設置に伴い、既設の研究科及び学部を再編するとともに、所要の施設・資料等を整備する。</p>	<p>【70】 ◆ 法科大学院の施設設備等の整備に努める。</p>	<p>専門法務研究科修士生分の施設対応が必要なことから、附属図書館に自習室を確保した。また、発足以来、分散状態であった専門法務研究科を総合校舎 A 号館の 4、5 階の全学共同利用スペースに集約化する移行計画を立案し、実施に向けて設計を開始した。</p>	
<p>【71】 ◆ 医学薬学府の修士課程に医学系の専攻（医科学専攻（仮称））の増設を図る。</p>	<p>【71】 ◆ 医学薬学府に新設した医科学専攻（修士課程）（入学定員 20 名）においては、医学・医療系の高度専門職業人の育成を図る。</p>	<p>平成 17 年度に医学・医療系の高度専門職業人の育成を目指して開設した医学薬学府医科学専攻では、現在 23 名が在籍している。また、平成 18 年度の入学試験実施状況は、志願者 60 名、合格者 50 名、入学者 38 名である。</p>	
<p>【72】 ◆ 自然科学研究科博士前期課程にメディカルシステム工学専攻（仮称）の増設を図る。</p>	<p>【72】 ◆ 自然科学研究科においては、関連の専攻・学部との調整を図り、修士（博士前期）課程にメディカルシステム工学専攻（仮称）並びに共生応用化学専攻（仮称）を可能な限り早期に立ち上げるための諸準備を引き続き進める。</p>	<p>自然科学研究科のメディカルシステム工学専攻（仮称）及び共生応用化学専攻（仮称）の増設については、平成 19 年度改組に向けて設置準備を進めている。</p>	
<p>【73】 ◆ 博士後期課程における先端領域の基盤となる、複合的・文</p>	<p>【73】 ◆ 自然科学研究科においては、複合的・文理融合的な修士（博士前期）課程立</p>	<p>自然科学研究科のナノスケール科学専攻については、今後のナノサイエンス・ナノテクノロジーの急速な展開に対応して、その中核を担える中核</p>	

<p>理融合的な修士課程（博士前期課程）の整備を検討する。</p>	<p>ち上げの一環として、国際的教育研究拠点形成の基盤となる先端的物理化学領域の博士前期課程（ナノスケール科学専攻（仮称））の整備に向け諸準備を進める。</p>	<p>的研究者及び高度専門技術者を養成するため、物理学と化学を基盤とし、基礎と応用の両面からナノスケールの基盤科学を体系的かつ多角的に学ぶことを目的として、平成18年度設置することとした。 平成18年度の入学試験実施状況は、志願者7名、合格者5名、入学者21名である。（入学者のうち16名は、他の専攻で受験・合格し、入学時にナノスケール専攻で入学したもの）</p>	
<p>【74】 ◆ 薬学教育の年限延長に伴い、医療薬学に関する実践教育実施体制を整備する。</p>	<p>【74】 ◆ 平成18年4月からの薬学教育6年制実施に向け、カリキュラムの確定、実務実習体制を確立する。</p>	<p>薬学部では6年制カリキュラムを教務委員会を中心に作成し、平成18年4月からの1年次学生受け入れ態勢を確立した。なお、実務実習体制については、薬学教育協議会指導のもと関東地区調整機構と密接な連携をとり体制確立に努めており、1年次開講の早期体験学習として前期に企業研究所見学、後期に病院薬剤部及び開局薬局見学を実施することとしている。</p>	
<p>【75】 ◆ 実践的教育研究の場として、看護学部附属看護実践研究指導センターの機能充実と改組を図る。</p>	<p>【75】 ◆ 看護学部附属看護実践研究指導センターの機能拡充について、平成16年度に行なった検討結果に基づき、さらに具体的な組織体制を検討するとともに実践的教育研究の内容を明確化する。</p>	<p>看護学部附属看護実践研究指導センターは、平成16年度の組織（研究部）名称の変更を引き続き、平成17年度は3つの研究部を二つの研究部として整理し、ふさわしい名称に変更することを検討している。また、学部附属から看護学研究科附属への変更も検討している。 実践的教育研究内容の明確化については継続審議中であるが、6ヶ月間で行う乳がん看護認定看護師教育を開始し、20名の研修生への理論と実習教育を提供しながら、効果的な教育方法・実践方法の研究を行った。</p>	
<p>【76】 ◆ ものづくり技術に関する実践的教育研究の場として、工学部附属創造工学センターの機能を充実させる。</p>	<p>【76】 ◆ 工学部附属創造工学センターは、ものづくり教育に関する全国シンポジウム等の開催を積極的に主導するとともに、ものづくり教育の成果発表を行い、他大学の創造工学センター等との情報交流を密にし、引き続き、ものづくり教育の質的向上に努める。</p>	<p>工学部附属創造工学センターは、東北大学で開催された全国シンポジウム「ものづくり・創造性教育に関する取り組み」に参加し、情報提供や管理・運営のよりよい方策について意見交換し、教育の質的向上を図った。また、防衛大学校から教員2名と技術職員3名が来学し、情報交換を行った。</p>	
<p>【77】 ◆ 大学院及び「環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センター」との連携による教育研究を推進するため、園芸学部改組を検討する。</p>	<p>【77】 ◆ 大学院及び環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターと連携した教育研究を推進するため特色ある弾力的なコースの設置を含め、園芸学部改組の具体案を検討する。</p>	<p>園芸学部では学部改組のためのタスクフォースを立ち上げ、具体的な改組案を検討し、平成19年度の改組に備えるため、従来の学科一講座制のカリキュラム体制を廃止し、より柔軟な教育プログラムを導入する予定である。また、自然科学研究科との連携を従来より強化するとともに、環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターと連携し、その成果を東葛地区や千葉県、さらに国際的にも還元していくシステムの構築を検討した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する実施状況
 (4) 学生への支援に関する実施状況

中 期 目 標	<p>(アメニティーの充実)</p> <p>◇ 自主的学習、情報交換及び親睦の場としての学生生活空間を確保するとともに、多様な学生のニーズに配慮し、学生生活におけるアメニティーの充実を目指す。</p> <p>(学習支援)</p> <p>◇ 学習相談の体制を整え、学習支援を効果的に行うことにより、学生の勉学に対するモチベーションの維持・向上並びにその人間的成長を目指す。</p> <p>(学生生活支援)</p> <p>◇ 学生の心身の健康や生活に関する相談体制を整備するとともに、経済的支援、課外活動及び海外留学・研修に関する支援等を充実させることにより、健やかで豊かな学生生活の実現を目指す。</p> <p>(就職支援)</p> <p>◇ 学業と実践との調和ある教育により学生の高い就業意識を育成するとともに、就職相談、就職指導等の支援を推進し、学生の主体的な進路選択によるキャリア形成を目指す。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○学生生活空間を確保するための具体的方策		
<p>【78】</p> <p>◆ 施設設備の充実に関する計画の一環として、自主的学習、情報交換、親睦及び課外活動の場として学生が利用できるスペースを増設するとともに、体育施設や居住性に配慮した学生寮の整備等を検討し、可能なものから実現を図る。</p>	<p>【78】</p> <p>◆ 自主的学習及び課外活動等に学生が利用できるスペース等の確保に努めるとともに、学生寮のあり方について検討する。</p>	<p>学生の課外活動等に際し、総合校舎等の講義室を快適に利用できるような個別の冷暖房設備を設置した。学生寮については学生寄宿舎専門検討会において PFI 方式による運営を検討した。さらに学生寮の効果的運営等の具体方策を検討する場として、学生代表も入った「学生寮サポート企画室」を平成 18 年 4 月に設置することとした。</p>
<p>【79】</p> <p>◆ 室内環境・設備、情報基盤等のアメニティーの向上に資するため、利用者による評価を実施し、評価結果を整備計画に反映させる。</p>	<p>【79】</p> <p>◆ 室内環境・設備、情報基盤等のアメニティーの向上に資するため、所要の整備を行うとともに、利用率の低い部屋の用途転換による有効利用を進める。</p>	<p>総合校舎等の全講義室に個別の冷暖房装置を設置し、アメニティーの向上を図った。また、総合校舎及び周辺部局の部屋の有効利用について関係部局が連携して検討を行った。その一環として総合校舎 A 号館の移転計画をまとめ、実施に向け具体作業を開始した。</p>
○多様な学生のニーズへの配慮に関する具体的方策		

<p>【80】 ◆ 社会人の修学を支援するため、各学部・研究科（学府）の実情に応じ、開講時間帯等の見直し、事務手続きの利便性の向上等を検討し、可能なものから実現を図る。</p>	<p>【80】 ◆ 多様な経歴と勉学志向を有する社会人の修学を支援するため、事務職員の配置・開講時間帯等の改善、夜間・休日を利用した弾力的かつ集中的な講義及び研究指導の実施等を進める。</p>	<p>多くの学部・研究科で、夜間・休日を利用した弾力的な講義及び研究指導を行った。また、社会人のさらなる修学支援のために、土曜日集中開講、都心のオフィス利用、長期履修制度の適用を行った（社会科学研究科、社会文化科学研究科、自然科学研究科、看護学研究科）。社会人の修学支援体制の整備に伴い、授業形態に合わせた事務職員の夜間・休日の適正配置が進みつつある。</p>	
<p>【81】 ◆ 留学生等の修学に配慮して、英文版学生募集要項を作成するとともに、各学部・研究科（学府）の実情に応じて、英文シラバスの発行を検討する。</p>	<p>【81】 ◆ 各学部・研究科（学府）は、留学生等の修学に配慮して、掲示板の外国語表記や配布資料の英文化等を検討し実施する。</p>	<p>各部局では、留学生等の修学支援のため掲示、配布物等について様々な配慮を行っている。その取り組み例としては、配布物への日本語ふりがな併記（教育学部）、各種掲示物・配布物の点検と外国語表示（園芸学部）、シラバス日英記載（大学院医学薬学府薬学領域）がある。また、全学的な整備事項としては、留学生用の各種申請書式の英文版作成及びホームページの掲載を行った。</p>	
<p>【82】 ◆ 「（財）母と学生の会」等地域のボランティア団体との情報・意見交換の機会を確保して連携を一層緊密にし、留学生の生活支援を充実させる。</p>	<p>【82】 ◆ 国際教育開発センターは、留学生支援に関する地域ボランティア団体（「母と学生の会」等）との提携のあり方や活動に関する新企画調査を実施する。また、各学部・研究科（学府）は、留学生の家族及び保証人等との連絡網の整備に努める。</p>	<p>国際教育開発センターは地域ボランティア 3 団体と提携し留学生向けの特別講義を行った。留学生の在籍する多くの部局では緊急時に備え、留学生の家族・保証人との連絡網を整備しその情報管理方法を明確にした。また留学生に対する全学的対応の充実を図るため、外国人留学生が民間アパートを借りる場合に本学が連帯保証人となる機関保証を開始した（平成 17 年度末実績 58 件）。また、外国人留学生等後援会を本学教職員の支援協力を得て設立した。</p>	
<p>【83】 ◆ 身体上の障害がある学生に対し、支援者の確保、施設・機器の整備等、個々の状況に応じた学習支援措置を検討し、対象学生による評価結果を活かした改善を図る。</p>	<p>【83】 ◆ キャンパスのバリアフリー化計画を推進するとともに、身体上の障害がある学生に対する各種の学習支援体制の構築を図り、その具体的整備を検討し実施する。</p>	<p>従来から、キャンパスの新增築及び大規模改修の際にはバリアフリー化を図っているが、平成 16 年度に引き続きバリアフリー化の必要度をランク付けした改善計画を作成した。また、身体障害のある学生への学習支援対応については、介助ボランティアの配置（文学部）などに取り組んだ。</p>	
<p>○学習支援を効果的に行うための具体的方策</p>			
<p>【84】 ◆ 少人数担任制の実施、学年担当教員等の配置、オフィス・アワー（面接・相談時間）の設置等、各学部・研究科（学府）の実情に応じた学習支援体制の強化目標を設定し、その達成を図る。</p>	<p>【84】 ◆ 各学部・研究科（学府）は、オフィス・アワー（面接・相談時間）の設置、学年担当教員制及び複数教員指導制等により、単位修得状況の継続的な把握及び助言・支援等を継続して行う。また、シラバスにオフィス・アワーを明示する等の改善を図る。</p>	<p>各学部では、学年担当教員制、少人数担任制、チューター制度等による学生への個別対応と、学務（教務）委員会等による組織対応を連動させて、学生の単位取得状況の把握及び助言・指導を継続的に実施する仕組みを構築している。それにより単位取得数が一定数以下の学生への早期対応が可能となった。また 1 年次生への学習支援の取り組み例として、電子メールを活用した学生相談が成果を上げた（園芸学部）。オフィス・アワーに対する認識、オフィス・アワーの設置及び公表の状況は部局により様々であるが、推進する方向で動いている。</p>	
<p>【85】 ◆ TA 制度を有効に活用し、きめ細かな学習支援を実現す</p>	<p>【85】 ◆ 各学部等は、より一層効率的な TA の活用を図るとともに、TA を担当する</p>	<p>各学部では、講義資料作成、実習・演習科目における教育指導補助や、卒業研究等における研究指導補助に TA を活用し、学部生に対するきめ細か</p>	

る。	院生に対する指導を強化し、きめ細かな学習支援を実現する。	な学習支援に役立てている。多くの学部では、TAを担当する院生への指導はTA開始時の説明、実施中の行動把握、記録作成及び終了時の反省会で行っている。TAへの指導は学部生に対する学習支援の質の担保と同時にTA自身の成長の場になっている。	
○学生の心身の健康や生活に関する相談体制を整備するための具体的方策			
<p>【86】</p> <p>◆ 学生支援室、学生相談員、総合安全衛生管理機構、グラウンドフェロー（本学に多年勤務し退職した教職員）制度等の全学的相談体制及びチューター・学年顧問等の学部独自の相談体制の連携を図るシステム及びその運用方法を検討し、学生の修学・進路・生活及び心身の健康等にわたる相談支援を一体的に行うとともに、本学3キャンパスにおける学生相談サービスの均質化を図る。</p>	<p>【86】</p> <p>◆ 新入生を対象とした心身の健康ガイダンスを実施するとともに、学内学生関連組織のネットワークをより活性化し、各キャンパスにおける学生相談体制のさらなる充実を図る。</p>	<p>新入生対象ガイダンスの一環として「キャンパスライフと健康」をテーマに健康管理、学生生活、メンタルヘルスの内容を盛り込んだ講話を実施した(3日間で2,350名が受講)。また、新入生全員に冊子『学生生活のために』を配布し、学生相談等にかかわるシステムを周知した。さらに、西千葉・亥鼻・松戸の3キャンパスの学生相談室と各学部との連携を図るため、学生相談情報連絡会、学生相談研修会を開催し、各学部の現状や対応状況の共通理解を図った。</p> <p>年々増大し多様化する相談に的確に対応するため、カウンセラー資格を有する専門職員を学生相談室の相談員に登用し、相談体制の充実を図った。</p>	
○学生生活支援の充実に関する具体的方策			
<p>【87】</p> <p>◆ 学生に対するアンケートや意見聴取を通じて、学生生活の実態や意向を把握し、学生生活支援の充実反映させる。</p>	<p>【87】</p> <p>◆ 各学部等は、学生に対するアンケートや意見聴取等を引き続き行い、学生生活の実態や意向の把握に努め、学生生活支援の充実を図る。</p>	<p>各学部等は、学生アンケート、学部長等懇談会、学生相談等の様々な機会を通して学生生活の実態や意向の把握に努め、学生の意向は支援のための検討材料として活かされた。その例として、学生用コピー機の設置、学生スポーツ大会実施等がある。また、学長と学部学生との懇談会を13回実施し、学生の要望とそれに対する回答は大学ホームページに公開するとともに、即時、短期・中期等に分けて改善計画を検討・実施した。</p>	
<p>【88】</p> <p>◆ 各種の育英奨学金制度の活用を支援するとともに、外部資金導入等による財源を奨学金として活用するシステムを構築する。</p>	<p>【88】</p> <p>◆ 各種団体からの育英奨学金制度の活用を、引き続き学生に奨励するとともに、より低利又は無利子のローンの扱いについて、金融機関にさらに働きかける。また、外部資金導入による奨学金制度構築のための検討を進める。</p>	<p>奨学金については、各学部・研究科の入学時ガイダンス、掲示、ホームページ、個別相談などを通して機会あるごとに制度を紹介し、活用を奨励している。また、千葉銀行と協定締結を行い、法科大学院専用の低利率教育ローンを設置した。外部資金導入による奨学金については、具体的な検討を開始した部局や寄附金等の活用による運用を実際に開始した部局がある。</p>	
<p>【89】</p> <p>◆ 施設設備の充実に関する計画の一環として、課外活動施設の増設・改修を検討し、学生の意向を把握のうえ、可能なものから実現を図る。</p>	<p>【89】</p> <p>◆ 体育館等の課外活動施設について、緊急性を勘案して、可能なものから順次改修を図る。</p>	<p>漏水による第二体育館の外部改修工事を実施し、利用の便を図った。また、課外活動施設としても利用されている総合校舎等の全講義室に個別の冷暖房設備を設置し、学生生活の充実を図った。</p>	

<p>【90】 ◆ ボランティア活動等の特長ある活動に対する学長表彰制度の運用を拡充する。</p>	<p>【90】 ◆ 学生のボランティア活動等の調査を行い、学生による活動及び大学と学生組織が一体となって行う活動を推進する方向で、学長及び部局長表彰制度の運用を拡充する。</p>	<p>学生のボランティア活動等の実態調査を実施した結果、地震災害への援助、地域交流、地域連携、留学生交流、障害学生への援助等に 6 団体、個人 1 名が活動を行っていたことを確認した。また、大学と学生組織が一体となって行った活動として、国際交流、子ども祭り、環境 ISO 取得後の環境維持活動等があった。なお、平成 17 年度はボランティア活動による学長表彰の拡大を図り、5 団体、個人 1 名を表彰した。</p>	
<p>【91】 ◆ 国際教育開発センターは、在学中により多くの学生が海外研修等を体験できるよう、多様な海外派遣を実施するとともに、参加学生への支援を行う。</p>	<p>【91】 ◆ 国際教育開発センターは、在学中により多くの学生が海外研修等を体験できるよう、各学部・研究科(学府)との緊密な連携の下に、大学間並びに部局間交流協定校の見直し・拡充に関する調査を実施して海外派遣・研修の多様化を検討するとともに、交流協定校以外の海外大学等における取得単位の認定などを推進し、それらに必要な学内諸規程の整備等に努める。</p>	<p>大学間並びに部局間交流協定等の見直し・拡充に関する調査実施に向けて現時点での課題を検討した。学生に対して海外派遣ガイダンス、メール及び面接による留学相談を実施した。これまでに実施しているアメリカ、カナダ、ドイツ、フランス、中国への海外語学研修に加え、スペインのアルカラ大学への語学研修を企画し平成 18 年度から実施する体制を整えた。また交流協定校以外の海外大学院における取得単位の認定等の実績及び関連規程の整備について、平成 18 年度に予定している調査の準備を行った。</p>	
<p>○学業と実践との調和ある教育に関する具体的方策</p>			
<p>【92】 ◆ 望ましい職業観・勤労観を育成するため、インターンシップ等による実践教育を推進し、派遣機関数及び参加学生数の増加を図る。</p>	<p>【92】 ◆ 各学部・研究科(学府)は、実践教育をより一層推進するため、インターンシップが可能な企業の開拓及び同窓会等と提携したプログラムの充実を図るとともに、多様な実施方策を継続して検討する。</p>	<p>各学部・研究科において、企業や地元の事業者を含む多様なインターンシップ派遣先の開拓に努めた。実践教育を一層推進するため、派遣先の指導者を臨床教授(臨床講師)に任命し連携の強化を図った(医学研究院、看護学部)。</p>	
<p>○就職相談、就職指導等の支援を推進するための具体的方策</p>			
<p>【93】 ◆ 全学の就職指導情報室の活用及び各学部・研究科(学府)の就職相談体制を強化し、学生への就職関連情報の提供の充実を図り、利用学生数を増加させ、就職率向上につなげる。</p>	<p>【93】 ◆ 全学の就職指導情報室の活用及び各学部・研究科(学府)の就職相談体制の強化を図るとともに、電子メール等による就職関連情報の提供のあり方を継続して検討する。</p>	<p>『就職活動のてびき 2006(冊子)』及び「就職情報室新聞」を発行し、情報室の利用案内、就職ガイダンス情報の提供を行った。その結果、就職ガイダンスの参加学生数が平成 16 年度よりも約 4 割増加した。また、学生から要望が多くあった携帯サイトを新設して就職相談や学内外の就職ガイダンスの情報提供を行った。各学部では、就職説明会、就職セミナー、OB による会社説明会、就職先見学会、就職試験体験記開示、模擬面接等の様々な方法を用いて就職情報を学生に提供した。園芸学部では、教員の就職指導力を高めるため就職指導マニュアルを作成し FD 講習会で周知を図った。</p>	
<p>【94】 ◆ 学生の主体的な進路選択を支援するため、就職ガイダンス、就職相談、就職試験対策等の内容を充実させるとともに、実施回数及び参加学生数の増加に努</p>	<p>【94】 ◆ 留学生を含むすべての学生に対する就職ガイダンスを実施するとともに、アンケート調査等により、効果的な実施に向けて一層の充実を図る。</p>	<p>社会で活躍している本学卒業生を招き、在校生に向けて、全 6 回にわたる「ようこそ大先輩」講演会を実施した。全学的な就職ガイダンスの実施を平成 16 年度の 10 回から平成 17 年度は 15 回に増やし、1～2 年次生を対象としたガイダンスを新たに取り入れるるとともに、アンケート調査で要望の多くあった企画(応募書類作成や面接のセミナー)を加えて実施した。</p>	

める。		各学部では当該学部の特徴的な就職情報提供や先輩との交流会等を実施した。	
-----	--	-------------------------------------	--

I 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する実施状況
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

中期目標	(目指すべき研究の水準)
	◇ 基礎並びに応用研究の特色ある専門研究分野において、国際的に一級の成果を生み出すとともに、国内外においてリーダー的役割を果たす。これらを実現するため、それぞれの分野において、研究拠点形成を目指す。 (成果の社会への還元) ◇ 社会の要請に応え得る研究を活発に展開し、その成果を積極的に社会還元する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○ 目指すべき研究の方向性		
【95】 ◆ 「21世紀COEプログラム」に採択された研究を積極的に推進する。	【95】 ◆ 平成16年度に設置した「拠点形成支援会議」の機能を強化するとともに、学長裁量経費・部局長裁量経費等の効率的運用を図り、全学的支援体制の下で、世界的水準教育研究拠点の構築に向け、引き続き努力する。	中間評価ヒアリング支援のため、プレゼンテーションのリハーサルを積極的に開催し、さらに各拠点への全学的な支援方策についての助言を行った。 また、学長裁量経費により、COE研究教育拠点が開催した国際シンポジウムの支援を行った。
【96】 ◆ 大学院の研究環境を整備し、博士課程（博士後期課程）における大学院生の国際的研究を推進する。	【96】 ◆ 各研究科(学府)は、引き続き、大学院生の国際研究集会等での発表支援、COE研究を始めとする国際的共同研究への積極的参加、国際交流プログラムへの申請の促進等に係わる制度の充実を図るとともに、とりわけ博士（博士後期）課程大学院生による国際的研究の推進・拡充に努める。	○ COEにおける研究会、国際研究会の開催情報をホームページやポスター等で伝え参加を促すとともに、渡航費等の経済的支援とコミュニケーション能力向上のための支援プログラムを実施し成果を上げた。博士（博士後期）課程大学院生の国際的研究の推進・拡充に努め、自然科学研究科、医学薬学府、社会文化科学研究科等で成果を上げた。 ・ 国際的研究を推進するために、必要な基礎教育を人文社会科学研究科前期課程に組み込んだ。（平成18年4月設置の準備を完了） ・ 大学院生の国際会議等への渡航費（21世紀COE関係7名、一般8名）を支援した。また、国際研究におけるコミュニケーション能力育成のための英会話レッスン（21世紀COE関係26名受講）を実施した。 さらに、大学院GPによるアライアンスプログラム（21名）を実施した。（自然研） ・ 国際会議等への参加のため、COEから2名、科学研究費補助金から3名、寄付金から13名、国際研究集会等派遣プログラムから4名が海外渡航した。（医学薬学府） ・ 本学の国際交流プログラムに対して活発に応募し、6名が資金を獲得した。（社文研）

【97】

◆ 基礎科学を充実させるとともに、総合大学としての特徴を活かした学際的な研究の発展を図る。

【97】

◆ 各学部・研究科(学府)及び研究センターは、それぞれの領域における基礎研究の進展を重視するとともに、国内外からの客員・特任教授等の招聘も視野に入れ、学部横断的・文理融合的研究領域における各種プロジェクト研究を発足させ、総合大学としての特徴を活かした多様な学際的な研究の充実・発展に努める。

- 各学部・研究科・研究センターではプロジェクト研究等を実施することによって基礎的研究を強化した。以下のものが特記される。
 - ・文部科学省「大学・大学院における教員養成プログラム(教員養成 GP)」において、特色 GP が 1 件、教員養成 GP が 2 件(単独申請 1 件、共同申請 1 件)採用された。(教育学部、医学部)
 - ・医薬連携として文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブで「情報集積型医療創薬を担う若手研究者の育成」の採択(医学薬学府)
 - ・21 世紀 COE「超高性能有機ソフトバイスフロンティア」の実施(工学一理学)。自然科学研究科重点研究の実施「設計的ナノ分子場によるサステイナブルサイエンス」「高エネルギー宇宙・粒子線科学の展開と医療への応用」(理学一工学)(自然研)
 - ・癌治療研究、脳・神経研究(医学研究院)
 - ・外国人研究者を招聘し、病原真菌 *Candida* のゲノム解析等の基礎研究において国際的な共同的研究体制を構築した。(真菌セ)
 - ・分析センター基礎セミナーや「超高機能固体材料解析プロジェクト会議」を開催した。(分析センター)
 - ・フィンランド、イギリスなどから研究者を招聘し、プロジェクト研究などを推進した。(メディカル工学セ)
- 学際的、文理融合的プロジェクト研究については従来の学術的枠組を広げ積極的な連携研究を推進した。以下のものが特記される。
 - ・アジア総合工学機構発足に向けた組織化、広報などの取り組み(工学部)
 - ・「都市環境園芸」「生物資源再生技術」に関する研究(園芸学部)
 - ・宇宙高エネルギー物理学セミナーや 21 世紀 COE コロキウムで研究者招聘(自然研)
 - ・高度病原真菌・放線菌などの研究(真菌セ)
 - ・学内共同教育研究施設としての漢方医学と園芸療法の融合研究(フィールドセ)
 - ・柏の葉キャンパスにおける都市再生モデル事業及びサステナビリティ学連携研究機構への参加による「街づくり」への主導的参画、高洲高浜団地再生計画、蘇我地域まちづくりコンペなどの取り組み(キャンパス企画室)
- オープンで従来の枠組にとらわれない研究推進の為に、外国人教員、研究員の招聘を積極的に行い、以下の実績を得た。
 - ・COE 研究に伴う招聘(社会文化研究科国際シンポジウム・多数、自然科学研究科・6 名、医学研究院・13 名)
 - ・その他の外国人教員・研究員の招聘(理学部・1 名、自然研・1 名、環境リモセ・3 名、真菌セ・1 名、海洋セ・1 名、メディカル工学セ・34 名)

<p>【98】</p> <p>◆ 先端的かつユニークな専門研究分野において、世界的な視野で国内外の研究機関と幅広く連携し、活発なプロジェクト研究を展開する。</p>	<p>【98】</p> <p>◆ 各学部・研究科(学府) 及び研究センターは、国内外の研究機関等との幅広い連携に基づき、引き続き、それぞれの部局における先端的かつユニークな専門研究分野におけるプロジェクト研究の展開に努める。</p>	<p>○ 各部局で、多くの先端的かつユニークな研究が活発に実施されている。以下のものが特記される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「閉鎖系植物制裁システムの都市園芸への利用」「臨海・都市・農村に至る自然系資源の創生及び利用に関する研究」「園芸緑地資源の医学療法への利用に関する萌芽的研究」(園芸学部) ・平成 16 年度より COE「持続可能な福祉社会に向けた公共研究拠点」(社文研) ・21 世紀 COE「超高性能有機ソフトバイスフロンティア」(自然研) ・ナショナルバイオリソースプロジェクトにおける病原微生物保存の研究とシステム構築(真菌セ) ・ユビキタス環境のための情報獲得に関する研究(メディアセ) ・超音波内視鏡、胎児への電磁波の影響、脳機能の簡易測定システム開発、パノラマ内視鏡、分光内視鏡、新 X 線記録システム評価、肌色解析と電子化粧システムの開発(メディカル工学セ) ・フィールドを活用した融合研究(フィールドセ) ・胸部 CT による肺癌検診の効果に関する研究(安全衛生機構) ・閉塞性動脈硬化症の血管再生治療にする研究(医学部附属病院) 	
<p>○ 大学として重点的に研究拠点形成に取り組む領域</p>			
<p>【99】</p> <p>◆ バイオサイエンス、ナノテクノロジー、情報通信及び環境の分野で、国際レベルの最先端研究の成果を発信する。</p>	<p>【99】</p> <p>◆ 平成 16 年度に設置した「先端的科学技術推進企画室」は、環境調和持続型ナノサイエンス、バイオサイエンス、情報通信、環境に係わるサイエンス等の分野における独自性の高いテーマ・研究グループを中心とした最先端研究に関する各種調整・企画立案を行い、必要な研究セミナー等を開催し、国際レベルの重点的研究拠点形成を目指す。</p>	<p>○ 学術推進企画室の拡充改組を実施し、各部局において重点的に取り組んでいるプロジェクト、各領域において拠点形成につながるようなプロジェクト等のシーズ調査を行い、競争的外部資金等の申請に対応した結果、特色 GP 及び教員養成 GP の獲得や、大学院イニシアティブの獲得などにつながり、前年度を大きく上回る成果を上げた。</p> <p>○ バイオサイエンス系分野の研究では、理学部、園芸学部、自然科学研究科、医学研究院等で積極的に推進しており、以下に例を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高次生命情報機能解析(理学部)、閉鎖系植物制裁システムの都市園芸への利用(園芸学部)、神経再生研究・癌細胞治療研究、アレルギー治療・細胞治療研究(医学研究院)、ナショナルバイオリソース研究(真菌セ) <p>○ ナノテクノロジー系分野の研究では、自然科学研究科、理学部等を中心に推進しており、以下の例がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナノスペースを活用した分子科学の展開(理学部)、設計的ナノ分子場によるサスティナブルサイエンスの推進(自然研) <p>○ 情報通信系分野の研究推進では、工学部等で積極的に推進しており、以下の例がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユビキタス画像通信ネットワークの構築研究、次世代プリンタブル技術の創生プロジェクト(工学部) <p>○ 環境系分野では、以下の例がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨海・都市・農村に至る自然系資源の創生及び利用に関する研究・園芸緑地資源の医学療法への利用に関する萌芽的研究(園芸学部)、持 	

		<p>続可能な福祉社会に向けた公共研究拠点（社文研）、フィールドを活用した園芸生産場面における環境負荷に関する研究（フィールドセ）</p>	
<p>【100】 ◆ 環境と調和し持続的発展が可能な社会の実現に向け、従来の研究分野の枠にとらわれない学際的かつ先端的複合研究を積極的に推進する。</p>	<p>【100】 ◆ 共生・資源循環・環境調和・持続的発展・福祉・公共等をキーワードとする独自性の高い研究テーマを中心に、学内外における連携の推進に努め、学際的かつ先端的複合研究のより一層の推進を目指す。</p>	<p>○ 全学において環境調和型社会の実現に向けた運動を展開しており、環境 ISO 活動の進展や産官学連携による自治体施設を対象とした一括省エネルギーマネジメントシステム開発等の事業に積極的に取り組んでいる。これらに加えて、以下の先端的複合研究に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 柏の葉キャンパスでは、千葉県、柏市、流山市及び東京大学と連携して、環境と健康を旗印に街づくりを進め、全国で 8 地域が選ばれる第 10 次都市再生モデル事業に指定され、東京大学のスーパーCOEであるサステイナビリティ学連携研究機構の協力機関として重要な役割を果たした。人材養成、ケミレスタウン構想、持続的園芸手法、園芸療法、外国人研究者・留学生用住居整備等を機軸に実証キャンパスとして進展している。（フィールドセ、医学部附属病院） ・ 柏の葉診療所では東洋医学を中心とした医療を展開し社会的に貢献しているが、医学部附属病院では県内初の「和漢診療科」を開設し、東西両医学の長所を合わせ持つ医療を展開している。（柏の葉診療所、医学部附属病院） ・ 環境調和型化学の創生を目指したプログラム「サステイナブル科学のためのナノ場化学」を推進し実績を上げるとともに、国際ワークショップ会議を開催し、国内外の研究交流を図った。（理学部）。 ・ 「閉鎖系植物制裁システムの都市園芸への利用」「臨海・都市・農村に至る自然系資源の創生及び利用に関する研究」「園芸緑地資源の医学療法への利用に関する萌芽的研究」の立ち上げ（園芸学部） ・ COE「持続可能な福祉社会に向けた公共研究拠点」を進展させ、改組によって人文社会科学研究科に「公共研究専攻」（前期・後期）を設置する準備をした。（社会文化研究科） ・ 防災・レスキュー用完全自律小型 UAV 及び MAV の群制御研究（自然研） ・ 真菌を用いたダイオキシン処理に関する北大との共同研究（真菌セ） 	
<p>【101】 ◆ 地域における「知の拠点」として、千葉圏域に立脚した総合的地域研究を推進する。</p>	<p>【101】 ◆ 県内の各種教育研究機関・自治体・企業・住民等との連携に基づき、千葉圏域に係わる多様な総合的地域研究プロジェクトを設定・推進し、地域における「知の拠点」として、複合・総合領域における教育研究拠点の形成を目指す。</p>	<p>○ 地域社会と密接な連携を維持しつつ、健康で健全な地域社会実現に向けた研究プロジェクト・活動を行っている。以下に特色ある例を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かずさ DNA 研究所と連携プログラム、「かかりつけ薬局を利用した 千葉市民健康づくり」プログラムの実施（薬学研究院） ・ 「千葉圏域」に関わる総合技術システム研究への参画と推進、特に蘇我副都心再計画への参画と開発提案（工学部） ・ 千葉県全域及び周辺地域を対象とした「臨海・都市・農村に至る自然系資源の創成及び利用に関する研究」の推進（園芸学部） ・ 「語り」を通じた地域の子供や親への連携（社文研） ・ 千葉県のゲノム医療に関するプロジェクトの推進（医学研究院） ・ 千葉法学会、医事法研究会、少年法研究会等の開催（法経学部、専 	

		<p>門法務研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病原真菌講習会等による千葉県臨床検査技師会等のサポート (真菌セ) ・千葉県の海洋環境の変遷に関する共同研究 (海洋セ) ・流山市との土地有効活用に関する協定のためのマッチング (知財本部) ・地域医療機関との治験ネットワークの活用による臨床研究 (医学部附属病院) ・東京電力、東光電気との「産官学連携による地方自治体施設の省エネルギーマネジメントシステム開発」の共同研究、千葉県・柏市等との連携による柏の葉キャンパス駅周辺街づくりへの参画、千葉県・千葉市・都市再生機構との連携による千葉地域再生構想研究会の設立、蘇我臨海部設計提案競技の開催協力、ケミレスタウンプロジェクトの環境整備計画の作成 (キャンパス企画室) 	
<p>【102】</p> <p>◆ 文理融合型の新分野創成に向けた研究、重点的課題研究、萌芽的基盤研究及び時宜にかなった特色ある研究を、大学全体として支援し、積極的に推進する。</p>	<p>【102】</p> <p>◆ 各部局は、引き続き、文理融合型新研究分野の創成、重点的プロジェクト研究の立ち上げ、萌芽的基盤研究の発掘、社会的要請に対応する特色ある研究の推進等に努める。</p>	<p>○ 文理融合型新研究分野の創成に向けた研究については、次の研究を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オーダーメイド医療の研究発展に関する学部長裁量経費の配分、抗H1V薬、抗腫瘍薬の新規合成に関する若手研究者への経費配分 (薬学研究院) ・工学部教育研究プロジェクト企画室の発足と研究推進活動の実施 (工学部) ・「閉鎖系植物制裁システムの都市園芸への利用」「臨海・都市・農村に至る自然系資源の創生及び利用に関する研究」「園芸緑地資源の医学療法への利用に関する萌芽的研究」の立ち上げ (園芸学部) ・社会精神保健教育研究センターにおける司法精神疾患に関する文理融合型の研究体制の整備 (医学研究院) ・千葉法学会、医事法研究会、少年法研究会等の開催 (法経学部、専門法務研究科) ・輸入真菌症の実態調査に関わる厚生労働省への協力、抗体保有率の検討に関わる感染症研究所との共同研究 (真菌セ) ・漢方医学と園芸療法の学際型研究プロジェクト (フィールドセ) <p>○ 重点的プロジェクト研究については、次の研究を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオマスタウン構想推進連携等で地域プロジェクト推進に貢献 (園芸学部) ・ペチュニア遺伝子の網羅的解析による付加価値の高い花の形質をもたらす遺伝子探索、防災・レスキュー用完全自律小型 UAV 及び MAV の群制御研究 (自然研) ・癌治療研究、免疫・アレルギー研究、再生医療研究、脳神経科学研究におけるトップレベルの研究成果 (医学研究院) ・千葉県産業支援技術研究所とDNAアレイ製作会社と共同して、再利用が可能なマイクロアレイの開発、特許化の推進 (真菌セ) ・先天性神経堤細胞異常に起因する疾患の分子の同定研究、癌転移を制御する新規分子の同定研究 (バイオメディカルセ) 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・COE「消化器扁平上皮癌の最先端多戦略治療拠点」の推進（医学部附属病院） ○ 萌芽的基盤研究の発掘事例とその成果については、次の研究を推進している。 <ul style="list-style-type: none"> ・植物微生物研究グループにおける植物細胞内の共生・植物微生物に関する植物への影響に関する研究（園芸学部） ・1930年代の地図と現代のリモートセンシングによる比較研究（環境リモセ） ・選択毒性の優れた薬剤の探索を目的とした遺伝子改変真菌株の作製（真菌セ） ・考古学教室と館山沖の島の遺跡発掘研究（文学部、海洋セ） ・環境マネジメントとFM手法を用いた大学と地域の連携モデル構築に関する基礎的研究（キャンパス企画室、法経学部、工学部） ○ その他の社会的要請に対応する特色ある研究については、次のような研究がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県市町村経営研究協議会における調査研究（法経学部） ・流山市の新川耕地の保全再生に関する官学連携の研究（園芸学部） ・リモートセンシングデータと地球温暖化の検証研究（環境リモセ） ・廃棄物リサイクル研究（安全衛生機構） ・花粉症に対するワクチン療法、心筋梗塞に対するサイトカイン療法、肺癌に対するNKT療法の研究（医学部附属病院） ・ケミカルフリータウン実現に向けた環境マネジメント大学モデル構築に関する基礎的研究（キャンパス企画室） 	
○研究の成果を社会還元するための具体的方策			
<p>【103】</p> <p>◆ 学内及び千葉圏域における研究集会開催数を増加させ、地域における学術の振興に資する。</p>	<p>【103】</p> <p>◆ 各部署は、引き続き、それぞれの部局における教育研究計画に対応し、学内並びに千葉圏域における研究集会・シンポジウム・公開発表会等の開催を通じて、教育研究成果の社会的還元に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 100人以下のシンポジウム、研究会、講演会等はほぼ全ての部局で多数実施されており、国際会議を含む大規模集会・シンポジウム等も以下の実績があり、極めて活発である。 <ul style="list-style-type: none"> ・日本で初めてのAPEC公式シンポジウムを開催し、国際交流事業実施体制の実務強化並びにキャンパス内国際化の整備が進められた。（法経学部） ・その他の国際会議・国際シンポジウム・国際ワークショップを全学で4件開催(理学部1件、薬学研究院1件、環境リモセ1件、安全衛生機構1件) ○ 産官学連携、地域連携活動を通じて、地域への学術の公開と振興に関する次の活動を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・産官学フォーラムの実施(知財本部) ・附属学校(小、中、養護、幼稚園)での公開研究会の開催（教育学部） 	

<p>【104】 ◆ 平成16年度に立ち上げた知的財産本部を中心として、情報発信、コンサルティング、オープンリサーチ活動及び特許取得等の計画的拡充を図るとともに、インキュベーションセンターの設置計画、大学発ベンチャーの育成等を含め、産官学連携による研究活動を総括的に推進する体制を確立する。</p>	<p>【104】 ◆ 知的財産本部は、引き続き、インキュベーションセンターの設置、設立した「起業評価委員会」の機能強化、学内TLOの創設等に向けて積極的に活動する。また、キャンパス・イノベーションセンター（田町）に開設したリエゾンオフィスの機能的・積極的活動を推進し、ベンチャー企業設立をも視野に入れての各種企業・研究機関等との連携実績の拡充に努める。</p>	<p>中小企業基盤整備機構、千葉県及び千葉市との協議を重ね、「千葉大学連携型起業家育成施設」（インキュベーション施設）を平成18年度に亥鼻地区に整備することが決定した。 「千葉大学承認 TLO 化準備委員会」を立ち上げ審議を重ねて、申請書案を文部科学省及び経済産業省に提出し、学内TLOの創設に向けて両省と調整を図った。 千葉大学東京サテライトオフィスが入居するキャンパス・イノベーションセンターにおいて産官学フォーラムや新技術説明会を開催し、本学教員の研究成果を大きくPRすることができた。また、同オフィスの産学連携アドバイザーを中心に、東京で開催されるフォーラムやセミナーで情報収集するとともに、本学教員の研究成果を発表した。</p>	
<p>【105】 ◆ バイオテロ対策研究等を推進し、地域関連機関・組織等と連携した危機管理対策ネットワークを構築し、緊急時の社会の要請に応え得る体制の確立に積極的に協力する。</p>	<p>【105】 ◆ バイオテロ対策研究体制につき、防災危機対策室、附属病院及び関連機関で危機シミュレーションを行い、問題点を検討する。</p>	<p>大地震災害等の対策を基本とした大学内機構の整備として医薬系部局を統括する災害対策本部を設置し、災害時の情報収集システムを構築した。また、成田国際空港のテロ対策の整備として警察・消防等関連機関との共同による成田NBCテロ対策研究会を設置し、テロに対応するシステム作りを行った。さらに、SARS対策を基本として感染症対策のマニュアルを作成するとともに感染防止用患者搬送機器の整備を行った。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する実施状況
 (2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

中期目標	<p>(研究実施体制)</p> <p>◇ 国際的にトップクラスの研究成果を発信するため、学術研究の動向等に応じた柔軟な研究組織の組換えを可能とするシステムの構築を目指す。</p> <p>(研究環境の整備)</p> <p>◇ 学術研究の動向に即した方向で、資金及びスペースの配分を含む研究支援を充実させ、研究に集中できる環境の実現を目指す。</p> <p>(研究の質の向上システム)</p> <p>◇ 適切な研究評価を実施し、その評価結果を研究の質の向上に活用するシステムを構築し、十分に機能させる。</p> <p>(全国共同研究)</p> <p>◇ 研究施設等の共同利用体制を一層充実させ、大学の枠を越えた全国共同研究を積極的に推進する。</p> <p>(学内共同研究)</p> <p>◇ 総合大学である本学の研究資源を有機的に融合した学際的共同研究を推進し、世界的研究拠点の形成を目指すとともに、社会のニーズに応じた応用研究に積極的に取り組み、成果の還元を目指す。</p> <p>(センター等の研究実施・支援体制等)</p> <p>◇ 研究支援施設等の計画的な整備充実により、大学全体として研究の質の向上を目指す。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○柔軟な研究組織の組換えを可能とするための具体的方策		
<p>【106】</p> <p>◆ COEを始めとする尖鋭化した拠点研究組織の編成に対応し、研究者の重点配置を可能とするため、部局を越えたプロジェクト研究を調整・支援するシステムとその運用方法を検討し、研究者の積極的な交流を図るとともに、各部局においては、これに対応する仕組みを検討する。</p>	<p>【106】</p> <p>◆ 先端的学術推進企画室は、部局を越えた柔軟な研究組織システムの構築を検討するとともに、全学的重点研究プロジェクトの推進に係わる調整・企画等を行う。</p>	<p>平成16年度に設置した先端的学術推進企画室の機能と効果の強化を目的に拡充改組を行った。先端的学術推進企画室は各部局に対してシーズ調査を行い、その回答を基に、部局を超えた研究プロジェクトを検討し、学外の競争的事業(各種GPなど)への申請書の完成度を高めた。その結果が特色GP、教員養成GP、大学院イニシアティブの獲得に繋がっている。また、各部局に対しても部局版「学術推進企画室」設置の依頼を行い、全学の学術推進企画室と部局版「学術推進企画室」が連携を図る体制を整備した。</p>
○研究環境の整備及び研究支援に関する具体的方策		

<p>【107】 ◆ 各部署は、技術職員・RA（リサーチ・アシスタント）等、研究支援のための人材を確保するとともに、職務の明確化及び適正配置に努め、全学的研究レベルの向上に資する。</p>	<p>【107】 ◆ 各部署の計画に応じ、技術職員・RA（リサーチ・アシスタント）・特別研究員（ポスドク）等、研究支援要員の職務の明確化、確保及び適正配置を図る。</p>	<p>各部署の実情に応じ、人員の確保及び適正配置に努め、該当部署で必要最小限の人数を確保した。平成17年度の雇用実績は、技術職員78名、RA（リサーチ・アシスタント）82名、特別研究員（ポスドク）8名であった。</p> <p>その他の部署の実績では、教育学部は2名の教務職員を配置した。理学部はRA2名、教務補佐員4名、産学連携研究員1名、学術研究支援員9名の任用により研究支援を実施した。自然科学研究科はRA30名、COEによるRA27名、COEフェロー3名を配置した。その他の部署も実情に応じて可能な数の配置を行っている。</p>	
<p>【108】 ◆ 学長裁量経費及び部局長裁量経費のシステムを合理的に活用した柔軟な資金配分により、研究支援を充実させる。</p>	<p>【108】 ◆ 学長裁量経費及び部局長裁量経費のシステムを合理的に活用し、重点研究プロジェクトの設定及び評価体制の確立等を通して、独創的・萌芽的研究等の支援・活性化を図る。</p>	<p>学長裁量経費については、「萌芽的研究」、「特色ある研究プロジェクト・戦略研究」のカテゴリーについて公募を行い、計36件の助成を行った。</p> <p>部局長裁量経費については、各部署の実情に応じ下記のとおり活用を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人文科学叢書」の刊行（文学部） ・「第1回アジア公共政策研究コンソーシアム」支援（法経学部） ・若手育成のための萌芽研究(248万円)を支援（薬学研究院） ・「英国におけるインタープロフェッショナル教育」の視察と報告会を実施（看護学部） ・「工学部の光熱水量の削減プロジェクト」支援（工学部） ・「キャンパス資源活用整備」に活用（園芸学部） ・重点研究2件、奨励研究2件を支援（自然研） ・衛星データアーカイブシステムの拡充を実施（環境リモセ） ・センター内公募により5件の配分を実施（真菌セ） 	
<p>【109】 ◆ 獲得した競争的資金の一部、それに伴う間接経費及び効率化により捻出した管理経費等については、全学的視点からの検討を踏まえて効果的な配分を行い、大学全体の研究環境を向上させる。</p>	<p>【109】 ◆ 獲得した競争的資金の一部、それに伴う間接経費及び効率化により捻出した管理経費等については、共用大型設備、学内共同研究施設等の整備に向けて重点的に傾斜配分するルールづくりを具体的に検討する。</p>	<p>学長のリーダーシップの下に配分を検討し、キャンパス整備企画室、知的財産本部の体制整備にかかる経費について、研究基盤強化事業として追加配分を行った。今後、設備・施設整備等への重点的配分方法の検討を始めることとした。</p>	
<p>【110】 ◆ プロジェクト型の研究や競争的資金による研究のためのスペースを確保し、有効活用する。</p>	<p>【110】 ◆ 全学の施設利用計画に基づき、共同利用スペースを引き続き確保するとともに、施設の有効利用を促進し、プロジェクト型研究や競争的資金による研究の支援を継続的に行う。</p>	<p>全学共同利用スペースの現状調査を実施し、文書・図面で整理した。また、関係部署が連携して総合校舎及び周辺部署の有効利用を検討し、その一環として総合校舎A号館移転計画をまとめ、3階～5階を全学共同利用スペースとして確保し、専門法務研究科の集約化に利用した。なお、COEプログラムとして展開している事業の施設利用状況は下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超高性能ソフトデバイスフロンティア（工学系総合研究棟：平成15年度～19年度） ・消化器扁平上皮癌の最先端多戦略治療拠点（医薬系総合研究棟：平成15 	

		<p>年度～19年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な福祉社会に向けた公共研究拠点（総合校舎 E 号館：平成 16 年度～20 年度) 	
<p>【111】</p> <p>◆ 大学院生・留学生・研究生等の利用にも配慮した研究者の交流及びリフレッシュのためのスペースのあり方を検討し、検討結果を反映した整備を図る。</p>	<p>【111】</p> <p>◆ 研究者の交流及びリフレッシュのためのスペースの整備及び活用を図る。</p>	<p>新增築及び大規模改修時に、原則として各フロアに 1 カ所程度のリフレッシュスペースを設けることとしており、既に設置されたスペースは有効に活用されている。また、研究者の交流スペースを本部庁舎 1 階に設置する計画を作成した（平成 18 年度設置に向けて計画中）。</p>	
<p>【112】</p> <p>◆ 大型（高額）研究機器の全学的共同利用体制を確立し、共同利用を推進する。</p>	<p>【112】</p> <p>◆ 先端的学術推進企画室は、全部局を対象とした大型研究機器の現状に関する調査結果を踏まえ、ライセンス制導入等による大型研究機器の全学的共同利用の可能性について検討を進める。</p>	<p>各部局では、実情に合わせ大型研究機器の全学的共同利用について、下記のような取り組みを進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国唯一の「高度化セル成型苗生産利用設備」を利用し、地域生産者等との共同利用を検討した。（フィールドセ） ・平成 6 年から一部の機種で導入したライセンス制が現在ではほぼ全機種に至り、延べ 250 名がライセンスを登録した。（分析センター） 	
○研究評価の実施及び評価結果を研究の質の向上に活用するための具体的方策			
<p>【113】</p> <p>◆ 学内評価委員会は、論文発表数、インパクトファクター、サイテーションインデックス、招待講演数、海外共同研究数、受賞件数等、各研究分野の特質に適した研究成果の指標を検討し、各部局はこれを活用して、自己点検・評価の実効性を高め、研究水準の向上を図る。</p>	<p>【113】</p> <p>◆ 中期目標及び認証評価に対応させて、学問分野の特性を踏まえた全学統一の研究成果の指標を検討するとともに、学内評価を実施し、研究の質的向上に努める。</p>	<p>研究成果を含めた全学統一の評価指標として、教員の大綱的な評価基準を作成した。今年度の学内評価では同評価基準の導入が間に合わなかったが、今後の評価において活用を図ることとしている。</p>	
○全国共同研究を推進するための具体的方策			
<p>【114】</p> <p>◆ 全国共同利用施設である真菌医学研究センターは、病原微生物のナショナルバイオリソースセンターの機能を持つ全国的かつ国際的な中核機関として、真菌感染症に関する研究を推進するとともに、真菌バイオテロ対策の基礎研究に取り組む。</p>	<p>【114】</p> <p>◆ 真菌医学研究センターは、輸入真菌症原因菌の迅速遺伝子同定・診断法の開発、病原真菌・放線菌の画像データベースの構築、平成 16 年度に全ゲノムを公開した病原放線菌種の向中枢神経性に係る病原遺伝子の解析を行う。</p>	<p>真菌医学研究センターでは輸入真菌症の原因菌を含む高度病原性真菌の迅速診断・同定法の開発を進め、平成 17 年度に国立感染症研究所との共同研究で <i>Coccidioides immitis</i> の新規同定法を開発、特許申請を行った。また、病原真菌・放線菌の画像データベースを作成し、ホームページで「真菌・放線菌ギャラリー」として公開した。病原放線菌に関してはそのゲノム情報を基に病原性の解析研究（病原因子であるシデロファールの研究を中心に）を行い、その毒性発現における病原因子の役割を解明した。</p>	

<p>【115】 ◆ 環境リモートセンシング研究センターは、人工衛星データ等のデータセンターとしての体制を整備するとともに、全国共同利用施設として、蓄積したデータを活用して国内外の研究機関との共同研究を積極的に実施する。</p>	<p>【115】 ◆ 環境リモートセンシング研究センターは、人工衛星データ等のアーカイブデータであるNOOA及びGMSデータ等の利用頻度を高めて全国共同利用研究プロジェクトのより一層の推進を図るとともに、空間情報を用いた環境解析等に関する研修の開催、自治体等からの利用希望への対応等を行う。</p>	<p>衛星データを長期保存し、公開するために、アーカイブシステムの構成を見直し、新規システムの構築を行った。Webを通してのデータ配布は年間20万件を超えている。空間情報を用いた研修として、平成17年度千葉県総合教育センター研修事業「リモートセンシングと地域の環境講座」及び名古屋大学との共催によるThe 15th IHP [International Hydrological Programme] Training Course "Water Cycles in Terrestrial Ecosystems"を実施した。自治体との連携では、千葉県水産研究センター、自然科学研究科との共同で、「RSと現地観測の統合による干潟・浅海域の生物多様性の評価手法の開発」に関する研究を行っている。</p>	
<p>【116】 ◆ 心神喪失者等医療観察法案の成立に伴い、精神医学領域の診療・治療・社会復帰体制及び関連領域の人材育成を目的とする全国共同利用施設として、社会精神医学教育研究センター（仮称）を設置するため、関連部局間及び外部関連機関等との連携体制を整備する。</p>	<p>【116】 ◆ 社会精神保健教育研究センターを設置し、精神医学・心理学・法律・司法関係社会科学等の実践的専門家による有機的な共同研究体制の構築を図る。</p>	<p>平成17年度に社会精神保健教育研究センターを設置し、精神医学と心理学分野の教授2名を中心として、外部有識者を交えた研究会の開催等により共同研究体制の構築について検討を行った。</p>	
<p>○本学の研究資源を融合した学際的共同研究を推進するための具体的方策</p>			
<p>【117】 ◆ 21世紀COEプログラムに採択された研究拠点の充実発展と次期拠点の育成を図り、千葉大学に固有かつ特徴のある共同研究を展開するため、継続的な支援体制を整備し、研究発表会の開催、学長裁量経費等を活用した重点的支援等を実施する。</p>	<p>【117】 ◆ COE等の国際的・学際的教育研究拠点に対しては、継続的な支援体制を整備するとともに、学長裁量経費・部局長裁量経費等を活用した重点的な支援を引き続き行う。</p>	<p>学長裁量経費により、21世紀COEプログラム「持続可能な福祉社会に向けた公共研究拠点」が開催した国際シンポジウムの支援を行った。</p>	
<p>【118】 ◆ 環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターにおいて、周辺地域と連携しつつ、都市環境園芸、健康・福祉・介護、東洋医学に基づく治療及び創薬等に関する研究・開発・教育プログラムを推進する。</p>	<p>【118】 ◆ 環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターは、引き続き、園芸療家庭園の整備、次世代環境健康学研究所（仮称）設置計画の検討等により、都市環境園芸・東洋医学・環境予防医学を主軸とする教育研究及び実践の場の充実を図る。</p>	<p>環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターが千葉県、柏市、流山市及び東京大学と連携し、環境と健康の旗印のもとで進めている街づくりが、第10次都市再生モデル事業に選考された。また、第一期園芸療家庭園の整備が完了し、薬用・園芸植物の植栽を開始すると共に、レイズドベッドを設置し、園芸療法の実践を開始した。また、環境汚染化学物質の人体に及ぼす影響についての実践研究施設（ケミレスタウン）の設置計画を推進中である。</p> <p>柏の葉診療所では、東西医学の融和を目指す漢方診療を主として開所以来、受診患者は1,000名を超え、予約待ちが100余名の状況にある中、園芸療法を患者に実践して学生の教育研究に活用すると共に、漢方医・薬剤</p>	

		師の研修の場として活用している。	
<p>【119】</p> <p>◆ フロンティアメディカル工学研究開発センターにおいて、医療の現場に直結する医工学関連の共同研究を推進し、製品化を図る。</p>	<p>【119】</p> <p>◆ フロンティアメディカル工学研究開発センターは、医学部・工学部・企業等と連携し、異なる医用画像の統合・合成に関するアルゴリズムの設計、電磁波の人体への影響に関する臨床実験、腹腔鏡手術トレーニングシステムの構築等、医工学に関連する多様な共同研究を推進するとともに、学内工房施設において製品化につながるワーキングモデル等の製作を積極的に行う。</p>	<p>胃・食道など消化器官粘膜の分光画像を記録する分光内視鏡を開発し、フジノン(株)から製品化した。このプロジェクトは長年の基礎研究に基づく成果であり、医学部附属病院での臨床実験を通して実用化、製品化を行い世界的にも高い評価を受けた。パノラマ内視鏡に関しては新しい内視鏡診断システム構築に向けてベンチャー企業を設立する(平成18年4月1日)。また、中心静脈穿刺トレーニングシステムはプロトタイプが完成し附属病院総合医療研修センターで評価を実施している。さらに脳機能を非侵襲で簡易に測定する「脳機能スクリーニング装置」を千葉県都市エリア産官学連携事業の一環として開発した。</p> <p>工房施設におけるワーキングモデル等の製作としては、電子内視鏡画像のリアルタイム色変換システムのアルゴリズム開発、手術用ロボットアーム、膝関節3次元動き情報取得用治具の開発を行った。</p>	
○研究支援施設等の整備充実に関する特記事項			
<p>【120】</p> <p>◆ 既存の学内共同利用施設の人材並びに施設、設備、機器等を、学術研究の動向に即した方向で有機的に統合し、活力ある研究支援体制を整備する。</p>	<p>【120】</p> <p>◆ 共同利用可能設備等の集中配置計画を検討し、研究領域や部局の枠を超えた、共同研究の推進・拡充を図る。</p>	<p>各部局では、実情に合わせ学内共同利用施設の利用について検討を行っている。特に、分析センターでは機器の整備を推進するとともに、利用説明会、講習会等を開催し、利用の便宜を図っている。その他の取り組みは下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A号棟改修工事を機会に、人文社会科学系施設の共同利用を効率化(文学部、法経学部) ・ 大型機器の共同利用を推進するため、共同機器室を2部屋増設(医学研究院) ・ 全国共同利用施設として平成17年度には35件の共同利用研究を実施。また、Webによる衛星データ、その他の情報発信を強化。(環境リモセ) ・ 全国共同利用施設として平成17年度には36件の共同利用研究を実施。また、利用可能設備、担当者一覧の公開を実施。(真菌セ) ・ 全学自然系教員が参加する「超高機能固体材料解析プロジェクト会議」及びセミナーを開催。(分析セ) ・ 教育・情報環境基盤システムを導入し、医学部、工学部、園芸学部、及び自然科学研究科に端末機を設置。(メディアセ) ・ センターの研究支援業務である胚工学実験についての実験設備を整備し、医学研究院、薬学研究院、及び他大学との共同研究を実施。(遺伝子セ) ・ 工学部デザイン工学科施設デザイン研究室と人員流動シミュレーション用PCを共同利用、また、自然科学研究科ならびに施設環境部と「電力使用量実態把握システム」を共同運用。(キャンパス企画室) 	

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の実施状況
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

中 期 目 標	(教育研究等における社会との連携・協力)
	◇ 本学は先端的教育、研究及び医療の中核機関として、地域社会と連携・協力して、産業、学術文化及び福祉の一層の発展向上に寄与する。
	(国際交流・協力)
	◇ 国際的競争力ある大学を目指し、活発な国際交流を展開し、高等教育及び学術研究の拠点としての国際的責任を果たすとともに、地域の国際性の向上に貢献する。
	◇ 国際人道支援に関する教育研究に組織的に取り組むことにより、積極的な国際協力を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
○教育面における地域社会との連携・協力に関する具体的方策			
【121】 ◆ 千葉県・千葉市教育委員会等と連携し、各種の研修等の企画・実施に協力する。	【121】 ◆ 引き続き千葉県・千葉市・同教育委員会等と連携し、一般市民対象の講演会やワークショップ、現職教員の研修等の実施を図る。	千葉県・千葉市・松戸市などとの連携による公開講座や講習会、及び大学施設の見学会などを開催した。また、観光人材育成講座などの本学特有の講座も開設した。さらに、生涯学習友の会「けやき倶楽部」（千葉大学公開講座での受講者間の出会いが契機となり発足した生涯学習組織）との共同主催による公開シンポジウムの開催など、一般市民との連携強化を進展させた。	
【122】 ◆ 附属図書館と公立図書館等関係機関との連携を図り、市民の生涯学習支援を充実させる。	【122】 ◆ 附属図書館は、松戸分館と県立西部図書館との連携について検討する等、市民の生涯学習支援を推進する。	県立西部図書館の巡回車を松戸分館にも回してもらい、松戸分館との間で相互に資料の貸借を行う試行を開始した。園芸学関係の専門書が多数ある松戸分館の特色を生かし、これらの資料を県立西部図書館を通じて市民に貸出すことにより生涯学習支援に寄与している。	
【123】 ◆ 公開講座・高校生対象教育プログラム・施設開放等の実施状況を見直し、改善を図る。	【123】 ◆ 各部局は、一般市民や高校生等を対象とした公開講座・公開授業・出張講義等を実施するとともに、大学祭期間を利用した部局案内・オープンラボラトリー等の継続的な実施を図る。	公開講座や出張講義及びオープンラボラトリーを各部局の特色を生かして実施した。公開講座は、一般市民のほか、教員や医師等も参加し盛況を呈した。全学統一テーマでの公開講座とオープンラボラトリーも実施し、工学部での見学者数が4,000名以上となるなど、市民の要求に答えた課題取り組み作業を進展させた。	
【124】 ◆ サテライトキャンパスにおけるビジネスセミナーの開催や地域における遠隔教育システム等を検討し、学外における高度職業人教育を充実させる。	【124】 ◆ 知的財産本部は、平成16年度開設のキャンパス・イノベーションセンター（田町）内東京サテライトオフィスに配置した産学連携アドバイザーを中心に、同オフィスの稼働率向上に努める。また、	東京サテライトオフィスにおいて、同オフィスに配置の産学連携アドバイザーが中心となって企画した新技術説明会及び知財本部が主催の産官学フォーラムを開催し、延べ1,000名以上の参加者に大学の技術を紹介した。また、同オフィスを活用し、オープンリサーチ発表（フィールドセンター）、ベンチャービジネスの設立協議（フロンティアメディカル）や受託研究の実証講義（自然科学研究科）などで、企業との連携を強化した。このオフ	

	各部局は、学外における高度職業人教育の拠点としての活用方策を具体的に検討する。	イスの稼働率は60%以上に達した。	
○研究面における地域社会との連携・協力に関する具体的方策			
<p>【125】</p> <p>◆ 千葉県・千葉市及び附属施設が所在する地域の地方公共団体等と連携し、地域産業の振興を支援するプロジェクトを推進する。</p>	<p>【125】</p> <p>◆ 各部局は、千葉圏域の自治体・地方公共団体・民間企業・研究機関等との研究面における連携・協力を強め、地域生活・地域経済活性化への貢献に向けた諸活動を推進する。</p>	<p>各部局の特色を生かして、公共企業体や地方自治体との連携が計られ、地域生活・地域経済の活性化へ次のように貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や企業におけるキャリア教育を進め、経済産業省「地域自律・民間活用型キャリア教育プロジェクト」を通じた地域活動貢献をし、教育困難校の教育的効果を挙げる授業の改善もした。(教育学部) ・千葉県下の市町村と行政課題についての調査研究事業を連携する合意書に調印し、千葉縣市町村経営研究協議会において情報化及び危機管理の調査研究活動を行った。(法経学部) ・地域産業界OBを特命教授として受け入れ、連携強化を計った(理学部)。 ・千葉県看護協会などの研修に多くの講師を派遣し、地域障害者の園芸療法に貢献した。(看護学部) ・地域社会連携推進委員会を上げた。(工学部) ・地域企業からの受託研究や共同研究を行い地域産業の活性化に貢献した。(園芸学部) ・大学連携型のインキュベーションセンターを亥鼻キャンパスに誘致する他、千葉県ライフサイエンスネットワーク会議において施設見学会を行い実業家約50人の参加を得た。(医学研究院) ・新型インフルエンザ対策では、千葉県の行動計画策定のメンバーとして、マニュアル作成に参加した。(医学部附属病院) ・千葉市・千葉県の結核対策特別促進事業の一環として、ちば県民保健予防財団と協力して、飯場労働者、ホームレスの結核検診を行い、社会的弱者の健康の向上に寄与するとともに、学会シンポジウムを通して、社会的提言を行った。(医学部附属病院) ・千葉県産業技術研究所との共同研究により特許申請を行い、また、水辺再生プラン「市民と行政の協働システム」の研究を行い、地域生活の向上に貢献した。(真菌セ) ・地域漁業協同組合及び千葉県と禁猟区維持活動に継続して協力し、さらに、公共企業や行政とタイアップして海洋教育に水族室を活用した。(海洋セ) ・かずさDNA研究所と血管新生に関する共同研究や、柏地区の環境ホルモン調査活動を展開した。(医学部附属病院) ・「産官学連携による地方自治体施設の省エネルギーマネジメントシステム開発」を東京電力、東北電気との共同研究で行ない、千葉県、千葉市の協力を得た。また、千葉県、千葉市、都市再生機構と連携して千葉地域再生構想研究会を立ち上げた。(キャンパス企画室) 	

<p>【126】 ◆ 科学技術の交流に限らず、文化的側面も含めた研究成果を社会に還元し、地域貢献に努める。</p>	<p>【126】 ◆ 人文科学叢書の刊行、地域の学校への教員派遣、キャンパスのギャラリー化、フィールドミュージアムの整備、一般市民を対象とした「ききみみ広場」の開催等、各部局は、引き続き、科学技術の交流に限らず、文化的側面も含めた研究成果の社会還元に努める。</p>	<p>機関誌の発行などにより、研究成果を地域に公表するとともに、次のような研究成果の社会還元を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財団法人千葉市文化振興財団などと連携し、新作狂言を上演した。(文学部) ・千葉市や市川市との文化交流を行いアートイベントなどを開催した。(教育学部) ・工学部キャンパスにおける展示システムを完成させ、さらに、工学部ホームページ内に「工学部デジタルミュージアム」の作成を開始した。(工学部) ・松戸分館図書館の所蔵資料と千葉県立西部図書館所蔵資料の相互利用を実現する一方、松戸市、市民団体などと連携し、園芸学部キャンパスなどを巡る緑の回廊計画を実施した。(園芸学部) ・地域化作業部会における「ききみみ広場」における「語り」の実践活動をし、研究の社会還元の役割を果たした。(社文研) ・真菌センターホームページに「真菌・放線菌ギャラリー」コーナーを立ち上げ文化啓蒙活動を開始した。(真菌セ) 	
<p>【127】 ◆ 教職員及び学生による、NPO等の活動及び地域社会貢献に係わる諸活動の実態を把握し、大学としての適切な支援策を検討する。</p>	<p>【127】 ◆ 先端的学術推進企画室は、NPO等の活動及び地域社会貢献に係わる全学的な諸活動を組織的に推進するための体制のあり方に関する検討を継続して行う。</p>	<p>地域連携・社会貢献（産学連携事業を除く）に関する企画・立案、各部局における地域連携・社会貢献の内容把握及び広報、地域連携・社会貢献に関する関係部局と地域との間の仲介・斡旋などを行うため、担当理事の下に「地域連携推進企画室」を平成18年4月に設置することとした。</p>	
<p>【128】 ◆ 各部局の特色を生かし、学際的連携に基づき、地域貢献のための研究プロジェクトを発足させる。</p>	<p>【128】 ◆ 各部局は、それぞれの特色を活かし、地域貢献に係わる調査・研究プロジェクトへの教職員や学生の積極的参加を促すとともに、千葉圏域研究機構の立ち上げ等も視野に入れ、地域貢献プロジェクトの構築・進展に向け、継続して検討を行う。</p>	<p>研究活動の一環としての地域貢献プロジェクトを、各部局の特色を生かして次のように企画運営した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省選定教育プロジェクト「プレ10・ポスト10教員研修プログラム」により千葉県教育スタンダードの研究を実施した(教育学部)。 ・がんの患者団体や在宅ケアに関するNPOなど8つの市民団体との共同で、市民向けシンポジウムなどを開催した。(法経学部) ・疫学研究、地域薬局と薬剤師職能の向上共同研究、妊婦に対する薬物治療の研究等において千葉県や東京都などと協力した。(薬学研究院) ・都市景観による街のにぎわいづくり、地域の安全を目指す地震防災活動、住宅団地の再生、民家改善「四万十」プロジェクト、ヨウ素に関連する産業化などを行った。(工学部) ・千葉県全域を対象とした「千葉県における自然環境の創出と活用」研究プロジェクトを発足させた。(園芸学部) ・千葉県弁護士会と提携して実務教育を行った。(専門法務研究科) ・水辺再生プラン「市民と行政の協働システム」を開始し、「市民相談など対応グループ」を設立した。また、真菌症等に対する問い合わせに対応する体制を整えた。さらに、地域の医療関係者による病原真菌及び放線菌に関する情報提供をホームページ上で開始した。(真菌セ) 	

		<ul style="list-style-type: none"> 千葉県、千葉市、都市再生機構と連携して千葉地域再生構想研究会を立ち上げる一方、蘇我臨海部におけるサステナブルハウジングの「かたちとはー設計提案競技ー」の開催に協力した。(キャンパス企画室) 	
○医療面における地域社会との連携・協力に関する具体的方策			
<p>【129】</p> <p>◆ 千葉県・千葉市等と連携協力し、地域における保健・医療・福祉サービスの質の向上を図るため、関連部局の目標に応じた活動を推進する。</p>	<p>【129】</p> <p>◆ 千葉県、千葉市等の保健・医療等の向上のため、引き続き救急救命士の気管挿管病院実習者の受入れを推進するとともに、地域連携型電子カルテの構築及び千葉県医療審議会医療対策部会への参加などにより地域社会との連携・協力を推進する。また、特に東葛地区においては、漢方と園芸療法の融合を目指し、地域社会との連携・協力を推進する。</p>	<p>次のように、千葉県内や地域社会との連携・協力を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急救命士の気管挿管病院実習者の受入と地域連携型電子カルテの構築。(医学部附属病院) 地域住民や学校を中心とした救急蘇生、一次処置のための解説講演の実施。(教育学部) 医療紛争研究会で裁判外紛争処理機構の組織化。(法経学部) 地域病院と地域薬局とのネットワーク化への指導、東葛テクノプラザに医療機器第三者認証機構の立ち上げ。(薬学研究院) 整備中の「環境健康フィールド科学センター」を都市環境園芸、健康・福祉・介護等に関する研究・開発・教育の基地化。(園芸学部) 千葉県・千葉市などの医療行政・歯科医療行政への協力救急体制整備運営、産業保健活動、学校保健活動。(医学研究院) 真菌症診療及び放線菌症診断、コンサルテーション。(真菌セ) 千葉県福祉医療機器研究会などとの共同研究。(メディカル工学セ) 産業医の講習会へ読影医師講習会の協力。(安全衛生機構) 漢方医学と園芸療法の融合による地域社会との連携。(フィールドセ) 	
○活発な国際交流を展開するための具体的方策			
<p>【130】</p> <p>◆ 国際交流活動に関する中期計画の円滑な実施を図るため、国際教育開発センターを中心とする全学的な推進体制を整備し、積極的な国際交流を行う。</p>	<p>【130】</p> <p>◆ 大学並びに各部局が築いてきた国際交流の継承・発展及び新たな交流推進プログラムの構築等をより一層推進するため、必要な体制を整備する。</p>	<p>国際教育開発センターでは、教育面での国際交流の展開に関して中核的な役割を担い、学内に積極的に提案していくため、国際展開 WG を設置した。また、平成 18 年度の学術推進機構「国際展開企画室」設置に向けて準備を行った。</p>	
<p>【131】</p> <p>◆ 国際交流協定に関しては、教育研究に関する戦略的観点から協定内容を見直すとともに、新たな大学間協定を締結する。また、各部局の目標に応じて、部局間協定の見直し及び締結を行う。</p>	<p>【131】</p> <p>◆ 国際交流協定の現状を精査・検討して必要な見直しを図るとともに、新たな大学間交流協定の締結を促進する。また、各部局は、それぞれの目標・特色に対応した部局間交流協定の見直し及び締結に努める。</p>	<p>新たに締結した国際交流協定は次のとおりであり、対象とする機関が、欧米、アジア、オーストラリア、南米、アフリカにおよび全地球的規模となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> アリゾナ大学と学術交流及び学生交流、バンドン工科大学と学術交流に関する大学間交流協定。 燕山大学外国語学院(中国)と部局間交流協定。(文学部) 成功大学との部局間交流協定・ペルー国立工科大学との部局間交流協定・アグアスカリエンテス自治大学との部局間交流協定。(工学部) その他、10 件。(園芸学部、自然研) 	

<p>【132】 ◆ 国際広報活動に関しては、英文ホームページの更新頻度を高め、インターネットを活用し、国際的認知度の向上を図るとともに、留学生フェア等における効果的なプレゼンテーションの工夫・改善を行い、海外での情報提供活動を充実させる。</p>	<p>【132】 ◆ 引き続き、既存の全学版英文ホームページの問題点を整理し、その更新頻度を高める。また、留学生フェアへの出席に際しては、その効率的運用を図るとともに、交流協定校との相互訪問を通して、関係強化に努める。</p>	<p>全学版英文ホームページの充実に向けて、複数言語、更新頻度等について検討を行った。 また、国際教育開発センターでは、ポーランドで開催された欧州留学フェアに参加し、以下の改善策を提案した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協定の管理の整備。 ・英語で提供するプログラムの充実、特に理系、法学系分野での英語プログラムの整備。 ・国際戦略に基づく地域の特化。 ・国際交流の理念の明確化とそれに基づく情報収集、及び関係の強化。 	
<p>【133】 ◆ 国際的な人的ネットワーク確立のため、校友会等による帰国後の留学生への連絡強化及びフォローアップの方策を検討し、ネットワーク構築の実現及びこれを活用した国際広報活動を展開する。</p>	<p>【133】 ◆ 国際交流活動の推進に資するため、引き続き帰国留学生のネットワーク化を推進する。</p>	<p>国際教育開発センターでは、帰国留学生のフォローアップ体制作りの基盤を整備中であり、本学で学位を取得後現地で教鞭をとっている者や、起業している帰国留学生及び元留学生会会長らとの連絡網をもとに、帰国留学生のネットワーク化を図るための準備を進めた。</p>	
<p>【134】 ◆ 国や財団法人等による国際交流支援事業を有効に活用するため、学内向けホームページを利用した各種募集事業の情報提供を一層迅速に行うことにより、採択件数の増加につなげる。</p>	<p>【134】 ◆ 学内向けホームページを利用した国際交流支援募集事業の情報提供を推進し、募集情報提供の迅速化を図る。</p>	<p>学内向けホームページを活用しての国際交流支援募集事業における情報提供を充実した。特に、各種国際交流支援事業の公募要領及び電子申請システムについて迅速な情報収集を行い、学内への情報提供を行った。</p>	
<p>○高等教育の拠点としての国際的責任を果たすための具体的方策</p>			
<p>【135】 ◆ 海外の大学との教育交流推進のため、国際的に通用するカリキュラムや成績評価制度の整備及び単位認定制度の改善を図り、受入れ留学生数並びに海外留学・研修に参加する日本人学生数の増加につなげる。</p>	<p>【135】 ◆ 引き続き、国際的に通用するカリキュラムや成績評価制度の整備及び単位認定制度改善のための情報収集に努めるとともに、国際教育開発センターを中心に、本学への留学ガイダンス及び本学学生に対する海外留学ガイダンスを強化する。</p>	<p>国際教育開発センターでは、日本の大学と単位認定制度が大きく異なるドイツの大学で習得した単位を認定する枠組みを作成し、全学に提案した。また、本学学生を対象にした海外留学ガイダンスを開催した。海外留学推進制度に基づく協定校への留学数は17名、語学研修参加者数は114名であった。</p>	
<p>【136】 ◆ 留学生の受入れ方針を策定し、全学の連携体制を強化し、より多くの優秀な留学生を受け入れるとともに、本学の3キャンパスにおける学習・生活・健康管理等のサービス水準の向上並びに均質化を図る。</p>	<p>【136】 ◆ 国際教育開発センターは、留学生支援専門委員会を通じて、留学生の受入れ・支援体制のあり方についての見直しを重ね、より有効な施策の検討を行う。また、各学部・研究科（学府）においては、交流協定校の教員による事前選抜体制の構築など、優秀な留学生を受け入れ</p>	<p>国際教育開発センターを中心に、優秀な留学生を受け入れるため、国費留学生（国内採用）の選考基準の見直し、申し合わせの作成、アパート入居の機関保証の整備、基金の創設に関する検討、国際交流会館入居基準の見直しを行った。また、留学生の入学時の保証人の撤廃について平成18年度からの廃止を目指して検討した。一方、各学部等では、次のような方策を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私費の研究生として入学を希望する留学生に対する、事前審査マニュアル 	

	るための方策を推進する。	ルを策定し、直接あるいは電話による面接による事前審査を開始した。 (園芸学部) ・「千葉大学留学生獲得広報活動支援プログラム」により、中欧(ハンガリーとチェコ)で留学生獲得のための広報活動を行った。(真菌セ)	
【137】 ◆ 日本人学生と留学生が相互に文化理解を深めるため、国際交流科目の開講数並びに各授業における日本人学生の受講割合を増加させ、より豊かなコミュニケーションの場とする。また、学生の授業評価を活かし、内容を改善する。	【137】 ◆ 引き続き、既存の国際交流科目を見直し、問題点の是正に向けた検討を行う。	国際教育開発センターを中心に、次の事業を展開した。①留学生支援の観点から日本人学生のチューター養成を目指した「留学生支援入門」の新規開講。②協定校のある国を対象とした言語・文化教育の可能性を検討し、「タイを学ぶ」「インドネシアを学ぶ」の新規開講。③学部留学生を対象とした「日本語・日本事情ニーズ調査」による平成18年度に向けて開講科目・内容の改善。④国際交流科目受講の手引きとなる『外国人留学生のためのガイドンス』の2006年度版の作成。	
○学術研究の拠点としての国際的責任を果たすための具体的方策			
【138】 ◆ 海外からの研究者受け入れのための資金、宿泊施設等の充実計画を策定し、国際共同研究の実施件数の増加と質の向上につなげる。	【138】 ◆ 先端的学術推進企画室内に海外からの研究者受け入れのための資金・宿泊施設等の充実に向けての専門委員会を発足させ、キャンパス整備企画室との緊密な連携の下に必要な調査・検討を行い、研究者受け入れ資金並びに宿泊施設整備等に関するマスタープランの策定に着手する。	先端的学術推進企画室では、全学に対して、海外からの研究者受け入れに係る実態調査(受け入れ人数、相手国、渡航費・滞在費・研究費の出所等)を実施した。同時に、在籍中の海外からの研究者との面談を行い、現状の問題点等を確認した。また、これらの整理・解析に基づき、研究者受け入れ資金並びに学内外の宿泊施設のより充実な整備に向けての検討に着手した。	
【139】 ◆ 協定校との交流を中心とした国際的ネットワークを有効に機能させ、国際学術集会及び国際シンポジウム等を積極的に開催するとともに、学内外の諸制度を有効活用して財政的支援を行い、教育研究の質の向上に資する。	【139】 ◆ 各部局は、国際交流協定校との教育研究交流に関するネットワークを有効に活かし、国際学術集会・国際シンポジウム等を積極的に開催する。また、先端的学術推進企画室は、それに必要な財政支援に向け、学内外の諸制度を有効に活かす方策を検討し周知する。	千葉大学公開国際シンポジウム「インターネット・国際電話を使った海外大学との理系共同研究教育に関するワークショップ」において、国際教育開発センターは、「千葉大学の国際交流教育の方向性」と題して講演した。 また、APEC 常設実行委員会が中心になって開催したアジア太平洋経済協力国際シンポジウムを契機として、国際交流事業実施体制の強化やキャンパス内国際化促進を図った。	
【140】 ◆ 海外国際学会での教員及び大学院生の研究発表等を推奨し、経済的支援を継続して実施する。	【140】 ◆ 教員及び大学院生の国際研究集会派遣に係わる経済的支援体制を継続して堅持・充実する。	法経学部、看護学部、工学部、園芸学部、自然科学研究科、真菌医学研究センター、企画総務部などより、50名以上の教職員と学生の海外派遣を経費的に支援した。	
○国際協力に関する具体的方策			

<p>【141】</p> <p>◆ 国際協力を推進するため、独立行政法人国際協力機構等各種の団体からの支援を積極的に活用し、外国人受託研究員の受入れ数を増加させるとともに、本学の研究者を開発途上国へ積極的に派遣する。</p>	<p>【141】</p> <p>◆ 各部局は、国際協力を推進するため、引き続き外国人受託研修員の受入れ数の増加を図るとともに、本学の教員の開発途上国への派遣を図る。</p>	<p>東南アジア諸国を中心とした外国人研究者等の受け入れや教員の海外への派遣の実状は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人受託研修員 2名の受入れ。 ・パプアニューギニアへ教員 2名派遣。(教育学部) ・中国山東省煙台大学外国語学院日本語学部長の受入れ。(社文研) ・タイ国立予防衛生研究所及び台湾の感染症疾病センターの技術者に対して病原真菌の講習を実施(真菌セ) ・インドネシアと地震に関係した研究の共同研究化。(海洋セ) ・JICAの要請に基づくエイズ結核予防対策専門家のカンボジアへの短期派遣。(安全衛生機構) ・カンボジアにおいて院内DOTS感染予防対策の指導。(医学部附属病院) 	
<p>【142】</p> <p>◆ 教員養成を中心とした国際的な協力体制を強化し、開発途上国に対する教育支援事業を実施する。</p>	<p>【142】</p> <p>◆ 開発途上国に対する教育支援事業の問題点を検討しつつ、さらに諸外国の現職教員の受け入れ態勢の多様化を進める。</p>	<p>本学の国際交流教育に貢献した外国人教員へ贈る名誉博士号制度を制定した。また、学長からの感謝状贈呈規程を改訂し感謝状を贈呈した。</p>	
<p>【143】</p> <p>◆ 工学部を中核として、アジア諸国の教育研究・産業・行政等に係わる諸機関と連携し、国際相互協力を図る組織体制を整備する。</p>	<p>【143】</p> <p>◆ アジア諸国の教育研究機関・産業・行政と緊密に連携し互いの社会発展に貢献しうる共同研究・再教育・指導者養成などを行うことを目的とする「アジア総合工学機構」の設置計画(平成16年度策定)の実効的推進に向け、国内外の教育研究機関並びに独立行政法人国際協力機構等関連機関への広報活動に努める。</p>	<p>工学部が中心となり、アジア総合工学機構の平成18年度設置に向けてパンフレットの作成やホームページ上での公開準備を行った。</p>	
<p>○地域の国際性の向上に貢献するための具体的方策</p>			
<p>【144】</p> <p>◆ 「千葉県留学生交流推進会議」事務局として、その責務を十分に果たすとともに、千葉県における留学生交流推進の中心的存在として近隣自治体との連携を強化し、留学生に関する生活及び適応への支援を充実させる。</p>	<p>【144】</p> <p>◆ 「千葉県留学生交流推進会議」に設置されている奨学金専門委員会において実施される外国人留学生支援に関する諸問題調査資料の分析を行うとともに、千葉県における留学生交流推進の充実方策を検討する。また、「千葉県留学生交流推進会議」事務局として、総会等の開催にあたる。</p>	<p>国際教育開発センターでは、千葉県留学生交流推進会議を開催し、留学生向の交流推進を図った。また、千葉県及び千葉市等に対して奨学金制度創設に向けた支援要望書を平成18年度に千葉大学長から提出することとした。</p>	
<p>【145】</p> <p>◆ 小・中・高等学校・生涯学習・職員研修等における異文化紹介等、地域の国際交流プログラムへの留学生派遣事業を推進し、派遣留学生数の増加並びに</p>	<p>【145】</p> <p>◆ 地域における国際交流プログラムへの留学生派遣事業に関するこれまでの問題点を再検討しつつ改善を図り、留学生派遣事業を継続して実施し、質量両面における地域との国際交流のより一層の発</p>	<p>地域の小中高校の授業、官民主催の国際交流フェスティバルや国際理解セミナーなどに留学生を派遣し、地域の国際化に貢献した。また、小中高へ36名の留学生を派遣、地方自治体等へ57名を派遣、その他(ユネスコ等)へ14名を派遣した。一方、本学で2回開催したユニバーサルフェスティバル(留学生による文化紹介)には、それぞれ100名を越える学外の市</p>	

<p>交流内容の充実に努める。</p>	<p>展を図る。</p>	<p>民・生徒が参加した。 また、園芸学部では次のような取り組みを行った。 ・千葉県教育委員会や JICA の後援によるベトナム異文化理解講座の開催。 ・松戸市教育委員会との共同事業による小中学校への留学生の派遣。(参加留学生 43 名、派遣回数小学校延べ 179 回、中学校延べ 8 回) ・サタデー・コミュニティースクール小金北の事業協力 (2 回)。 ・松戸市・流山市の国際交流委員会の各種イベントへの参加及び語学教室の講師としての協力。 ・地域の国際交流団体、高校の国際クラブのメンバーとの国際交流懇談会開催による交流。</p>	
<p>【146】 ◆ 地域における国際理解を高めるため、市民の協力を得て、ホームステイ・ホームビジット等の活動を拡充し、参加留学生数の増加を図る。</p>	<p>【146】 ◆ コンパニオンシップメンバー、ホームステイ・ホームビジット等に登録している家庭についての名簿整理を進めるとともに、これまでのあり方等に関する諸問題等を分析し、留学生受け入れ家庭の増加並びに参加留学生数の増加を図る。</p>	<p>国際教育開発センターでは、千葉県内にある国際交流協会と協力して、ホームステイ・ホームビジット制について次のような取り組みを行った。 ・平成 17 年度にホームステイ 3 回、ホームビジット (日帰り訪問) 2 回実施。(ホームステイの受け入れ家庭数 70、ホームビジットの受け入れ家庭数 55) ・木更津市交流協会会員との受け入れ家庭のコーディネートについての意見交換会実施。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の実施状況
 (2) 附属病院に関する実施状況

中期 目 標	<p>(医療の質の向上に関する基本方針)</p> <p>◇ 専門的かつ質の高い患者本位の安全な医療の提供を目指し、診療の合理化・効率化を推進するとともに、地域医療機関との連携体制を確立し、地域医療の充実・向上に貢献する。</p> <p>(運営・経営等の基本方針)</p> <p>◇ 医療環境の動向等に対応する機動的な管理運営体制の実現を目指し、職員の適正配置等を推進するとともに、増収及び支出抑制を目指した総合的な経営戦略を実践する。</p> <p>(良質な医療人養成に関する基本方針)</p> <p>◇ 医師、コ・メディカル職員の教育研修を充実させ、良質な医療人の養成を目指す。</p> <p>(研究に関する基本方針)</p> <p>◇ 先進医療の開発と疾病の予防に関する研究を推進し、院内に臨床研究体制の構築を目指すとともに、学内外機関との共同研究等を推進する。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
○専門的かつ質の高い患者本位の安全な医療を提供するための具体的方策			
<p>【147】</p> <p>◆ 診療科、中央診療施設等を再編・統合するとともに、情報システムの活用等により合理的、効率的な診療体制を構築することにより、患者の待ち時間の短縮を図る。</p>	<p>【147】</p> <p>◆ 患者の待ち時間の短縮（30分以内）を実現する。中央診療施設等の再編、統合を検討する。</p>	<p>各診療科の診療単位や予約枠の工夫及び全診療科の予約待ち時間状況報告により、70%の診療科において患者の待ち時間が30分以内となり、患者サービスの改善が見られた。また、ME機器管理センターを設置し、ME機器の利用、点検、整備を一元化し、効率的な運用が可能になった。</p>	
<p>【148】</p> <p>◆ 新病棟の建設等により、アメニティーの充実、患者の満足度の向上を図る。</p>	<p>【148】</p> <p>◆ 患者のための療養環境及び先端医療のための診療の改善を図るため、新病棟の整備を行う。</p>	<p>新病棟では、療養環境の改善を図るため個室・4床室を基本とし、患者のプライバシーを確保するとともに、先端医療のために再生治療、遺伝子治療などに必要な施設を設け、基礎研究成果を円滑に臨床応用化できる環境を創設予定である。なお、平成19年9月完成へ向けて工事が進行中である。</p>	
<p>【149】</p> <p>◆ 医療安全、危機管理及び感染防止に関し、安全管理室等の充実及び設備等の整備を図り、引き続き事故等の発生防止に努める。</p>	<p>【149】</p> <p>◆ 誤薬防止システムの検討を行い、注射・処方オーダーに伴う誤投与の現防止システムを強化する。また、医療機器・設備の整備・更新を段階的に推進する。看護師の増員を具体的に検討する。</p>	<p>誤薬防止システムは注射・処方オーダーに連動するシステムとして改修を終え、既に運用している。超音波診断装置、内視鏡治療・診断装置などの更新を行った。誤薬防止のために病棟薬剤師を6名から14名へ増員した。また、3年間で毎年20名の看護師増員を計画している。</p>	

<p>【150】 ◆ 院内の医療安全に資するため、医師、看護師、薬剤師等に対する医療安全教育プログラムを確立するとともに、計画的に実施し、迅速・適切な対応を徹底する。</p>	<p>【150】 ◆ 医療安全教育プログラムを確立し、実施する。</p>	<p>職員全体の医療安全教育としてAED（自動体外式徐細動器）を用いた一次救命処置の講習会（講義と実習からなる1時間コース）を13回開催し、総計1,007名の職員が参加した。</p>	
○地域医療の充実・向上に貢献するための具体的方策			
<p>【151】 ◆ 地域医療連携室と医療福祉部を併合し、受診から退院後にわたる地域との緊密な連携システムを構築するとともに、電子カルテを活用し、地域医療機関との診療情報の共有化を進める。</p>	<p>【151】 ◆ 地域医療連携（紹介患者受入及び転退院）システムを構築する。患者の紹介受入れ、転退院支援に病床管理を併せて行う医療連携センター（仮称）を設置し、さらに連携体制の整備を図る。</p>	<p>地域医療連携（紹介患者受入及び転退院）システムについては、バージョンアップする電子カルテの仕様書を作成し、地域医療機関の協力を得るため千葉県医師会等の了承も得ている。また、地域医療連携部を設置し、専任教員を配置した。同部で患者の紹介受入れ、転・退院支援及び病床管理等の業務を実施してゆく予定である。</p>	
○機動的な管理運営体制の実現に関する具体的方策			
<p>【152】 ◆ 附属病院の位置付け並びに病院長の任期の見直し及び専任化について、実施時期を含めて検討する。</p>	<p>【152】 ◆ 平成16年度の検討結果を踏まえ、附属病院の位置付け及び病院長の専任化について必要に応じ病院改革委員会で検討する。</p>	<p>病院改革委員会で検討した結果、平成17年度は医学部附属病院の位置付けとして、大学附属化しないこととした。また、病院長の専任についても平成17年度は専任化しないこととした。</p>	
<p>【153】 ◆ 病院長の裁量による病院職員の臨機応変な配置を可能にするためのシステムを検討し、実現を図る。</p>	<p>【153】 ◆ 非常勤職員（医員）及び常勤医療従事者の一部について、人材プールバンク制の導入に着手する。</p>	<p>各診療科の医員定数の配分に際して、病院長手持定数を設定し、病院長の裁量により再配分することとし、診療科等の実情に考慮した医師配置の弾力的な運用が可能になった。また、常勤職員においても有期雇用職員制度の実施により、医師及びコ・メディカル職員を弾力的に採用することが可能となり、病院長の裁量で人材を適材適所に配置できるようになった。</p>	
○増収及び支出抑制を目指した総合的な経営戦略に関する具体的方策			
<p>【154】 ◆ 中期目標期間中に病床稼働率を90%以上及び患者紹介率を60%以上に向上させるとともに、平均在院日数を21日以内及び診療報酬査定率を0.7%以下に縮減し、診療収入の増加を図る。</p>	<p>【154】 ◆ 中期目標の計画的達成を図るため、病床稼働率を88%、患者紹介率を56%に向上させるとともに、平均在院日数を21日、診療報酬査定率を0.85%に縮減する。</p>	<p>病床稼働率の上昇を図るため、病床配置の見直しと共通病床の管理・運営の一元化を開始し、現在84%台である。地域医療機関から紹介された患者が予約・受診できるシステムを計画しており、直近3ヶ月の平均患者紹介率は62.3%である。クリニカルパスを作成し、医療・看護技術向上を図ることで医療の効率化を図っており、直近3ヶ月の平均在院日数は18.3日である。保険委員会において査定減防止策を検討し、各診療科へ働きかけることで査定率を0.34%に縮減した。</p>	
<p>【155】 ◆ 適時、適切な経営分析を行い、その分析結果を踏まえた経営の改善を図る。</p>	<p>【155】 ◆ 管理会計システムの情報を活用し、適時、適切な経営分析とその分析結果を踏まえた経営改善を図る。</p>	<p>管理会計システムのバージョンアップ対応と稼働へ向けた整備を行っている。また、国立大学病院管理会計システム（HOMAS）の運用についてユーザー会に参加し、早期稼働の準備をしており、財務内容の改善・充実へ向けて活動している。</p>	
○良質な医療人を養成するための具体的方策			

<p>【156】 ◆ 医師、歯科医師の臨床研修及び専門研修の内容を充実させるとともに、修了時の到達度を検証し、改善に努める。</p>	<p>【156】 ◆ 医科においては、引き続き到達度評価を行うとともに専門研修プログラムを策定し、卒後3年目の後期研修医を募集する。また歯科においても研修プログラムを策定し、歯科研修医の募集を行う。</p>	<p>医科においては2年間の初期研修修了に際して到達度評価により全員(61名)の修了が認定された。卒後3年目の後期研修プログラムを新たに立ち上げ、定員100名に対して97名の応募があり、73名を採用した。歯科の初期研修では研修医定員8名に対して28名の応募があり、7名を採用した。</p>	
<p>【157】 ◆ 臨床教授制度の運用の見直し・改善により、有効な活用を図り、医療技術の向上につなげる。</p>	<p>【157】 ◆ 臨床教授制度を有効に活用し、卒後臨床研修協力病院のプログラム責任者を臨床教授・助教教授化する。</p>	<p>現在、学生の学外臨床実習を受け入れている病院の院長らを対象に臨床教授32名、臨床助教教授58名を任用している。さらに、卒後研修協力病院のプログラム責任者も対象に加え臨床教授制度の有効活用を図っている。</p>	
<p>【158】 ◆ 看護師、保健師、助産師、臨床検査技師、診療放射線技師、薬剤師等の教育研修の内容を充実させるとともに、計画的に実施し、対象職員の受講率を向上させる。</p>	<p>【158】 ◆ 看護師等コ・メディカルスタッフの教育研修プログラムを策定し、実施計画を立案する。</p>	<p>医師と同様に看護師等コ・メディカルスタッフの教育研修を統括する総合医療教育研修センターを新たに立ち上げた。看護師を対象とした教育研修プログラムを策定、実施するとともに、臨床検査技師、放射線技師、薬剤師も外部で実施している研修会へ参加している。</p>	
<p>○先進医療の開発と疾病の予防に関する研究を推進するための具体的方策</p>			
<p>【159】 ◆ 疾病の予防法と予防薬の開発を推進するとともに、高度先進医療の承認件数を増加させる。</p>	<p>【159】 ◆ 研究の実施計画を策定し、実施計画に基づき研究を実践する。高度先進医療の開発については、承認数の増加を図る。</p>	<p>予防医療や高度先進医療を、平成16年度の検討結果に基づき、継続的に推進した。また、高度先進医療は平成17年度新たに2件の承認を受け、承認件数の増加を達成できた。</p>	
<p>【160】 ◆ 治験管理・支援体制を拡充し、新薬等の開発を推進する。</p>	<p>【160】 ◆ 自主臨床試験に対する管理・支援体制を構築する。また、治験ネットワークの拡充に向けた検討を行う。</p>	<p>ポスター及びパンフレットを使用した被験者の啓発活動を行い、さらにITを用いた被験者管理システムの構築を行った。自主臨床試験に関する各種規程及び手順書の整備を行うと共に、自主臨床試験のプロトコール、同意説明文書の作成について支援を開始した。</p>	
<p>○学内外機関との共同研究等を推進するための具体的方策</p>			
<p>【161】 ◆ 21世紀COEプログラムに採択された研究拠点を充実・発展させるとともに、次期COEの獲得につながる研究拠点の育成に努める。</p>	<p>【161】 ◆ 共同研究及び外部資金の導入のために臨床検体・データの整備、資源化を図る。</p>	<p>診断群分類(DPC)別の診療の包括評価制度に提出する資料を用いて国立大学のデータを集めて経営に関するベンチマークを行い、運営資金を賄う日本医療ネットワーク協会立ち上げに理事として参加した。なお、平成18年度からの本院の参加を検討している。また、寄附研究部門として疾患プロテオミクス研究センターの設置を検討した。</p>	
<p>【162】 ◆ 他学部等との連携を強化するとともに、放射線医学総合研究所、千葉県がんセンター等との共同研究等の拡充を図り、実施件数を増やす。</p>	<p>【162】 ◆ 研究拡充の実施計画を策定し、実施計画に基づき研究を実践する。</p>	<p>平成16年度の他学部等との連携強化に関する検討結果に基づき、フロンティアメディカル工学研究開発センターとの共同研究「分光演算機能を付与した内視鏡を用いた消化管の性状、病態に関する研究」等を継続的に実施し、さらに共同研究等の拡充に関する実施計画を策定した。</p>	

<p>【163】 ◆ 臨床研究を積極的に推進し、科学研究費補助金等の外部資金を増加させる。</p>	<p>【163】 ◆ 附属病院所属教員の科学研究費補助金の採択金額を増加させるため、教員全員ができる限り研究代表者として申請する。</p>	<p>教員（助手以上）の平成 18 年度科学研究費補助金の申請・継続者数は 95 人で、病院籍教員の申請率は 71%である。病院教員（助手以上）の採択金額（件数）は、平成 16 年度が 9 7 7 0 万円（4 5 件）、平成 1 7 年度が 8 9 2 0 万円（4 4 件）で前年度比で 8 5 0 万円（1 件）減少した。</p>	
--	--	--	--

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の実施状況
 (3) 附属学校に関する実施状況

中期 目 標	<p>(教育活動の基本方針)</p> <p>◇ 社会の今日的なニーズに応じた児童生徒の人間形成及び学力の向上を実現することを目指し、学部及び大学院における教育研究との有機的な協力関係の下、研究開発校として地域における教育の先導的な役割を果たすとともに、教育実習及び研究的な実習の実効性を高め、教員養成の質の向上に寄与する。</p> <p>(学校運営の改善の方向性)</p> <p>◇ 機動的な学校運営及び安全な教育環境の実現を目指す。</p> <p>◇ 千葉県教育委員会及び千葉市教育委員会との連携・協力により、公立学校との円滑な人事交流を推進する。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○研究開発校としての役割を果たすための具体的方策		
<p>【164】</p> <p>◆ 附属学校にカリキュラム開発と学習指導法開発の実践及び研究を支援する拠点を形成するとともに、附属学校及び附属教育実践総合センターの教員と大学教員（他学部教員を含む）とが連携・協力して附属学校の教育研究に参加できる体制を整え、積極的に研究開発に取り組む。</p>	<p>【164】</p> <p>◆ 附属学校の教員と大学教員（他学部教員を含む）とが連携・協力して積極的に研究開発を進める。</p>	<p>平成 17 年度においては、附属学校と大学の連携研究について、17 の研究課題が企画され、各課題の研究チームによって適宜その開発研究成果が公表された。</p> <p>その成果は各附属学校公開研究会における研究発表に反映され、特に教育学部保健体育科では、研究成果を「附属学校連携研究報告書」の形で公開した。さらに、附属小学校主催の教育フェアにおいて教育学部教員が発表者、共同研究者として参加し、共同的に推進してきた実践研究の発表を行った。</p> <p>また、「附属学校の研究に関する検討部会」（構成員：学部教員 3 名、附属学校教員 6 名）を設置し、今後の附属学校と大学の連携研究のあり方等について 3 回会議を開催し、検討を進めた。</p>
<p>【165】</p> <p>◆ 附属小・中学校の児童・生徒数を近隣の公立学校等の現状に照らして見直すとともに、多様な児童・生徒の入学を促進するため、入学者選抜方法を改善する。</p>	<p>【165】</p> <p>◆ 附属小・中学校の児童・生徒数の適正規模化のため、引き続き附属小・中学校の入学生定員をそれぞれ 1 学級減とするとともに、入学者選抜方法の改善により多様な児童・生徒の入学を促進する。</p>	<p>附属小・中学校の入学生定員を 1 学級減とすることによって、附属小学校においては 1～3 年次が 3 学級編成となり、また、附属中学校においては 1～2 年次が 4 学級編成となった結果、少人数指導をさらに推進することが可能となった。</p> <p>また、入学者選抜方法改善後の入学者の学力等の継続的調査によって、多様な児童・生徒が入学してきている実態を把握しつつある。</p>

<p>【166】 ◆ 幼稚園・小学校・中学校間における内部進学に適正化のための継続的な調査研究に基づき、連携教育を推進するとともに、園児・児童・生徒の実態に即したカリキュラムの改良及び教育環境の改善を推進し、研究開発校として相応しい基盤整備を行う。</p>	<p>【166】 ◆ 園児・児童・生徒の実態に即したカリキュラムの改良、教育環境の改善及び研究開発校として相応しい基盤整備を行うため、附属学校間の連携をさらに進める。</p>	<p>附属幼稚園と附属小学校の間では、幼・小連絡会及び合同研究会を定期的に開催し、カリキュラムを見直し実践研究を重ねて、互恵的に教育に反映させている。附属小学校と附属中学校の間では、学力の継続的な調査研究を推進している。附属養護学校と他の三校園の間では、文化祭や「総合的な学習の時間」等において児童・生徒の相互訪問や交流を実施するとともに、保護者の歌やダンスによる文化祭への参加が行われた。</p> <p>附属小学校校舎の改修を行い、食育をはじめとした初等教育における実践研究を推進する教育研究環境の整備を図った。</p>	
○教員養成の質の向上に関する具体的方策			
<p>【167】 ◆ 実習のあり方を再点検し、その結果に基づき、学部学生の教育実習及び教育学研究科学生の研究的な実習のより効果的な実施及び指導に努め、学部・大学院教育の充実に資する。</p>	<p>【167】 ◆ 引き続き学部学生の教育実習及び教育学研究科学生の研究的な実習のあり方を再点検する。</p>	<p>学部学生の教育実習については、平成 17 年度に計画されていた本実習の 3 年次移行が終了した。今後は、全課程において、附属学校をはじめとした教育施設等において本実習以外の教育援助体験などの多様な現場体験を積み重ねる試みを追求する必要を考慮し、学部改革特別委員会を立ち上げた。</p> <p>大学院学生の研究的実習についても、カリキュラム開発専攻で附属学校での授業実践を通じて充実した活動が展開されている。また、他の専攻でも、さらに教材・授業開発の方向で展開していく必要性について既存大学院改革特別委員会等で検討した。</p>	
○機動的な学校運営及び安全な教育環境を実現するための具体的方策			
<p>【168】 ◆ 学校評議員制度を活用し、外部の意見を採り入れた学校運営を推進する。</p>	<p>【168】 ◆ 学校評議員制度を活用した学校運営の一層の改善を進める。</p>	<p>学校評議員会を平成 17 年度は附属幼稚園 2 回、附属小学校 4 回、附属中学校 3 回、附属養護学校 2 回、それぞれ開催して意見聴取を行い、各方面の専門家・有識者から提言を受けた。</p> <p>学校評議員の意見を積極的に取り入れ、附属養護学校では学校評議員の意見に沿って人事異動の活性化、土曜スクール・オープンスクールの実施、知的障害に特化した研究の推進、教員の国立特殊教育研究所への派遣を実現した。また、附属幼稚園でも学校評議員の意見により、幼稚園の評価の点で保護者に対する評価項目を作成し、子育て支援に役立てることができた。</p>	
<p>【169】 ◆ 学部との連携のあり方について見直し、運営面における教育学部としての一体性を強化する。</p>	<p>【169】 ◆ 附属学校と学部との連携のあり方について見直しを行いつつ、運営面における教育学部としての一体性を強化していく。</p>	<p>新たに附属学校担当副学部長を置き、学部と附属学校との連携を強化し、運営面でのさらなる一体性強化の基盤を整備した。また、附属学校委員会を年間 10 回開催し、諸問題に関する議論の活性化を図った。</p>	
<p>【170】 ◆ 防犯カメラの設置、安全管理マニュアル等を整備するとともに、継続的な点検を行い、安全管理体制を確立し、教職員並びに児童・生徒の教育訓練を効果的に実施する。</p>	<p>【170】 ◆ 防犯カメラの設置をさらに進め、安全管理体制を一層強化する。</p>	<p>全附属学校への防犯カメラの設置を完了した。また、各附属学校園に刺股と防犯スプレーを配備した。附属幼稚園では保護者と一緒に避難訓練を行うなど、警察署による指導を含めた防犯訓練の実施を強化した。また、警備員による警備体制を再検討し、警備時間帯の延長、警備箇所の見直し、敷地内樹木の伐採などを行った。</p>	

○公立学校との円滑な人事交流を推進するための具体的方策			
【171】 ◆ 千葉県教育委員会及び千葉市教育委員会との連携を強化し、研究開発体制に対応する方向で人事交流を活性化するとともに、教職員研修の体系的な受講の促進に努め、経験年数に応じた研修受講目標の達成を図る。	【171】 ◆ 千葉県教育委員会及び千葉市教育委員会との間の人事交流を、引き続き研究開発に重点を置く方向で改善する。また、教職員研修の一層の拡充及び受講の促進を図る。	引き続き千葉県教育委員会及び千葉市教育委員会との人事交流を行うとともに、両教育委員会との連絡協議会を例年どおり開催し、広範囲にわたる意見交換を行った。また、免許認定講習会や県内外における10年研修に連動したキャリアアップ講習会等を開催し、千葉県内、千葉市内等の教育の発展に貢献した。 また、附属学校教員が大学院の授業に参加できるように時間割の調整等を行い、参加機会を増やす条件を整備した。	

II 業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する実施状況

中期目標	(効率的な組織運営)
	◇ 学長を中心とする運営組織を円滑に機能させるとともに、学内教職員の迅速な情報の共有化に基づく効率的な運営を目指す。
目標	(戦略的な学内資源配分の実現)
	◇ 経営戦略を確実に実践するため、適正な評価に基づく効果的な学内資源配分の実現を目指す。

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	
○運営組織の円滑な機能に関する具体的方策			
【172】 ◆ 学長の職務を直接補佐するため、特定の業務を担当する学長補佐を置き、円滑な管理運営を実現する。	【172】 ◆ 学長・理事を中心とした機動的かつ効率的な管理運営を実現するため、特定業務を担当する者を柔軟に配置し、学長・理事の補佐体制を充実強化する。	普遍教育、学部教育、学術推進、広報、医療、安全・衛生管理、キャンパス・環境整備、防災危機管理等の業務を担当する副理事16人を設置することにより、学長・理事の補佐体制を強化し、業務実施の充実化・迅速化を図った。	
【173】 ◆ 理事・学長補佐の担当業務について、必要に応じて、調査・検討・立案等を支援する横断的かつ機動的な支援チームを編成し、教員と事務職員が一体となって、効率的な運営を行う。	【173】 ◆ 大学院社会文化科学研究科の改組等の課題に応じて、調査・検討・立案等に係わる横断的な事務支援チームを編成し、引き続き効率的に業務を遂行する。	事務局関係課/学部合同で、①大学改革調査員（平成16年度から継続）、②教職大学院設置構想事務支援チーム（10月）、③「ケミカルフリー・タウン構想を通じたまちづくり」事業事務支援チーム（9月）を編成し、事務局関係課が組織的に対応したことで、部局から各課への個別説明が不要となり、業務の迅速化が図れた。	
【174】 ◆ 学部等運営の改善と効率化を図るため、各学部等の実情に応じ、教授会の議題の精選、運営会議等の設置・活用等の改善策を講じ、教員の会議出席等に係る時間を短縮する。	【174】 ◆ 各学部は、教授会の議題の精選化に努めるとともに、代議員会、学部運営会議等を設置して、学部等運営の改善と効率化を進める。	教授会の議題を、人事、予算、学生の身分異動等重要事項に精選し、円滑な運営と効率化を図った。また、ほとんどの学部において、代議員会、学部運営会議を設置しており、学部の合理的、機動的運営が図られ、教授会の審議が円滑化した。	
【175】 ◆ 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営を行うため、各学部等の実情に応じ、副学部長等を置くなど、管理運営に関する学部長等の補佐並びに任務の分担体制を整備する。	【175】 ◆ 各学部等の実情に応じ平成16年度に設置された副学部長、副研究科長、学部長補佐等の再検討も含む継続を図り、学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営の効率化を図る。	平成16年度に多くの部局で副学部長を設置し、さらに平成17年度には、附属学校園担当、外部資金担当などの副学部長を新設した。また、学部長、副学部長により会議を開催して学部等運営の効率化を図った。	

<p>【176】 ◆ 内部監査が有効に機能するための体制を確立するとともに、監査方法等の改善を図りつつ、適正な監査を実施する。</p>	<p>【176】 ◆ 内部監査が有効に機能するための体制の確立を図り、監査を実施する。</p>	<p>平成 17 年度に監査室を設置し、業務及び会計についての内部監査体制を整備した。業務監査については、監事監査と連携を図り共同で実施し、また会計監査については、科学研究費補助金に係る臨時監査、会計経理全般に係る定時監査を企画総務部及び財務部の応援を得て実施した。なお、平成 18 年 4 月より、専任の監査室長を設け体制を強化することとした。</p>	
<p>○教職員の迅速な情報の共有化に関する具体的方策</p>			
<p>【177】 ◆ 学内情報関連組織を再編統合し、情報の発信・流通を効率的に行う。</p>	<p>【177】 ◆ 情報の発信・流通を効率的に行うため、学内情報関連組織の整理統合を図るとともに、環境 I S O 事業とも連携し、電子メールのさらなる有効活用を推進する。</p>	<p>情報基盤の整備、情報の発信及び共有化に取り組む体制を整備するため、財務部情報課、総合メディア基盤センター及び附属図書館の学内情報関連組織を統合して情報部を設置することとした。(平成 18 年 4 月発足) 「千葉大学メールマガジン」(月 1 回程度発行)を発信するとともに、全学的にメール及びメーリングリストの活用が進展し情報伝達の迅速化、情報の共有化を促進した。 また、環境 ISO 事業実施のための W e b を活用した全学調査システムを構築した。</p>	
<p>【178】 ◆ 迅速な情報伝達を実現するため、学内会議の開催状況、議事概要及び資料等の公開可能なものについて、電子掲示板等を活用した提供を行う。</p>	<p>【178】 ◆ 迅速な情報伝達を実現するため、各学部等におけるホームページ、電子掲示板等の有効利用を促進する。</p>	<p>各学部においては、会議の議事要旨、各種手続き、教務情報など情報を共有化できるものは、ホームページに掲載し、迅速な情報伝達を実施している。また、全学の統合メールサービスの通知版により、教職員、学生への通知、学生生活支援などの情報を共有できるようにした。</p>	
<p>○効果的な学内資源配分に関する具体的方策</p>			
<p>【179】 ◆ 学長のリーダーシップの下に、経営協議会及び教育研究評議会の意見を聴取し、中期目標・中期計画を踏まえた全学的視点から、学長裁量経費等を効果的に活用し、評価システムとの連動を図りつつ、柔軟な配分を行う。</p>	<p>【179】 ◆ 中期目標・中期計画を踏まえた全学的視点から、学長裁量経費等の効果的な活用を図るため、学内の評価システムと連動した柔軟な配分を行う。</p>	<p>学長のリーダーシップのもと、全学的な経費節減対策として、光熱水料節減プロジェクトを立上げ、プロジェクト推進経費として約 7,000 万円を予算措置し、平成 17 年度には、対前年度比で 5, 3% 節減を達成した。また、学生の教育環境の整備のために附属図書館に CALL 英語端末を設置するとともに情報環境の整備を行った。さらに、防災対策室の整備や西千葉保育所を設置し、平成 18 年度以降の活用を計画している。予算配分については、経営協議会において、本学の概算要求に関する方針や学内予算の取扱い等の重要事項に関し、各委員から貴重な示唆を得ることができ、また、学長裁量経費実績報告書から、効果的な活用が見られた事項等を精査して配分の参考とした。</p>	
<p>【180】 ◆ 各部局においては、部局長裁量経費の活用方針を策定し、中期目標・中期計画に即した効果的な配分を実施する。</p>	<p>【180】 ◆ 各部局においては、部局長裁量経費の活用方針を策定し、中期目標・中期計画の着実な実行に即し、効果的に配分する。</p>	<p>中期目標・計画に即した効果的な配分として、入学志願者確保のための講演会、センサー付照明の設置による安全性向上と節電対策、大学院生・若手教員等に対する研究支援、COE 等国際会議支援などを行った。</p>	

II 業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する実施状況

中期 目 標	◇ 大学院の高度化、学部の実質及び学際的文理融合型の教育研究を推進するため、教育研究組織の柔軟な再編を目指す。
--------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	
○教育研究組織の柔軟な再編に関する具体的方策			
<p>【181】 ◆ 教育研究の高度化を図るため、部局や学問分野の枠を超えた調整・相互協力を図りつつ、中長期的な視点に立って柔軟な人員配置を行う体制を整備する。</p>	<p>【181】 ◆ 中期目標の実現に向けて柔軟な人員配置のあり方の検討を進める。また、本学に多年勤務し退職した教職員が教育研究に係る全学的な特定の活動に参画する千葉大学グランドフェロー（千葉大学教育研究推進員）制度を一層活用することにより、教育研究活動の活性化、高度化を図る。</p>	<p>平成 17 年 4 月に設置した人事計画検討委員会（WG）において、定員削減、教育組織のあり方、センターの統廃合などについて検討し、平成 18 年 1 月に報告書を作成した。千葉大学グランドフェロー制度により、学生の修学相談、進路相談など年間 300 件以上の相談に対応し、着実に実績を上げた。</p>	
<p>【182】 ◆ 学部・研究科等の教育実施体制及び研究支援施設等の整備・充実に関する中期計画に基づき、組織の改編を進める。</p>	<p>【182】 ◆ 学部・研究科等の教育実施体制等の整備・充実を検討する。また、中期計画に基づき、社会文化科学研究科の区分制への改組計画等の中で教員配置の見直しを進める。</p>	<p>社会文化科学研究科を改組して、人文社会科学研究科を設置し、文学部・法経学部・教育学部から専任教員 18 名を配置換えし、助手 4 名も同研究科に配置換える準備を整えた。各部局では、教育実施体制等の整備・充実について検討を行った。</p>	

II 業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する実施状況

中 期 目 標	(戦略的・効果的な人的資源の活用)
	◇ 教職員が各自の個性及び能力を生かし得る人事システムの構築を目指す。 (非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システム)
	◇ 教育研究業績又は業務運営上の実績を適正に反映し、インセンティブを付与するシステムの導入を目指す。
	(人件費削減の取組) ◇ 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費の削減の取組を行う。

中期計画	年度計画	判断理由 (計画の実施状況等)	
○個性及び能力を活かし得る人事システムの構築に関する具体的方策			
【183】 ◆ 学長は、経営協議会及び教育研究評議会の審議を踏まえ、中長期及び各年度の人事計画案を策定し、人事の計画的運用を行う。	【183】 ◆ 各部局あるいは部局横断的な教育研究組織の整備計画と併せて教員配置のあり方を再検討する。	平成17年4月に設置した人事計画検討委員会(WG)において、定員削減、教育組織のあり方、センターの統廃合などについて検討し、平成18年1月に報告書を作成した。教員の削減計画については、平成22年度までの総人件費改革の実行計画に対応した案を作成し、一部実行を開始した。全学の組織改革については、引き続き検討を進める。	
【184】 ◆ 各部局における個別の教員選考にあたっては、公募制の徹底を図る。	【184】 ◆ 各部局における個別の教員選考にあたっては、年齢・性別・国籍等のバランスに配慮しつつ、引き続き公募制の徹底を図るとともに、人事の透明性を高める。	教員採用に関しては公募制が原則であり、一部の部局では選考委員会に外部の委員を委嘱するなど、教員の選考における透明性の確保について改善がなされている。平成17年度においては全学で13名の女性教員が採用された。	
【185】 ◆ 任期制に関しては、各部局における検討に基づき、可能な分野において導入する。また、その他の分野においては、教員の教育研究等の活動業績を一定期間ごとに再審査して評価する仕組みを検討し、適切に導入する。	【185】 ◆ 各部局は、必要に応じて任期制の導入を図るとともに、教員の再審査制(教育研究等の活動業績を一定期間ごとに再審査して評価する仕組み)実施に関する検討を進める。	自然科学研究科と先進科学教育研究センターで任期制が導入されており、医学研究院、薬学研究院及び医学部附属病院でも平成18年度からの導入を予定している。さらに、研究センターや先端的な研究分野で任期制の導入が検討されている。また、全学及び各部局の評価委員会において教員個々の研究、教育を評価する方法が検討されている。	

<p>【186】 ◆ 教員以外の採用にあたっては、一般的な試験採用以外に、専門知識を有する優秀な人材を確保する独自の選考方法を検討する。</p>	<p>【186】 ◆ 専門知識を有する優秀な人材を確保するため、専門知識を必要とする対象職種について、採用の実施システムの検討を進める。</p>	<p>統一採用試験以外の採用システムとして、学内の非常勤職員等を対象に公募を行い、平成18年4月に2名の事務系職員の採用を決定した。なお、本採用に当たっては、外国語能力に優れた人材を確保するため、外国語が堪能な者が望ましい旨応募資格に明記するとともに、英語面接も実施し、採用者を決定した。</p>	
<p>○インセンティブを付与するシステムの導入に関する具体的方策</p>			
<p>【187】 ◆ 教育研究等について特に功績のあった教員、または大学の業務の向上に特に貢献した教職員に対し、待遇面でのインセンティブを付与するシステムを構築し、継続的に実施する。</p>	<p>【187】 ◆ 教育研究等に関して特に功績のあった教職員に対する評価に基づくインセンティブ付与のシステム構築について検討する。</p>	<p>教員に対する評価に基づくインセンティブ付与のシステムの構築について検討し、評価基準案を作成した。</p>	
<p>○人件費削減の取組に関する具体的方策</p>			
<p>【188】 ◆ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【188】 (18年度から実施する計画であるため、17年度は年度計画なし。)</p>	<p>人事計画検討委員会での検討を重ね、総人件費改革の実行計画に対応して、平成22年度までの教員削減計画を作成し、一部実行を開始した。</p>	

II 業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

中期目標
◇ 事務の内容や量の変化等に応じた適切な人員配置や外部の専門的能力の活用等により、柔軟な事務処理体制を構築するとともに、事務の集中化、電算化を促進し、業務の簡素化、迅速化を目指す。

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	
○柔軟な事務処理体制を構築するための具体的方策			
<p>【189】 ◆ 各部局共通の事務処理を集中化し一括処理を進める方向で事務体制を整備するとともに、サービス向上の観点からも改善を図り、機能的な事務組織を確立する。このため、高品質なサービスを低コストで入手できる業務については外部委託を進め、人員を効率的に活用する。</p>	<p>【189】 ◆ 機能的な事務組織の整備を図るとともに、業務の外部委託を進める。</p>	<p>知的財産本部を発展的に解消し、産学連携・知的財産機構が平成18年4月に発足することに対応し、産官学連携等に関する事務を効率的に進めるため、研究協力課の一部係を分離して産学連携課を平成18年4月に設置することとした。また、情報関係事務を一元化し、総合的に行うため、財務部情報課と附属図書館事務部を再編し、平成18年4月情報部を設置することとした。業務の外部委託については、平成17年7月からTA、RAの給与計算を、また、平成17年8月から附属病院の宿日直業務の一部を外部委託して効率化を図った。</p>	
<p>【190】 ◆ 大学院の充実に伴い、事務体制を見直し、必要な人員を配置する。</p>	<p>【190】 ◆ 大学院の充実に伴い、必要な人材を配置する。</p>	<p>大学院の充実のため教務課に専門官を引き続き配置した。</p>	
<p>【191】 ◆ 職員の専門性を向上させるための適切な研修を実施し、大学運営に関する専門能力を有する職員を育成し、有効に配置する。</p>	<p>【191】 ◆ 職員の資質向上を図るため、研修を充実する。特定の分野については、長期在職等、専門性を向上させるための人員配置を引き続き行う。</p>	<p>職員の意識改革のため私立大学の役員、大学改革の研究者及び郵便局長等を招いて講演会を開催した。また、コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力等の向上のため外部講師による演習等を行った。 また、長期在職が必要な法務担当、労務管理担当、給与決定担当、レセプト担当、訴訟担当等の業務については、人事異動にあたって、可能な限り専門性に配慮した人員配置を引続き実施した。</p>	
○業務の簡素化・迅速化に関する具体的方策			

<p>【192】 ◆ 各部課において、定型的な事務処理等のマニュアル化を行う。</p>	<p>【192】 ◆ 事務処理方法等の見直しを図りながら、定型的な業務のマニュアル化を進める。</p>	<p>会議開催通知のメール配信、定型文書の決裁方法の簡略化など事務処理方法の見直しを図るとともに、受付業務、手続き業務の定型的な事務については、マニュアルを作成し、ホームページに掲載して周知を図った。また、会計業務の収入関係について担当部署ごとのフローを作成し、事務効率化を図った。</p>	
<p>【193】 ◆ コンピュータ処理及びIT利用による事務処理の簡素化・迅速化を推進する。</p>	<p>【193】 ◆ 事務処理の簡素化・迅速化を図るため、webシステムによる会計データの共有化及び入試課と各部局のコンピュータシステムの共有化等をさらに推進する。</p>	<p>各教員、部局事務、契約課間において、予算執行管理データを共有し事務処理の迅速化を図った。入試課と各部局間においては、入試専用VLANを構築し、データ交換及びリモートアクセスの安定化、セキュリティ向上を図った。</p>	
<p>【194】 ◆ 全国組織や地区組織を通じた国立大学法人間の連携・協力体制に参画し、効率化が見込まれる業務については、協同による実施を図る。</p>	<p>【194】 ◆ 関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験及び合同研修の実施を進める。</p>	<p>関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験に参加し、事務4人、図書1人、技術1人、計6人の職員を採用した。関東・甲信越地区及び東京地区の国立大学法人等で「情報」、「産学連携」、「人事・労務」、「財務」をテーマに合同研修を実施し、本学は「情報」の部を主催した。</p>	

Ⅲ 財務内容の改善

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

中期 目 標	◇ 科学研究費補助金など外部研究資金及びその他の自己収入の増加を目指す。
--------------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	
○科学研究費補助金等外部資金の増加に関する具体的方策			
<p>【195】</p> <p>◆ 教育研究を一層充実させるため、科学研究費補助金への積極的な申請を奨励し、採択件数を増加させる。</p>	<p>【195】</p> <p>◆ 先端的学術推進企画室を中心として、引き続き、科学研究費補助金の部局別採択状況を示し、部局長等による申請の督励を強力に行うとともに、教員並びに事務職員への説明会の開催、「申請の手引き」並びにHP等により、科学研究費補助金申請を促進し、採択件数の増加を図る。</p>	<p>独立した三つのキャンパスにおいて、応募経験豊富な学内講師による講演と説明会の開催、全学・部局別申請件数、採択件数及び公募申請書記入例の学内ホームページへの公開、部局によっては一人2件申請の目標設定等、部局長等による申請の督励により、平成18年度科学研究費補助金の応募件数が対前年度比約3.4%増となった。また、平成17年度科学研究費補助金の採択件数についても、対前年度比6.3%増となった。</p>	
<p>【196】</p> <p>◆ 外部資金の積極的な獲得を図るため、各種研究費の公募状況を適確かつ迅速に教員に周知し、積極的な応募を奨励するとともに、応募・採択等の状況をチェックするシステムを整備し、受入れ金額の増加を図る。</p>	<p>【196】</p> <p>◆ 先端的学術推進企画室が中心となり、政府科学技術関係予算等大型の外部資金も含め、国内外の各種外部資金の応募・申請・受入れ状況の調査分析、教員への迅速な周知と奨励、申請課題の発掘・調整等を図り、大学全体としての外部資金獲得に向けてのシステムを構築する。</p>	<p>各種外部資金の公募情報をホームページへ掲載するとともに、外部資金獲得のための最新情報説明会を開催した。政府科学技術関係予算等大型の外部資金については、シーズ調査を行って調整を図り、厳選して課題の申請を行った。</p> <p>全学的組織である先端的学術推進企画室を学術推進企画室に発展的に改組し、部局にも部局版学術推進企画室の設置を促して連携体制を強化するとともに、部局を超えた柔軟な研究組織のシステム構築を図った。</p>	
<p>【197】</p> <p>◆ 知の有効活用の一環として、知的財産本部を中心に共同研究等の受入れ件数並びに特許取得件数を増加させる。</p>	<p>【197】</p> <p>◆ 知的財産本部の機能を一層強化し、産官学連携フォーラム等のセミナーや講習会等の企画を実施し、企業・地方公共団体等の産官学関係者の出会いの場づくりを拡充し、より多くの産官学共同研究の醸成を図る。また、特許出願数100件以上を目標に定め、企業化に結び付ける調整を行う。</p>	<p>産学連携・知財活用をより一層推進するため、平成18年度に知的財産本部を産学連携・知的財産機構に拡充整備することとした。産官学フォーラムは6回開催して、延べ961名が参加し、産官学の情報交換の場として定着している。</p> <p>また、共同研究件数も199件となり、前年度比で32%増となった。「知的財産制度説明・特許明細書き方セミナー」を1回開催した。特許出願件数は125件となり、目標を25%上回った。</p>	

○収入を伴う事業の実施等による自己収入の増加に関する具体的方策			
<p>【198】 ◆ 附属病院の経営内容の正確な把握・分析を踏まえ、総合的な経営戦略を策定し、計画的に実践することにより、一般診療経費及び債務償還経費に見合う収入を確保するとともに、さらなる増収に努める。</p>	<p>【198】 ◆ 附属病院は、財務改善行動計画(仮称)に基づき、17年度病床稼働目標値等による収入目標値を設定し、一般診療経費及び債務償還経費に見合う収入を確保するとともに、さらなる増収を図る。</p>	<p>今年度の収入目標値は、結果的には病床稼働率を除きクリアすることができた。一方、収入確保及び増収対策については以下の取組を行った。①病床稼働率の向上のため病床配置を見直し、地域医療連携部による共通病床の管理・運営を開始、②全職員を対象とした病院運営セミナーの開催、③診療情報管理士を導入し、診療報酬の請求漏れ及び過少請求のチェック体制を強化、④経営改善に関する提案の公募を実施。 この結果、平成16年度以上の増収を図ることができた。</p>	
<p>【199】 ◆ 語学研修、ビジネスセミナー及び公開講座等の教育研修事業について、適切な受講料を設定し、それぞれの目標に応じた受講者数を確保する。</p>	<p>【199】 ◆ 公開講座等の各種の教育・研修事業の実施方法・受講対象者等について適宜見直しを行い、実施する。</p>	<p>全学公開講座を「戦後60年」の統一テーマの下で実施、延べ参加者は250名に達した。生涯学習委員会において全学主催の公開講座の企画実施と併せて講習料についての検討を行った。部局単位の教育・研修事業については、前年度アンケート調査の結果を踏まえて実施時間、内容等を検討し、適宜見直しを図っている。</p>	
<p>【200】 ◆ 各部局は、入学者選抜方法等に関する計画に基づき、目標とする志願者数を確保する。</p>	<p>【200】 ◆ 各部局は、入学者選抜方法等に関する計画に基づき広報活動を積極的に行い、入学志願者の確保に努める。</p>	<p>大学説明会の開催、高校訪問、模擬講義、予備校関連雑誌への寄稿等広報活動の積極的な展開を図っている。なお、目標とする志願者数に満たない部局では、新入生に対し、ホームページの利用状況のアンケート調査を行った結果、入学者全体の60%が入学前にホームページにアクセスしていることが判明したため、その改善対応に努めるなど、目標とする志願者確保のための様々な方策を検討している。</p>	

Ⅲ 財務内容の改善
2 経費の抑制に関する実施状況

中期目標	◇ 教育研究・管理に係る経費の見直しを徹底し、効率的・効果的な運用を行うとともに、人員・施設・設備等の有効活用に努め、経費を抑制して、適切な財務内容の実現を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	
○経費の抑制に関する具体的方策			
<p>【201】 ◆ 平成17年度から、効率化を求められている事業費に対し、毎年1%の節減を着実に進める。</p>	<p>【201】 ◆ 効率化を求められている全ての経費について見直しを行い、一層の節減を図る。</p>	<p>経費の節減対策として、人件費については、総人件費改革を含めた教員等の削減計画を策定した。その他の事業費についても、①ガスの需給契約の見直し（契約単価の変更）、②電気需給契約の複数年契約化、③光熱水料・電話料等の自動引き落とし（手数料の節減）、④定期刊行物購読部数の見直しなどを行い、また、契約実例を抽出し、学内ホームページに掲載し、周知している。</p>	
<p>【202】 ◆ 全学的な人事計画に基づき、人的資源の効率的な配置を行うことにより、人件費の効率化を図る。</p>	<p>【202】 ◆ 教育研究組織の整備計画の中で教員配置の見直しを検討し、人的資源の効率的な再配置を行う。また、職員の専門性を高め適材適所に配置する。</p>	<p>平成17年4月に設置した人事計画検討委員会（WG）において以下の事項を検討し、平成18年1月に報告書を作成し、関係会議に報告を行った。 【検討事項】 定員削減、教員組織と学部・研究科のあり方、カリキュラム・授業科目の見直し、センターの統・廃合、教員の評価、任期制・再審査制 また、教員の削減計画については、平成22年度までの総人件費改革の実行計画に対応した案を作成し、一部実行を開始した。 大学運営の企画立案に積極的に参画しうる人材育成のため、平成16年度に引き続き中堅幹部職員研修を実施した。なお、英語が堪能な職員を国際課、留学生課に重点的に配置している。</p>	
<p>【203】 ◆ 省エネ診断を実施し、データを公開するとともに、エネルギー情報を一元的に管理し、全学のエネルギー消費抑制計画を具体的に策定・実行する。</p>	<p>【203】 ◆ 省エネ診断を実施し、ホームページでデータを引き続き公開するとともに、全学のエネルギー消費抑制を推進する。</p>	<p>従前からの環境ISO活動に加え、全学組織として「光熱水料節減プロジェクトの部局リーダー会議」を設け、具体的なエネルギー消費抑制を積極的に進めた。また、実験機器等の効率的な利用を図るため、実践的な指導助言を行う特任助教授を施設環境部に配置し、各研究室でのエネルギー消費抑制を促した。 省エネ診断及び取組み状況の概要は以下のとおりである。</p>	

		<p>①コンピュータの省電力設定化、②コピー機の省電力機能利用、③白熱ランプから電球型蛍光ランプへの切り替え、④昼休み及び外出時における照明の消灯、⑤冷暖房用エアコンの適切な温度管理、⑥研究用冷却水設備等の利用方法改善。</p> <p>施設環境部ホームページで光熱水量データ等を公開した。</p>	
<p>【204】 ◆ 施設等にかかる現行の維持管理業務の内容及び発注方法等 の見直し、一元化により、具体的 なコスト削減計画を実施する。</p>	<p>【204】 ◆ 施設等にかかる維持管理業務の効率 化及びコスト削減を図る。</p>	<p>維持管理項目を全学的に検討及び再整理し、年間契約の一元化を 図ることで、約 3,600 万円のコスト削減を実現できた。</p> <p>西千葉地区の冷暖房コストを検証し、ボイラーを廃止することに より運転人員のコスト削減を図った。</p>	

Ⅲ 財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する実施状況

中期 目 標	◇ 資産の効率的・効果的な運用管理を図り、安定した財政基盤を確保する。
--------------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	
○資産の効率的・効果的な運用管理に関する具体的方策			
<p>【205】 ◆ リスクに適切に対応するための監視体制を構築し、資産の適切な運用・管理を行う。</p>	<p>【205】 ◆ 金融リスクに的確に対応するための監視体制について検討する。</p>	<p>外部資金の一部について、安全性の確保に配慮した上で、資金運用を図る検討を開始した。金融リスクへの対応について、たとえば、本学の取引金融機関である 5 行に関する格付け、経営状況をディスクロージャー誌を参考に作成する等して、今後の監視体制をどう構築するか検討を行った。</p>	
<p>【206】 ◆ 教育研究等に新たに必要となる施設設備等を整備するための財源確保の観点から、本学が有する資産の活用状況を調査し、戦略的に運用する。</p>	<p>【206】 ◆ 現有資産等のより有効な活用方法について検討する。</p>	<p>教育研究等に新たに必要となるスペースを確保するため、部局相互で現有資産等をより有効に活用した総合校舎改修整備移行計画を策定し、計画を実現した。部局相互の活用は、講義室等の稼働率を指標にバランスを取るとともに、室の相互利用と全学共通スペース化により、部局の特徴的利用を考慮した活用方法として、実現に至った。</p> <p>資産管理の面からは、学内施設の活用状況の向上と減損会計導入を見据えた現有資産の活用状況調査と大型設備の稼働状況の調査を実施した。また、不用となった物品の有効利用について検討し、学内再利用を図るため、学内事務連絡ホームページ上に「再利用掲示板」を開設した。</p>	

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1 評価の充実に関する実施状況

中期 目 標	◇ 全学の自己点検・評価システムを充実発展させ、教育研究活動の更なる活発化を目指す。
--------------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	
○自己点検・評価システムを充実発展させるための具体的方策			
<p>【207】</p> <p>◆ 各部局等は、本計画中の該当項目について、年度毎に自己点検・評価を行う。</p>	<p>【207】</p> <p>◆ 各部局等は、それぞれに設置されている「自己点検・評価委員会」等を核として、認証評価機関による評価等との整合性に配慮しつつ、学部及び各教員における教育研究・社会貢献活動等の評価書式の作成、データベース化等による評価資料の整備を行い、定期的もしくは臨機的に、自己点検・評価を実施する。</p>	<p>各部局等の自己点検評価委員会により、授業評価、教員の自己点検など点検・評価及び報告書の作成を行い、データベース化の基礎資料とし、また学内評価への対応を行った。</p>	
<p>【208】</p> <p>◆ 本計画における目標値の設定及び達成度評価を適確に行うため、平成16年度中に必要項目に関する調査を実施し、中期計画実施前の状況を正確に把握するとともに、適切な目標値を設定する。</p>	<p>【208】</p> <p>◆ 「大学における教育内容等の改革状況調査」の結果を活用し、中期計画の達成度評価に係る点検・評価項目を分析し、中期計画における数値目標設定が可能な項目について適切な目標値を検討・設定し、その実現に向けての周知を図る。</p>	<p>中期計画における数値目標について、現時点での必要性に則して検討し、人件費の削減計画率、教員の年度別削減数、光熱水料の削減達成率の設定を行った。</p>	
<p>【209】</p> <p>◆ 学内評価委員会は、大学評価・学位授与機構等の認証評価機関による点検・評価との整合性に配慮した点検項目の整備を行うとともに、教育研究活動評価を推進する。また、大学の活性化、個性化を図るため、大学独自の点検・評価項目を策定する。</p>	<p>【209】</p> <p>◆ 学内評価委員会は、学部間評価、個人データベース作成等における認証評価機関による評価との整合性に配慮しつつ、本学内の教育研究のレベルアップを目的とする大学独自の点検・評価を引き続き実施する。</p>	<p>平成19年度に予定している認証評価への準備のため、認証評価の項目にできるだけ合わせて評価項目を設定し、学内評価を実施した。また、各部局ごとの優れた点及び改善を要する点を中心として学内に評価結果を公表した。</p>	

<p>【210】 ◆ 認証評価機関等の評価結果を受け、全国的及び全学的視点から、目指すべき適切なレベル及び改善措置を検討して実施部局等に勧告するシステムを構築する。</p>	<p>【210】 ◆ 認証評価機関等の評価に備え、評価結果を改善に結びつけるシステムを、全国的及び全学的視点から検討する。また、各部局は、部局内の改善体制をさらに整備する。</p>	<p>学内評価委員会の評価結果に基づき改善計画を検討した。なお、平成 18 年度に認証評価に対応する全学組織が設置されるため、その組織において認証評価の評価結果を改善に結びつけるシステムを検討する予定である。</p>	
---	---	--	--

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
2 情報公開等の推進に関する実施状況

中期 目 標	◇ 大学における教育研究活動の公開性、透明性を確保し、開かれた大学の実現を目指す。
--------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	
○教育研究活動の公開性・透明性の確保に関する具体的方策			
<p>【211】 ◆ 各部局の活動情報（①入試関連情報、②教育関連情報、③研究活動情報、④部局固有の情報）等をわかりやすく発信するため、データベースの統一規格を策定して整備し、大学のホームページで公開する。</p>	<p>【211】 ◆ 情報・広報室が中心となって、学内情報の効率的収集及び発信のためのシステムを整備し、学外に積極的に公開する。</p>	<p>情報提供のための共通様式を学内に配付し、学内情報を効率的に収集した。また、収集した情報はホームページ・メールマガジンに掲載し、積極的に公開した。</p>	
<p>【212】 ◆ 研究者相互の共同研究並びに産官学連携共同研究を推進するため、教員の研究業績等（研究業績、教育業績、社会貢献活動等）の一元管理によるホームページ上での公開を行うとともに、定期的に更新し、アクセス件数の増加を図る。</p>	<p>【212】 ◆ 研究者相互の共同研究並びに産官学連携共同研究を推進するため、外部評価等への対応にも配慮して、教員個人の研究業績に係わるデータベースの統一規格作成を進め、外部への公開・広報を積極的に実施する。</p>	<p>平成17年9月に教員個人の研究業績等に関わるデータベースの運用を開始した。なお、平成17年度から ReaD（科学技術振興機構の研究開発支援総合ディレクトリ）の研究者情報について、同データベースを利用して一括登録を実施している。また、平成18年度からホームページでの研究者情報の外部広報について、同データベースを利用したシステムを構築するための予算を計上することとしている。また、学内で生産された学術研究成果を積極的に社会に還元していくための学術成果リポジトリの運用は、7月に正式公開を行い、学術論文や研究成果報告等、約1,000件を登録、公開している。なお、学術論文のほか、博士論文等約2,000件を平成18年度当初に公開予定である。</p>	

V その他業務運営に関する重要事項
1 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 良好なキャンパス環境を整備し、国際水準の知的成果を生み出す創造的研究活動や高度な教育実践に資するスペースの確保と充実を目指す。 ◇ 施設の有効利用を促進して本学の教育研究活動の充実及び活性化に資するとともに、学外者等への利用拡大を図ることにより、地域の諸活動に貢献する。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
○良好なキャンパス環境を整備するための具体的方策		
<p>【213】</p> <p>◆ 施設の狭隘解消、電子図書館機能の充実、情報基盤の拡充、医学部附属病院の療養環境改善等により、教育研究並びに医療環境の充実を促進するため、施設設備の整備計画に基づき、必要な施設整備を図る。</p>	<p>【213】</p> <p>◆ キャンパスマスタープランに基づく実施方策を検討するとともに、新病棟整備等を着実に進める。また、施設マネジメントを効果的に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マスタープランに基づいて、「総合校舎A号館改修移行計画」を立案し、改修工事の設計に着手した。本計画は西千葉地区の各学部等の分散状況改善と施設の効率的運用を目指すものである。 ・病棟軸II工事、医病基幹環境整備（外来診療棟）、附属小学校北校舎改修工事を実施した。 ・劣化防止費を一元管理し、キャンパスの美観整備等を計画的に行った。 ・西千葉地区の駐車駐輪問題に対応するため、学生を含む利用者代表者会の議論を踏まえ、交通環境の改善策を策定し、抜本的な改善に着手した。 ・冷暖房コストを検証し、西千葉地区の暖房を電気・ガスのみで切替えることでボイラー運転人員のコストを削減した。 ・柏の葉地区のケミレスタウン構想において、産学連携の研究施設を新たな整備手法により設置した。
<p>【214】</p> <p>◆ 既存施設を活性化し有効に活用するため、老朽施設を中心に改築、改修・整備を図る。</p>	<p>【214】</p> <p>◆ 既存の施設を有効に活用するため、老朽施設の改修を順次進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化防止費を一元管理し、以下のような改善を行った。 ①キャンパスの美観整備：教育学部1号館（玄関・老化改修）、理学部5号館1階トイレ改修、西千葉地区ゴミ集積庫 ②安全対策：避難階段（工学部6号棟・総合校舎G号館他） ③屋上防水等の劣化防止：西千葉地区屋上防水ほか ④インフラ施設の劣化防止：排水縦管改修、排水管高圧洗浄 ・特に日常の交通環境、緊急時の避難等の安全確保を図るため、既存の施設・環境を整備した。

<p>【215】 ◆ 西千葉キャンパスにおける環境マネジメントシステム規格（ISO14001）の平成16年度中の取得を目指し、総合大学として全学的な取り組みを推進するとともに、ISO学生委員会をはじめとする環境に係わる学生の多様な活動を奨励する。また、取得後の内部監査等を含むシステムを確実に運用し、キャンパスの美化及び5%以上の経費節減につなげるとともに、その経験を踏まえ、他のキャンパスにおける取得を検討する。</p>	<p>【215】 ◆ 西千葉キャンパスにおける環境マネジメントシステム規格（ISO14001）取得後の内部監査等を含むシステムを確実に運用し、キャンパスの美化及び経費の節減を図る。また、他キャンパスへの拡大を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学長、総務担当理事、医療・環境担当理事、キャンパス整備企画室長、施設環境部長を最高経営層とし、全学の環境管理責任者、環境ISO企画委員会、同学生委員会及び同事務局のもと、各地区環境ISO実行委員会（各部局の実験組織等のユニット責任者で構成）を設置し、構内事業者を含む大学構成員全体で認証取得に取り組んでいる。また、独立した組織として内部監査委員会を設け、PLAN・DO・CHECK・ACTのサイクルとして運営し、キャンパスの美化、環境に掛かる経費の節減に寄与した。 ・平成17年度は環境マネジメントシステム規格(ISO14001)を2004年版に更新するとともに、松戸・柏の葉地区へのサイト拡大も果たした。 ・本学での活動の特長は、学生委員会の主体的な活動を重視することである。活動内容は毎週メルマガとして構成員へ送信されており、最新情報が逐次伝えられている。 ・環境ISOの学生委員会活動で大学に寄与した学生を対象に、環境実務士認証制度を創設（学長表彰）した。 	
○施設の有効利用に関する具体的方策			
<p>【216】 ◆ 教育研究活動の重要性に配慮しつつ、効率的な施設利用を推進するため、運用中の「施設利用・点検評価システム」により利用実態を評価するとともに、その結果に基づき、施設の有効活用及び重点配分方策を検討し、スペースの再配分を行い、稼働率を向上させる。</p>	<p>【216】 ◆ キャンパスマスタープランに連動し、スペースの再配分等を行い、施設の有効活用を推進し、稼働率を向上させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部等の分散状況の改善と施設の効率的運用を実現するために、「総合校舎A号館改修移行計画」を立案し、改修工事の設計に着手した。具体的には、①発足以来、分散状態であった専門法務研究科を集約化、②新組織の普遍教育センターを取り込み、普遍教育の充実に寄与、③各学部関連諸室の集約化を推進、④語学教育センター教員の集約化による教育環境の改善等であり、全学的な協力体制によりキャンパス施設の有効活用を大幅に推進した。 ・部局間の連携等によるカリキュラムの再編を行い、講義室の稼働率を向上させた（部局毎の教育体制の特長的事項にも考慮）。 	
<p>【217】 ◆ 講義室等の効率的活用を図るため、「施設利用・点検評価システム」を活用し、教育研究に支障のない範囲で、学生及び学外者への開かれた利用を促進する。</p>	<p>【217】 ◆ キャンパスマスタープランに連動した講義室等の効率的活用により、学生及び学外者への開かれた利用を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合校舎は、学生の課外活動施設として平日の時間外利用を受け付けており、その利用率は70%を超えている状況である。また、学部主催の各種セミナーに利用するほか、学会、採用試験・資格試験（千葉県等）用に有償貸出も行っている。 	
<p>【218】 ◆ 施設の有効活用の一環として、起業を志す在校生・卒業生を対象にベンチャービジネスのためのスペースを貸与するシステムを整備し、適切に運用する。</p>	<p>【218】 ◆ キャンパス整備企画室が中心となり、平成16年度実施の全学共同利用スペースの現状調査結果を踏まえ、スペース確保に関する検討を重ねつつ、起業を志す在校生・卒業生等を対象としたベンチャービジネス向けスペース貸与システムの構築を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・西千葉地区のベンチャー・ビジネス・ラボラトリーに加え、亥鼻地区に中小企業基盤整備機構と連携したインキュベーション施設を平成18年度に建設することとしており、スペース貸与が更に推進される予定である。 	

V その他業務運営に関する重要事項

2 安全管理に関する実施状況

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 教育研究の場に相応しい安全衛生管理の実現を目指し、事業場の状況に応じた創意・工夫により労働災害防止対策を推進する。 ◇ 安全管理に関する監視、指導を徹底するとともに、キャンパスの整備に努め、安心して学べる場と安全な教育研究環境を提供する。 ◇ 自然災害、大規模な事故等に伴う緊急事態に際し、大学の安全を確保するとともに、地域社会に貢献し得るネットワークの形成を目指す。
--------------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）	
○教育研究の場に相応しい安全衛生管理を実現するための具体的方策			
<p>【219】</p> <p>◆ 「安全管理マニュアル（仮称）」を作成し、採用時の安全教育及び定期的な再教育の実施により、法令の遵守及び教職員の安全意識の向上に努める。</p>	<p>【219】</p> <p>◆ 環境安全衛生管理及び健康安全管理を一体化して遂行する総合安全衛生管理機構がリーダーシップをとり、同機構で作成した「安全管理マニュアル」を用いて安全衛生教育を強化する。</p>	<p>・総合安全衛生管理機構が指導して、安全衛生管理マニュアルに基づく安全基本の確認を各部局に徹底させた。特に、同マニュアル第4部の自主検査チェックリストを活用した作業環境の自己点検作業を強化させるとともに、安全衛生にかかる教育を強化した。</p>	
<p>【220】</p> <p>◆ 総合安全衛生管理機構は、環境安全と学生・職員の健康安全を一体化して推進するとともに、各事業場における安全に関する調査・分析の実施を支援し、データの集約及び指導の徹底を図る。</p>	<p>【220】</p> <p>◆ 環境安全、労働衛生、学校保健の各専門家が協働して、教育研究の場、その他の職場を引き続き点検し、労働環境の改善を推進する。</p>	<p>・環境安全については作業環境測定を、労働衛生については定期的な職場巡視を、学校保健については新入生等へのキャンパスでの健康安全に関するガイダンスをそれぞれ実施した。これらにより、職員・学生の安全に対する意識が向上し、就業・修学環境が改善した。</p>	
<p>【221】</p> <p>◆ 総合安全衛生管理機構の指導による講習等の受講を徹底し、法令に基づく放射線管理及び化学物質等の取り扱いを改善する。</p>	<p>【221】</p> <p>◆ 安全管理、衛生管理に関する講習会を西千葉・亥鼻・松戸・柏の各キャンパスでそれぞれ実施する。また、特別健康診断の受診率の向上を図る。</p>	<p>・安全衛生管理を全学的に向上させるため、西千葉、亥鼻及び松戸の各キャンパスで講習会を開催した。また、新しい試みとして大学院生を対象とした特殊健康診断を実施し、教職員と同様の研究をしている大学院生の健康管理を強化した。（特別健康診断受診率 平成16年度 86.8%→平成17年度 87.3%）</p>	
<p>【222】</p> <p>◆ 学生・職員が罹患しやすい感染症（インフルエンザ、結核等）の流行状況、新興感染症の発生状況等の情報を定期的に各キャンパスに提供するとともに、それに対処するシステムを整備する。</p>	<p>【222】</p> <p>◆ 総合安全衛生管理機構のホームページに感染症の発生状況及び各種予防接種に関する情報を定期的に掲載する。</p>	<p>・総合安全衛生管理機構のホームページにインフルエンザに関する一般情報を掲示し、予防対策を呼びかけた。特に、新型インフルエンザに関する専門情報を掲載して注意を促した。</p>	

○安心して学べる場と安全な教育研究環境を提供するための具体的方策			
<p>【223】</p> <p>◆ 夜間のキャンパス内の巡視時間帯やルート等を再検討し、監視体制を強化して、学生・教職員の事故防止に努める。</p>	<p>【223】</p> <p>◆ 夜間のキャンパス内の警備体制を改善し、学生・教職員の事故防止を具体的に進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・南門、北門に学内構成員等の一般利用が容易なホットライン内線電話機を設置し、正門監視所や各部局総務等への緊急時等の連絡体制の強化を図った。これにより夜間のキャンパス内の警備体制を強化できた。 	
<p>【224】</p> <p>◆ キャンパスの安全確保を図るため、ICカードによるセキュリティシステム等の導入時期・方法等を検討する。</p>	<p>【224】</p> <p>◆ キャンパスの安全確保を図る。特にICカードについては導入に向けて準備を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ上の安全確保策として、千葉大学情報安全管理組織規程に従ってシステム管理責任者等を指定している。 ・ICカードの導入については、情報企画委員会のICカード検討WGで災害時の学生の所在確認機能も含めて検討している。 	
<p>【225】</p> <p>◆ 情報セキュリティを確保するため、千葉大学版「情報セキュリティポリシー」を速やかに策定するとともに、情報システムの監査を定期的実施し、監査結果に基づくシステムの継続的な改善により、不正アクセスやウイルス被害等を防止する。</p>	<p>【225】</p> <p>◆ 情報セキュリティポリシーの実施体制づくりを進めるとともに、不正アクセスやウイルス対策を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティー委員会にWGを編成し、ガイドライン作成のための分析作業を続けている。 ・情報環境基盤システムにファイヤーウォール、不正アクセス防止装置、ウイルスチェックサーバーを設置し、対策を講じた。 	
<p>【226】</p> <p>◆ セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントのないキャンパスを実現するため、関連の研修及び講演等の機会を増加し、学生・教職員の意識を高め、その防止に努めるとともに、相談員・対策委員会等の解決機能を強化する。</p>	<p>【226】</p> <p>◆ セクハラ防止に関する講演会を開催するほか、他のハラスメントを防止するシステムの検討と整備を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・従来は西千葉地区のみで開催していたセクハラ防止に関する講演会を、より多くの教職員が参加しやすいように亥鼻地区(10月11日)と西千葉地区(12月1日)で開催した。 ・セクハラ防止委員会専門部会において、セクハラ防止の仕組みをアカハラ及びその他のハラスメントも含めた仕組みとし、規程等を改正するとともにパンフレット配布等啓蒙活動を強化した。 	
○災害・事故等の緊急事態に対応するネットワークを形成するための具体的方策			
<p>【227】</p> <p>◆ 災害・事故等に対する危機管理体制を一層強化するため、各キャンパスにおける緊急時の対応策を検討し、地元自治体との協議を踏まえ、実施する。</p>	<p>【227】</p> <p>◆ 平成16年度に防災危機対策室が設置されたことに伴い、防災危機対策連絡協議会を発足し、外部関係機関との連携を充実させるとともに、各部局も含めた防災危機管理体制を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度は防災訓練を3回実施し、学内体制の強化を図った。また、学外関係機関等との連携を図るため、防災危機対策連絡会を開催し、千葉市の総合防災課長や地域の自治会長に委員を委嘱し、今後の方策を協議した。 	
<p>【228】</p> <p>◆ 現在の防災計画を見直し、地域住民の防災拠点としての機能をより充実させるための整備計画を策定する。</p>	<p>【228】</p> <p>◆ 防災対策備品類の内容について、防災訓練を通じて検討・整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用無線や発電機を整備し、これを活用して防災訓練を実施した。なお、充実した訓練ができたので、関係職員にとっては貴重な体験となり、防災意識を高めることができた。 	

略称化した研究科・センター等の正式名称一覧

〈略称〉

社文研
自然研
環境リモセ
真菌セ
メディアセ
先進セ
国際セ
海洋セ
メディカル工学セ
フィールドセ
バイオメディカルセ
知財本部
安全衛生機構
キャンパス企画室

〈正式名称〉

社会文化科学研究科
自然科学研究科
環境リモートセンシング研究センター
真菌医学研究センター
統合メディア基盤センター
先進科学研究教育センター
国際教育開発センター
海洋バイオシステム研究センター
フロンティアメディカル工学研究開発センター
環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センター
バイオメディカル研究センター
知的財産本部
総合安全衛生管理機構
キャンパス整備企画室

Ⅶ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績	
<p>1 短期借入金の限度額 4.6億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅滞及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 4.6億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅滞及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>該当なし</p>	

Ⅷ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績	
<p>○ 医学部附属病院病棟新営に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p> <p>○ 医学部附属病院における病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p> <p>○ 医学部附属病院基幹・環境整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>○ 医学部附属病院病棟新営に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p> <p>○ 医学部附属病院における病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p> <p>○ 医学部附属病院基幹・環境整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>○ 医学部附属病院病棟新営に必要な経費2,577,960千円の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供した。</p> <p>○ 医学部附属病院における病院特別医療機械の整備に必要な経費168,000千円の長期借入れに伴い、本学病院の敷地について担保に供した。</p> <p>○ 医学部附属病院基幹・環境整備に必要な経費551,880千円の長期借入れに伴い、本学病院の敷地について担保に供した。</p>	

Ⅹ 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績	
○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究・診療その他の業務の質の向上及び運営組織の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究・診療その他の業務の質の向上及び運営組織の改善に充てる。	○ 決算において発生した剰余金 74,627千円を教育研究・診療その他の業務の向上及び運営組織の改善に充てた。	

X その他 1 施設・設備に関する状況

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・医学部附属病院病棟 ・柏団地研究棟改修 ・小規模改修 ・災害復旧工事 	総額 10,313	施設整備費補助金 (1,997) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (8,316) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部附属病院病棟 ・病院基幹・環境整備 ・小規模改修 ・災害復旧工事 ・附属小校舎改修(耐震) ・デジタルX線テレビ装置 	総額 4,534	施設整備費補助金 (1,150) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (3,298) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (86)	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部附属病院病棟 ・病院基幹・環境整備 ・小規模改修 ・災害復旧工事 ・附属小校舎改修(耐震) ・デジタルX線テレビ装置 ・アスベスト対策事業 ・総合校舎改修(教養教育)(耐震) ・総合研究棟改修(理学系)(耐震) 	総額 4,550	施設整備費補助金 (1,166) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (3,298) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (86)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>			<p>・施設・設備のうち、アスベスト対策事業、総合校舎改修(教養教育)(耐震)及び総合研究棟改修(理学系)(耐震)事業は、平成17年度補正予算で追加されたものである。</p>		

X その他 2 人事に関する状況

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(1) 方針</p> <p>① 大学教員の任期制に関しては、各部局の検討結果に基づき、可能な分野において導入を図り、教育研究の活性化に資する。</p> <p>② 教育研究の高度化を図るため、部局や学問分野の枠を越えた調整・相互協力を図りつつ、中長期的な視野に立って柔軟な人員配置を行う体制を整備する。</p> <p>③ 事務系職員については、業務内容・業務量の変動に対応した柔軟かつ適正な人員配置を図る。</p> <p>④ 職員が自ら目標を設定する「目標設定制度」を導入し、各自の目標を明確にすることにより、責任意識・勤務意欲の向上、自己啓発の促進を図る。</p> <p>⑤ 高度の専門性を有し、積極的に大学運営の企画立案に参画し得る人材の育成を目指す。</p>	<p>(1) 方針</p> <p>① 大学教員の任期制に関しては、各部局の検討結果に基づき、可能な分野において導入を図り、教育研究の活性化に資する。</p> <p>② 教育研究の高度化を図るため、部局や学問分野の枠を越えた調整・相互協力を図りつつ、中長期的な視野に立って柔軟な人員配置を行う体制を整備する。</p> <p>③ 事務系職員については、業務内容・業務量の変動に対応した柔軟かつ適正な人員配置を図る。</p> <p>④ 職員が自ら目標を設定する「目標設定制度」を導入し、各自の目標を明確にすることにより、責任意識・勤務意欲の向上、自己啓発の促進を図る。</p> <p>⑤ 高度の専門性を有し、積極的に大学運営の企画立案に参画し得る人材の育成を目指す。</p>	<p>(1) 方針</p> <p>① 自然科学研究科と先進科学教育研究センターで任期制が導入されており、医学研究院、薬学研究院及び医学部附属病院でも平成18年度からの導入を予定している。さらに、研究センターや先端的な研究分野で任期制の導入が検討されている。また、全学及び各部局の評価委員会において教員個々の研究、教育を評価する方法が検討されている。</p> <p>② 平成17年4月に設置した人事計画検討委員会(WG)において、定員削減、教育組織のあり方、センターの統廃合などについて検討し平成18年1月に報告書を作成した。</p> <p>③ 知的財産本部を発展的に解消し、産学連携・知的財産機構を平成18年4月に発足することに対応し、産官学連携等に関する事務を効率的に進めるため、研究協力課の一部係を分離して産学連携課を平成18年4月に設置することとした。また、情報関係事務業務を一元化し、総合的に行うため、財務部情報課と附属図書館事務部の再編を検討し、平成18年4月情報部を設置することとした。業務の外部委託については、平成17年7月からTA、RAの給与計算を、また、平成17年8月から附属病院の宿日直業務の一部を委託して効率化を図った。</p> <p>④ 平成16年度は係長相当職以上の事務職員に限定していたが、平成17年度は全事務職員(非常勤職員を除く)について、意識改革と役割向上を図ることを目的とした業務目標を設定し、業務の遂行に役立てた。</p> <p>⑤ 職員の意識改革のため私立大学の役員、大学改革の研究者及び郵便局長等を招いて講演を行った。また、コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力等の向上のため外部講師による演習等を行</p>

⑥ 近隣の関係機関との計画的な人事交流により多様な人材の確保を図る。

(2) 人事に係る指標

常勤職員については、その職員数の抑制を図る。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み
149,775百万円(退職手当は除く)

⑥ 近隣の関係機関との計画的な人事交流により多様な人材の確保を図る。

(2) 人事に係る指標

常勤職員については、その職員数の抑制を図る。

(参考1) 平成17年度の常勤職員数 2,509人
また、任期付職員数の見込みを5人とする。
(参考2) 平成17年度の人件費総額見込
25,206百万円(退職手当は除く)

った。

また、長期在職が必要な法務担当、労務管理担当、給与決定担当、レセプト担当、訴訟担当等の業務については、人事異動にあたって、可能な限り専門性に配慮した人員配置を引続き実施した。

⑥ 平成17年度の事務系職員の人事交流については、交流によって空洞化傾向の学内中堅層を充実することに重点を置き、転入者の増加(転入37名、転出26名)を図りつつ、必要に応じ交流による人材育成を図ることを方針として実施した。また、調整手当の異動保障期間短縮等の影響によって交流機関数が1機関減少し(東京地区9機関、県内5機関)、交流数で16年度比30%減(4月期53名、8月期3名、10月期4名、1月期3名)の結果となった。

(2) 人事に係る指標

人事計画検討委員会等での検討に基づき、教職員の削減計画等を策定した。